

平成14年度文部科学省委託調査
地域におけるボランティア活動活性化のための調査研究報告書

知ろう！ 応援しよう！ 元気印のボランティア活動

平成15年3月

株式会社日本総合研究所

はじめに

青少年が豊かな人間性や社会性を培っていくためには、その成長段階等に応じてボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等様々な奉仕活動・体験活動を行うことが極めて有意義であります。

こういった認識の下、平成13年7月には学校教育法及び社会教育法の改正が行われるとともに、平成14年7月には中央教育審議会から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」が答申され、その具体的な方策についての提言がなされました。また、平成15年3月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方」においても、豊かな心の育成や、「公共」に主体的に参画する意識や態度の涵養などの観点は、重要な柱として位置づけられているところです。

こういった状況を踏まえ、文部科学省では、平成14年度から、地域と学校を通じて奉仕活動・体験活動を充実するため、国・都道府県・市町村における推進体制の整備を行うとともにモデル事業を実施するなど、活動の機会を充実するための環境整備に努めているところです。

地域においてボランティア活動を活性化するためには、個人が日常的に活動に参加できるよう、参加者の能力や経験、興味や関心に応じて身近に参加できる多彩な活動の機会が用意される必要があります。

そのためには、活動の場の開拓、情報収集・提供、関係機関との連絡調整、参加者に対する活動の動機付け等のコーディネートが重要であり、こういった役割を担うコーディネーターは、活動の推進において大変重要な存在であるといえます。

この調査研究報告書では、地域に密着した事例を集め、それぞれの事例がどのような工夫により活動の活性化が図られているか、またどのような課題を抱えているか等について明らかにするとともに、地域における活動が抱える様々な課題に対しどのような対応策が考えられるかについて分析しています。

各支援センターのコーディネーターの方々がこの調査研究報告書を参考にすることにより、今後一層のコーディネート機能の充実が図られ、地域におけるボランティア活動の活性化が図られることを期待しています。

最後になりましたが、この調査研究の実施に当たり御協力いただいた方々に、心から感謝申し上げます。

平成15年3月

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

目次

1. 本報告書のねらい.....	1
2. ボランティア活動活性化のための活動の展開方策や支援策について.....	3
2.1 「ボランティア活動を始める」段階の課題とその対応策.....	4
2.2 ボランティア活動を軌道に乗せる・継続させるための課題とその対応策.....	5
2.3 ボランティア活動を展開させる時の課題とその対応策.....	12
2.4 学校と連携して行っているボランティア活動の課題とその対応策.....	13
3. 事例集.....	17
3.1 ボランティア活動や、受け入れのボランティア団体について知ろう.....	18
3.1.1 ボランティア活動とは.....	18
3.1.2 ボランティア団体は“グループ”であること.....	18
3.1.3 団体は変化し続ける.....	19
3.1.4 地域社会のなかのボランティア団体.....	20
3.1.5 ボランティア団体とNPOの違い.....	20
3.2 受け入れのボランティア団体は、どのように活動プログラムをつくっていくのだろう？.....	21
3.2.1 地域のニーズに基づいた活動はどのようにつくられていくのか？.....	21
3.2.2 個人のスキルを活かすボランティア活動をどのようにつくっていくのか？.....	62
3.2.3 イベントをきっかけにして生まれるボランティア活動とはどのようなものか？.....	73
3.2.4 学校と連携した活動プログラムにはどのようなものがあるか？.....	79
3.2.5 紹介できるボランティア活動の機会がない場合にどうしたらよいか？.....	97
3.3 ボランティア活動を元気に継続している団体とは？.....	99
3.4 ボランティア団体の自立を支援するにはどうしたらよいか？.....	132
3.5 活動がうまくいっていない事例.....	135
3.5.1 ボランティア団体の特性が要因の場合.....	135
3.5.2 活動分野の特性に起因することが要因の場合.....	139
4. 資料編.....	141

事例目次

【地域のニーズに基づいた活動】

特定非営利活動法人シニアのための市民ネットワーク仙台.....	22
福祉ガイドマップおかやまをつくる会.....	26
佐那河内村ボランティアグループ ひまわり会.....	29
岱明町ホタルを育てる会.....	32
特定非営利活動法人日本フィリピンボランティア協会.....	36
特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天気村.....	39

【地域の新しいニーズに対応している先駆的な活動】

特定非営利活動法人国際福祉グルメ・マイキッチン.....	43
フリースペースK.....	46
特定非営利活動法人INE OASA い~ね!おおあさ.....	49
特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形.....	52
特定非営利活動法人キッズエナジー.....	55
インターネットつなぎ隊.....	58

【個人のスキルを活かすボランティア活動】

とおの昔話 語り部 いろり火の会.....	63
J S K次世代の新技术、新商品を創造する会.....	66
松江おもちゃの病院.....	69

【イベントを母体にしたボランティア活動】

全日本どろんこ田んぼバレーボール協会.....	75
-------------------------	----

【学校と連携したボランティア活動】

子どもの美術教育をサポートする会.....	80
かぬまっ子育て委員会.....	83
特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会.....	85
田富町自然体験クラブ.....	88
共同作業所 ほっとはうす.....	91
<参考> 武蔵野市国際交流協会.....	95

【ボランティア活動を元気に継続している団体】

沢内村スノーバスターズ.....	100
遠野手話サークル「どんぐり」.....	103

栃木県メディアボランティア.....	106
みどりの会.....	109
特定非営利活動法人びーのびーの.....	112
高根ピーターパンズ.....	115
特定非営利活動法人ふくてっく.....	118
浦崎ひまわり会.....	122
特定非営利活動法人黒潮実感センター.....	125
子育て支援グループ「おたすけママ」.....	129

< 事例のボランティア団体の所在地 >



第1部 本報告書のねらい

1. 本報告書のねらい

ねらい1: ボランティア活動の場の開拓に資する

ボランティアコーディネーターの仕事は、活動希望者・ボランティア依頼者に活動を紹介することに主眼があり、活動がスムーズに開始するように事前の様々な調整を行うことが主な役割である。

このため、市民の活動意欲を引き出す、ボランティア活動の場を開拓する、活動意欲のある市民を具体的な活動の場につなげる、ボランティア希望者およびボランティア活動の受け入れ側（個人、組織）にとって有益な活動の成立を支援する、の4点が、ボランティアコーディネーターの業務のポイントとなる¹。

この4つのポイントは、各々が重要なテーマであり、それぞれにノウハウ習得のための機会が必要となる。本調査研究では、この4ポイントのうち、ボランティア活動の場を開拓することに資することを主な目的としている。

ねらい2: ボランティア活動の場の多様化に資する

ボランティア活動の場の提供は、地域のボランティア団体やNPO（Non Profit Organizatin、民間非営利組織）、社会福祉施設、行政、企業、個人など様々な主体によってなされる。もちろん、ボランティアコーディネーター自身が活動プログラムを開発していくこともある。

これらの活動プログラムを開発する主体のなかで、特に、ボランティア団体やNPOは、地域の様々な課題やニーズに対応した活動を展開しており、人々の身近なところにおいて、気軽に参加できる多様な活動機会を提供する役割が期待される。

そこで、本報告書では、ボランティア団体やNPOに焦点をあて、それらが、どのような活動上・組織運営上の工夫を行い、課題を抱えているのかを分析する。この分析結果を、市町村レベルの奉仕活動・体験活動支援センター事業のボランティアコーディネーターの視点から整理し、支援センターが、地域のボランティア活動機会の多様化の観点からボランティア団体やNPOへの支援をどのように行っていくかの実践的ノウハウをまとめる。

¹ 全国社会福祉協議会「ボランティアコーディネイト論」(2001年10月)P81より要約

ねらい3:学校教育での体験活動を深める機会づくりに資する

学校教育における体験学習へのボランティア活動の機会の提供はもとより、その後、児童・生徒が、体験した活動を継続して行いたい、あるいは、さらに活動内容を深めていきたいという希望をもった場合に、そのための活動機会を紹介したり、相談にのったりすることも、支援センターの役割として期待される。また、カリキュラムの動向を把握し、体験学習に資するボランティア活動の機会を教員に提案することも考えられる。このような活動を通じて地域の教育力と学校との間の橋渡しを行っている実践事例を紹介する。

第2部

ボランティア活動活性化のための 活動の展開方策や支援策について

2. ボランティア活動活性化のための活動の展開方策や支援策について

本報告書では全国の32のボランティア活動の受け入れ団体（ボランティア団体やNPO）に対する事例調査を行い（「第3部事例集」参照）、団体がボランティア活動を立ち上げ、活性化していくための課題とそれへの対応策を、以下の表に整理した。

< ボランティア活動活性化のための課題とその対応策の整理 >

段階	課題	対応策の例
始め る 活 動 を	活動プログラムづくりを行う	地域のニーズを把握してボランティア活動に結びつける 他の地域で行われているボランティア活動を導入する 自分達のスキルをボランティア活動に結びつける
	活動メンバーを確保する	ボランティア養成講座修了者がメンバーとなっている 行政等の広報誌を活用してボランティアを募集する
活 動 を 軌 道 に 乗 せ る 継 続 す る	メンバーが生き生きと活動する	メンバーの参加意欲や責任感を引き出す 新しいメンバーを受け入れる
	活動のためのスキルを維持向上する（活動の専門性を高める）	内部研修会や勉強会を開催する 同じ活動分野の団体と情報交換を行う 外部研修を活用する 学識経験者や実務家等の専門家に協力してもらう
	活動拠点や活動場所を確保する	低廉な価格あるいは無償で活動拠点を提供してもらう 公共施設を活用する
	活動のマンネリ化を防ぐ	リーダーの交代をスムーズに進める 活動にメリハリをつける 活動の評価を行う 新しいアイデアを活動に活かす 重点を置く活動を変える
	組織体制を整える	組織内の役割分担を明確にする
	活動資金や運営資金を確保する	自主財源づくりを行う 資金支援に関する情報を把握する 行政や支援機関から資金支援を受ける 資金源を多様化する
	社会的な理解や信用を得る	イベントを活用して知名度をあげる インターネットや機関誌等を活用して情報発信を行う ワークショップ・講演会・説明会等を開催する 実習生等を受け入れる 外部評価を得る
活 動 を 展 開 さ せ る	現在の活動の規模を拡大する	地域の多様な主体と連携し、活動をまちづくり活動へと発展させる
	新しい活動の方向性を探す	活動対象者のニーズに沿った活動になっているかを検証する ボランティア同士の交流の中からアイデアをもらう 新しいメンバーを受け入れ、活動へのアイデアをもらう 現在の活動を一歩進めてみる
	法人格を取得する	法人設立に関するノウハウの支援を受ける

2.1 「ボランティア活動を始める」段階の課題とその対応策

ボランティア活動を始めるには、活動プログラムづくりを行い、一緒に活動するメンバーを確保する必要がある。このため、事例では、以下のような様々な工夫がなされていた。

< ボランティア活動を始めるための課題とその対応策の例 >

主な課題		対応策の例	ボランティア団体
活動プログラムづくりを行う	地域のニーズを把握して、ボランティア活動に結びつける	ボランティア活動の対象者と十分なコミュニケーション をとってニーズを把握し、ボランティア活動で対応できることを探す	福祉ガイドマップおかやまをつくる会 キッズエナジー
		公的サービスがカバーしていない 人々の不安や困りごと等に目を向け、それに対応するボランティア活動を立ち上げる	NPO 子どもネットワークセンター天気村 国際ボランティアセンター山形 キッズエナジー びーのびーの
		海外等の遠隔地での活動には、現地のニーズを把握するため 地元のカウンターパート を確保する	日本フィリピンボランティア協会
	他の地域で行われているボランティア活動を導入する	他地域で実施されている 先駆的な取り組み を勉強し、自分達の地域でボランティア活動として開始した	い〜ね！おおあさ インターネットつなぎ隊 子どもの美術教育をサポートする会
		活動を地元で行う必要性について理解してもらうため、地域住民等に 意識啓発活動 を行った	い〜ね！おおあさ 子どもの美術教育をサポートする会
	自分達のスキルをボランティア活動に結びつける	地域に協力者・支援者を得て、地域活性化の一環として活動を実現させた	とおの昔話語り部いろり火の会
		営利企業に勤めていた 経験やノウハウ を社会に還元する	JSK
		活動をPRして利用者を開拓し、自分達のスキルをボランティア活動で実践した	松江おもちゃの病院
	一緒に活動するメンバーを確保する	ボランティア 養成講座の修了生 が活動メンバーとなっている	とおの昔話語り部いろり火の会 松江おもちゃの病院 かめまっ子育成委員会 子育て支援グループ「おたすけママ」
行政の広報誌 等を活用してボランティア募集を行った		松江おもちゃの病院	
地域の技術者が参加する メーリングリスト で参加の呼びかけを行った		インターネットつなぎ隊	
自分達で養成講座を開催し、活動に必要なボランティア等の 人材を育成 しながら活動を立ち上げた		国際ボランティアセンター山形	

【支援の方向性】

活動プログラムづくり

活動プログラムづくりにおいては、始めようとしているボランティア活動が地域に必要なものかどうかの観点が重要であり、事例の多くでは、活動の前提となる地域のニーズを十分に把握する努力や、自分達の活動の意義を住民に理解してもらうための努力がなされている。支援センター等の支援機関としては、地域ニーズを把握する方法等について相談にのったり、同様の分野で活躍しているボランティア団体を紹介したり、あるいは、その分野の専門家のアドバイスを受ける調整をしたりなどの支援が考えられよう。

メンバーの確保

一緒に活動するメンバーの確保にあたっては、支援機関が有する情報発信のチャネル(機関誌、ホームページ、ボランティア団体とのネットワークなど)を活用し、メンバー募集の支援を行うことも可能である。

なお、子育て支援のサロン活動や昔話の語り部活動等のように、活動内容によっては、活動拠点が確保されないとボランティア活動を始めることができないものもある。活動拠点の確保については次項を参照されたい。

2.2 ボランティア活動を軌道に乗せる・継続させるための課題とその対応策

ボランティア活動を軌道に乗せ元気に活動を続けていくために、メンバー、活動のスキル、活動拠点、活動内容、組織体制、資金、社会的な理解や信用といった様々な面において、次表のような工夫がなされていた。

そのなかで、多くのボランティア団体で重要視されているのが、メンバーが生き生きと活動するための環境づくりや仕組みづくりであった。ボランティア活動の原動力は、ボランティア一人ひとりの自主性や主体性に基づく活動への“やる気”であり、元気に活動を継続している団体では、これをうまく引き出して活動に結び付けている。

活動のマナー化を防ぐためにも様々な工夫がなされている。その多くは、リーダーの交代を促進したり、新しいメンバーを迎え入れるなどの、メンバーの固定化を避け、団体内部に新しい人間関係に基づくダイナミズムを生むものである。すなわち、この新しいダイナミズムによって、活動に新しい方向性が生まれていくことが期待されているのである。また、活動対象者のニーズを把握し、それに沿った活動内容になっているかを検証・評価し、その結果を活動に反映させるという好循環を意識的に作り出すことも重要である。

< ボランティア活動を軌道に乗せる・継続させるための課題とその対応策の例 >

主な課題	対応策の例	ボランティア団体
メンバーが生き生きと活動する	団体の 活動趣旨や目的を明確 にし、メンバー間でこれを共有している	ふくてっく
	活動や組織運営に関する情報を、メンバー全員で 共有化 している	遠野手話サークル「どんぐり」 みどりの会 高根ピーターパンズ ふくてっく
	ビデオ等を活用して、活動の重要性を新しいメンバーに伝えていく	日本フィリピンボランティア協会
	団体の活動や組織運営の方法等を全員で話し合っており、 メンバー全員が意思決定に 関与するようにしている	遠野手話サークル「どんぐり」 みどりの会 びーのびーの 高根ピーターパンズ
	メンバー全員が団体の代表者であるとの意識をもって行動するように、 会長を名乗る などの工夫をしている	高根ピーターパンズ
	メンバー全員に 出張での活動 の際のリーダーを務めてもらい、メンバーに責任感をもってもらうことを促している	子育て支援グループ「おたすけママ」
	団体での活動だけでなく、 地域のイベントへの参加 、学校や子ども会等へ出かけて活動するなど活動にメリハリをつけている	遠野手話サークル「どんぐり」
	“ 活動に参加すると楽しい ”と実感できるような工夫を行っている	栃本県メディアボランティア みどりの会 高根ピーターパンズ
	活動に参加することによって、 自分自身のスキルが向上 するなどのメリットを設けている	栃本県メディアボランティア
	メンバー間の交流 を大切にし、親睦を図るとともに、何も発言せずに帰る人がいないように工夫している	遠野手話サークル「どんぐり」 ふくてっく
	メーリングリストやホームページ を活用して、メンバーの疑問の解決や連絡などに活用している	栃本県メディアボランティア
	地域の子ども等の 異世代との交流 から活動を行う元気を得ている	みどりの会 高根ピーターパンズ
表彰やメディアでの紹介などの 外部評価 を得て、活動の励みとしている	佐那河内村ボランティアグループ ひまわり会 国際福祉グルメ・マイキッチン	

主な課題	対応策の例	ボランティア団体
メンバーが生き生きと活動する	インターネットを活用してボランティア募集を行う	日本フィリピンボランティア協会 NPO 子どもネットワークセンター天 気村 キッズエナジー インターネットつなぎ隊 ふくてっく
	1日だけの体験参加を受け入れるなど、ボラン ティアが参加しやすい工夫している	NPO 子どもネットワークセンター天 気村
	ボランティア初心者向けの入門サークルを用意 している	国際ボランティアセンター山形
	新規加入希望者は、毎月の例会にゲスト参加し てもらい、団体の雰囲気や運営方針に納得した 上で入会してもらっている	ふくてっく
	団体主催のイベントを開催して、団体の活動に 関心を持ってもらう	国際ボランティアセンター山形 みどりの会(収穫祭を活用) ふくてっく
	定期活動の曜日時間帯を工夫して、より多くの 人が参加できるようにする	松江おもちゃの病院
	わかりやすい活動内容に若者受けするネーミン グを行った	沢内村スノーバスターズ
	団体自らがボランティアの人材養成講座を運営 している	キッズエナジー 子育て支援グループ「おたすけマ マ」
	学校と連携することで、子供達やその保護者と 共に活動する	岱明町ホテルを育てる会 ほっとはうす
地域外のボランティアを受け入れ、ホームペ ージ作成等の手伝いをしてもらっている	黒潮実感センター	
活動のためのスキルを維 持向上する(活動の専門 性を高める)	活動終了後に反省会をもち、活動に関する問題 点の解消やスキルに関する情報交換等を行っ ている	栃本県メディアボランティア
	研修会や勉強会を開催して、メンバーが相互に スキルアップを図っている	シニアネット仙台 インターネットつなぎ隊 栃本県メディアボランティア
	同様の活動を行っている他の団体と情報交換を 行っている	岱明町ホテルを育てる会
	より高いスキルをもっている他の団体の研修を 活用している	とおの昔話語り部いりり火の会 びーのびーの 浦崎ひまわり会
	医師、看護師、弁護士、会計士などの活動分野 の専門家に理事として協力してもらう	キッズエナジー びーのびーの

主な課題		対応策の例	ボランティア団体
活動拠点や活動場所を確保する		活動拠点や事務所スペースを、低廉な家賃あるいは 無償 で提供してもらっている	シニアネット仙台 とおの昔話語り部いろり火の会 みどりの会 キッズエナジー びーのびーの 浦崎ひまわり会 子育て支援グループ「おたすけママ」
		公民館等の公共施設・設備を活用している	栃本県メディアボランティア NPO 子どもネットワークセンター天気村 フリースペースK 松江おもちゃの病院
活動のマンネリ化を防ぐ	リーダーの交代をスムーズに進める	代表者や役員等の中心的メンバーの選出方法、任期、再任等の ルール を設定している	栃本県メディアボランティア みどりの会 ふくてつく 子育て支援グループ「おたすけママ」
		前代表が自ら代表を退き、現在では新しい代表・副代表の 相談役 の立場で団体を支えている	子育て支援グループ「おたすけママ」
	活動にメリハリをつける	団体での活動だけでなく、地域のイベントへ参加したり、学校や子ども会等への 出前活動 を行うなど、活動にメリハリをつけている	遠野手話サークル「どんぐり」
	活動の評価を行う	団体事務局がボランティアから活動内容の報告を受け、その報告内容を分析し、今後の活動に フィードバック している	キッズエナジー
		活動対象者 の意見を優先して、ニーズに基づいた活動方法等を決めている	遠野手話サークル「どんぐり」
		活動対象者のニーズやそれに対応する 地域資源の整備状況 を勘案して、柔軟に活動内容を転換していく工夫をしている	浦崎ひまわり会
	新しいアイデアを活動に活かす	地元の子どもに活動に参加してもらい、 子どもの目 からみた新しい活動のヒントを得ている	みどりの会
		3人以上 の会員が集まれば新しい活動を始めることができる、役目が終わったり人気なくなった活動は取りやめるといった団体内ルールがある	シニアネット仙台
重点を置く活動を変える	行政等との関係構築や、メンバーの技術の習得に応じて、活動の重点を内部の勉強から、 地域の人々を巻き込んだ活動 へと変えてきている	インターネットつなぎ隊	

主な課題		対応策の例	ボランティア団体
組織体制を整える		特定の人に負担が集中しないように、また、各人が責任をもって活動に参加できるように、リーダーやメンバー間の 役割分担 を明確にしている	びーのびーの ふくてっく 黒潮実感センター
		事業部制や部会制 を採用し、団体内の役割分担を明確にしている	びーのびーの ふくてっく 子育て支援グループ「おたすけママ」
活動資金や運営資金を確保する	自主財源づくりを行う	団体の目的に沿った事業を 有料 で実施している	シニアネット仙台 国際福祉グルメマイキッチン ふくてっく NPO 子どもネットワークセンター天気村 びーのびーの
		イベント(商店街との共同イベント、独自イベント)を開催して 資金調達 を行っている	シニアネット仙台
		本来事業以外にも 収益事業 を実施している	シニアネット仙台 キッズエナジー
		活動を資金面で支える 応援団組織 をつくっている	キッズエナジー
	社会福祉協議会等から上記 資金支援に関する情報提供 を受けた		福祉ガイドマップおかやまをつくる会
	行政、基金、助成団体 等からの資金支援を受けた		シニアネット仙台 福祉ガイドマップおかやまをつくる会 ボランティアグループ佐那河内村ひまわり会 キッズエナジー 国際福祉グルメマイキッチン 田富町自然体験クラブ
	資金源を多様化する	多様な財源から バランスよく資金調達 するように工夫をしている	国際ボランティアセンター山形

主な課題	対応策の例	ボランティア団体
社会的な理解や信用を得る	イベントを活用して知名度をあげる	団体主催 のイベントを開催している 国際ボランティアセンター山形 キッズエナジー JSK
		地域のイベントに積極的に参加している NPO 子どもネットワークセンター天気村 国際ボランティアセンター山形 遠野手話サークル「どんぐり」
	インターネットや機関誌等を活用して情報発信を行う	インターネット (ホームページ、メールマガジン)を通じた情報発信を行っている シニアネット仙台 日本フィリピンボランティア協会 国際ボランティアセンター山形 キッズエナジー インターネットつなぎ隊 赤目の里山を育てる会 びーのびーの 田富町自然体験クラブ 栃木県メディアボランティア
		団体の 機関誌 を発行している シニアネット仙台 日本フィリピンボランティア協会 フリースペースK 国際ボランティアセンター山形 びーのびーの
	ワークショップ・講習会・説明会等を開催する	ワークショップ 、講習会などを開催し、活動を詳しく知ってもらう 国際ボランティアセンター山形 びーのびーの
		環境分野など 地域住民の生活 に影響を及ぼす活動については、地域住民への十分な説明を行う 岱明町ホテルを育てる会
	地域の学校や区役所等から 実習生 を受け入れている 国際福祉グルメ・マイキッチン	
	外部評価を得る	新聞、テレビ、情報誌 等に活動状況を紹介してもらっている シニアネット仙台 フリースペースK 国際ボランティアセンター山形
		活動に対する 表彰 を受けた ボランティアグループ佐那河内村ひまわり会 子どもの美術教育をサポートする会 国際福祉グルメ・マイキッチン

【支援の方向性】

ボランティア団体が元気に活動を続けるためには、人、モノ、金、情報の全ての面において工夫が必要である。ボランティア活動の振興には、このことを念頭におきながら、一つとして同じものがないボランティア団体の各々の特徴を踏まえてオーダーメイドな支援を行うことが求められる。

メンバーが生き生きと活動するために

特に、ボランティア活動の源泉であるボランティア個人の“やる気”を引き出し、メンバーが生き生きと活動できることが重要である。

支援機関がボランティア個人の“やる気”を直接引き出すことは難しいが、ボランティア団体がメンバーにとって、楽しく、活動しがいのある場所となるように、組織体制づくりや活動の展開について相談にのったり、活動拠点に関する情報提供をしたりするなど、環境づくり面での支援を行うことは可能である。この際には、活動の評価を行う等の活動のマンネリ化を防ぐための対応策も視野に入れながら支援を行うことがポイントである。

また、ボランティア団体の中心的メンバーの相談相手となって精神的に支えたり、ボランティア募集に協力したりすることもできる。

活動資金・運営資金を確保するために

ボランティア団体は、自主財源の確保に努力しているものの、活動や組織維持に必要な資金を全て自前で用意することは難しい。このため、ボランティア団体の多くは、社会的な資金支援を必要としており、これに関する情報を探している状況にある。ボランティア団体を対象とした資金支援は、行政、基金、助成財団等の多様な支援機関が個別に実施しており、その情報を個々のボランティア団体が十分に把握することは困難である。このような情報を一元的に管理し、申請期限を考慮して、ボランティア団体に利用しやすいように提供していくことも大きな支援策であろう。

有料の事業や収益事業を行うことも、資金調達の有効な方法である。“お金を儲けることは、ボランティア団体や NPO にふさわしくない”と考える人がいるが、このような考え方にとらわれずに、団体の目的に沿った方法で収益をあげ、その収益を団体の本来の活動に活用していくようにアドバイスしていくことも重要である。

活動拠点や活動場所を確保するために

ボランティア団体が会議等に使用することができるスペースを提供したり、学校の余裕教室等の活用できる社会資源に関する情報を提供したりするなどの支援が考えられる。

場合によっては、ボランティア団体の活動が軌道に乗るまでの間、支援機関が事務所代わりとなって事務局代行を行うという支援が行われてもよいであろう。

活動上のリスクに対応するために

事例ではあまりふれられていなかったことであるが、ボランティア活動を行う上でのリスク対応への視点を、支援機関が喚起することも必要であろう。活動上の事故等のリスクを過大に想定することによってボランティア活動への意欲を削ぐことは避けるべきであるが、ボランティア活動が社会的に責任ある活動であることを自覚してもらうためにも、保険加入等のリスク対応を視野に入れてもらうようにアドバイスすることも重要である。

2.3 ボランティア活動を展開させる時の課題とその対応策

活動が軌道に乗ってくると、ボランティア団体によっては、現在行っている活動を地域ぐるみの取り組みにするなど、活動の規模を拡大する場合がある。あるいは、新しい活動の方向性を模索し始める場合もある。また、法人格を取得して、社会の一員として、より責任ある主体となって自立しようとする場合もある。このような動きは、本報告書で紹介した事例にもみられ、当該ボランティア団体では、以下のような対応を行っていた。

< ボランティア活動を展開させるための課題とその対応策の例 >

主な課題	対応策の例	ボランティア団体
現在の活動の規模を拡大する(現在の活動を地域全体の活動、あるいは、まちづくり活動へと発展させる)	行政、学校、地域住民等地域の 多様な主体と連携 して活動を実施している	い〜ね！おおあさ
新しい活動の方向性を探す	活動対象者のニーズに沿った活動内容となっているかを 検証・評価 し、その結果を活動にフィードバックしている	キッズエナジー 遠野手話サークル「どんぐり」 浦崎ひまわり会
	ボランティアが気軽に立ち寄れる場所を活動拠点の一角につくり、 ボランティア同士の交流 の中から新しい活動のアイデアが出てくることを期待している	NPO子どもネットワークセンター 天気村
	子ども等 異世代の新しいメンバー を受け入れ、活動へのアイデアをもらっている	みどりの会
	現在の活動を一步進めてみる(配食サービスで利用者宅を訪問する際に 一人暮らし高齢者 の安否確認をするなど)	国際福祉グルメ・マイキッチン
	活動対象地域の規模を見直して、より小さな活動地域を設定し、その地域のニーズに沿った活動内容にしていく	ふくてっく
法人格を取得する	地域の支援機関 から法人設立に必要な書類作成や会計処理のノウハウ等についてアドバイスを受けた	NPO子どもネットワークセンター 天気村

【支援の方向性】

現在行っているボランティア活動を地域ぐるみの取り組みにする場合には、地域の多様な主体から理解と協力を得て、協働体制を築いていく作業が必要となる。支援機関は、自らのネットワークを活用して、このプロセスを支援していくことができる。

新しい活動の方向性を探す場合には、上記の工夫とともに、前述の活動プログラムづくりの視点を踏まえた支援が求められよう。

ボランティア団体が法人格を取得しようとする場合、特定非営利活動法人となることが

多い。ボランティア団体には、法人格申請や会計処理等の事務処理面でのノウハウが不十分な団体があり、この部分への支援は重要である。支援機関が自ら法人格取得の支援を行うこともあるが、専門家を紹介したり、既に法人格を取得している団体を紹介したりといった支援方法もある。昨今の公益法人を対象とした法律改正の動きを踏まえ、法税制度に関する最新の情報提供を行うことも支援機関に期待される役割であろう。

2.4 学校と連携して行っているボランティア活動の課題とその対応策

学校と連携して行っているボランティア活動には、ボランティア団体が実施している活動を学校教育に活用する場合、ボランティア団体が学校と美術館等の教育資源との間をコーディネートする場合、放課後や土日にボランティア活動をしたい子どもをボランティア団体が受け入れる場合の3つのタイプがみられた。

しかし、学校とボランティア団体が知り合い、お互いを理解していく過程に時間がかかっている事例が多くみられたことからわかるように、学校側にもボランティア団体側にも両者が連携したボランティア活動へのニーズはあるものの、まだ実践段階に至っていない場合が多いと考えられる。そこで、学校とボランティア団体の間を仲介し、連携のきっかけづくりを行うコーディネート機能が期待され、この役割を支援センターが担っていくことが可能である。

なお、コーディネート機能を果たす場合には、上記の3つのボランティア活動のタイプを踏まえておく必要がある。「子どもの美術教育をサポートする会」や「ほっとはうす」にみられるように、ボランティア団体自らが学校との間のコーディネート機能を有している場合には、支援センターは、この団体のコーディネート機能を側面から支援することが求められよう。例えば、武蔵野市国際交流協会のように、まず教員にボランティア団体の活動を理解してもらい、それを教育資源として認識してもらうために、教員ワークショップを開催する等の意識啓発・研修面での支援が考えられる。

学校とボランティア団体の出会いをコーディネートする場合には、以下の視点を対応例しながら、連携のきっかけづくりや両者間の意向の調整等の支援を行うことが考えられる。

【学校と連携したボランティア活動を行うための課題とその対応策の例】

学校ごとのオーダーメイドな活動プログラムづくり

学校によってボランティア団体を受け入れた経験等に差異があることから、ボランティア団体は学校ごとにきめ細かな対応を行っていた。ボランティア団体の企画や実施している活動内容を一方的に提案するのではなく、学校が指導計画を作成する時期などを考慮し、企画段階から学校と関わってよく相談し、児童・生徒の自主性を尊重しながら、具体的な活動内容を決めていっている。その際には、大人ほど集中できる時間が長くないことや刃物等の道具の取り扱いに慣れている子どもが少ないなどの、子どもの特性に配慮していく

ことも必要であり、このような配慮を行うことについて、支援センターからボランティア団体にアドバイスしていくことができよう。

学校の組織としてのペースやルールを尊重する

学校とボランティア団体の連携の実現のためには、教員の理解を得ることから始まり、学校が組織としての意思決定をする必要がある。ボランティア団体は、このような組織としての意思決定のしくみと要する時間等を理解しておく必要がある。

校長や教頭をはじめ、多くの教員の顔と名前を覚えて、顔の見える関係づくりを行っていくことも重要である。ボランティア活動や地域社会との連携を担当する教員を校務分掌に位置付けている学校もあるので、その教員にコンタクトをとって、協力関係づくりのきっかけにしていくことも考えられる。また、支援センターが教育委員会と協力して、ボランティア団体が校長会等で活動に関する情報提供をするなどの機会を調整し、学校とボランティア団体の連携のきっかけづくりを支援していくことも可能である。

このような方法を活用しながら、ボランティア団体と教員個人の間で芽生えた信頼関係を、ボランティア団体と学校という組織間の信頼関係に発展させていくことが大きなポイントである。組織間の信頼づくりを行うことによって、ボランティア活動に理解のある教員一人ひとりがボランティア団体との連携に向けた動きを円滑に行うことができるようになり、また、校長や担当教員の異動後も連携を継続していける体制づくりが可能となる。

また、地域特性にも配慮が必要である。都市部では、ボランティア団体のメンバーが連携候補先の学校の卒業生である場合は多くなく、学校をボランティア活動の場や子ども達の体験活動の場として位置付けて連携しようとする傾向がみられる。一方、地方部では、メンバーの大半が卒業生であることにより、場合によっては、ボランティア団体の活動が母校への奉仕活動の色彩を帯びることがある。支援センターは、このような人間関係にも配慮して、学校とボランティア団体との信頼関係づくりを進めていくことが求められる。

保護者をはじめ、広く地域に取り組みを知ってもらう

学校と相談しながら外部からの見学者やマスコミを受け入れたり、保護者向けの情報発信を行ったりして、広く地域にボランティア活動の取り組みを知ってもらうような工夫がなされていた。

学校に出向くだけでなく、子ども達にボランティア団体に遊びに来てもらう

子ども達に、放課後や休日にボランティア団体に遊びに来てもらい、団体の活動をより深く知ってもらう工夫がなされていた。子ども達が気軽にボランティア団体に遊びに行くことを通じて、ボランティア活動に関心のある子ども達に活動の場を紹介していくことにもつながっていく。

また、今回の事例では見られなかったが、学校と連携したボランティア活動を行うためには、以下のような工夫をしていくことも有効であると考えられる。

子ども達への教育的な効果があることを学校にアピールし、協働で評価する

学校教育では「学習のねらい」が重要視される。ボランティア活動を学校教育に活用することを学校に提案していくにあたっては、その活動によってどのようなことを身につけさせたいと考えているのか、子ども達にとってどのような効果があるのかを示すことで、学校側の理解が得やすくなり連携が円滑に進む。また、活動によって実際にどのような成果を得られたのかについて、ボランティア団体と教員が協働で活動を振り返って評価をし、その後の活動に活かしていくことも重要である。

子ども達の自発性を促す支援を行う

平成 17 年度から全教室にパソコンが設置される予定であり、学校の許可を得た上で、ボランティア団体の活動を子ども達に紹介するようなメールを送るなど、頻度の高い働きかけを行って、子ども達が活動に参加する意欲を引き出すような工夫も考えられる。

ボランティア活動に関心があっても、何をすればよいのか漠然としている子どもも多い。ボランティア活動をしたい子どもをボランティア団体が受け入れる際には、何がやりたいのか、何ができるのかを、子ども自身が考えるきっかけとなるような資料を提供したり、アンケートを実施したりするなど、事前に参加意識を明確にするような工夫が必要である。

学校も活動場所として活用できるひとつの社会資源と捉える

少子化に伴い学級数が減少している今日、余裕教室が生じている学校がある。ボランティア団体にとって活動拠点や活動場所の確保が大きな課題であるなかで、地域の住民が集まりやすい学校という施設は重要な社会資源である。ボランティア団体が余裕教室を活用したい場合には、放課後や土日に活動をしたい子どもをボランティア団体が受け入れるなど、学校に受け入れのメリットを提示しながら協力を呼びかけていくことがポイントである。

学校のなかに、ボランティア活動や体験活動に関する窓口機能をつくってもらうよう提案する

夏休み前等の一時期に、子ども達からボランティア活動についての問い合わせが集中することがあり、ボランティアコーディネイトを行う団体や受け入れを行うボランティア団体に対応に苦慮することがある。このような状況を回避するためには、支援センターが教育委員会と連携し、学校に、子ども達の要望等を取りまとめる担当者を決めるなどの窓口機能の設置を呼びかけたり、学校内部で事前に情報の整理をしてもらう体制づくりを提案することなどが考えられる。前述の「子ども達の自発性を促す支援を行う」視点に沿って、子ども達自身が何をしたいのかをある程度明確にした上で、ボランティアコーディネイトを行う団体やボランティア団体に受け入れの依頼をすることによって、子ども達が各々にふさわしい活動を見つけることができ、ボランティア活動の体験学習が深まっていく。

第3部 事例集

3. 事例集

ここでは、地域で生き生きと活動を行っているボランティア活動の受け入れ団体（ボランティア団体やNPO）を紹介する。事例集は、これから地域のボランティア活動と関わりをもっていく支援センターのコーディネーターを対象として、ボランティア活動支援における以下の問を想定し、それに沿った構成とした。

<事例集の構成>

- 2.1 ボランティア活動や、受け入れのボランティア団体について知ろう
 - 2.1.1 ボランティア活動とは
 - 2.1.2 ボランティア団体は“グループ”であること
 - 2.1.3 団体は変化し続ける
 - 2.1.4 地域社会のなかのボランティア団体
 - 2.1.5 ボランティア団体とNPOの違い
- 2.2 受け入れのボランティア団体は、どのように活動プログラムをつくっていくのだろうか？
 - 2.2.1 地域のニーズに基づいた活動はどのようにつくられていくのか？
 - 2.2.2 個人のスキルを活かすボランティア活動をどのようにつくっていくのか？
 - 2.2.3 イベントをきっかけにして生まれるボランティア活動とはどのようなものか？
 - 2.2.4 学校と連携した活動プログラムにはどのようなものがあるか？
 - 2.2.5 紹介できるボランティア活動の機会がない場合にどうしたらよいか？
- 2.3 ボランティア活動を元気に継続している団体とは？
- 2.4 ボランティア団体の自立を支援するにはどうしたらよいか？
- 2.5 活動がうまくいっていない事例
 - 2.5.1 ボランティア団体の特性が要因の場合
 - 2.5.2 活動分野の特性に起因することが要因の場合

<事例の選定について>

掲載しているボランティア活動の受け入れ団体は、「誰もが気軽に参加できる活動であること」や「地域におけるボランティア活動プログラムの多様化に貢献していること」を選定のめやすとし、組織規模、予算規模、所在地に偏りのないように配慮して、本調査研究委員会において選定を行った。選定にあたっては、本調査研究委員会の委員、長寿・子育て・障害者基金（社会福祉医療事業団）全国社会福祉協議会等に前述の条件に当てはまる団体の推薦を依頼するとともに、環境らしんばん（地球環境パートナーシッププラザ）に登録されている団体や地域づくり総務大臣表彰受賞団体等のデータベースも活用した。

< 事例の読み方 >

各事例は、2部構成となっている。まず、団体の概要（団体名、活動開始年、メンバーの人数と構成、予算規模、団体の目的）、ボランティア活動の概要、ボランティア活動を立ち上げた経緯、ボランティア活動を行う上での困難点や課題等の、団体の活動の実態を紹介している。次に、当該事例の成功要因などの注目される点を「事例のポイント」として分析し、紹介している。

なお、団体の活動の実態を紹介する文章は、ボランティア団体が執筆した文章を基に、追加ヒアリング調査等を行って、適宜情報を加えたり、表現をわかりやすいものに変更したりしている。なるべくボランティア団体の文章を活かすようにしたため、事例ごとに書きぶりに若干の差異がある。

3.1 ボランティア活動や、受け入れのボランティア団体について知ろう²

3.1.1 ボランティア活動とは

ボランティア活動とは、福祉、子どもの健全育成、環境、まちづくり、国際交流・協力等の様々な分野で、住民が自主的・主体的に他者や社会環境のために行う活動をいう。

ボランティア活動は古くから行われてきたことであるが、1990年代以降、新しい展開をみせるようになってきたと言われている。その背景には、ボランティア活動への市民意識の高まりや、市民による自主的な活動や事業の社会的意義や役割が認識され、それへの期待が大きくなってきたという状況がある。この結果、多様なボランティア活動が全国各地で展開されることとなり、ボランティア活動に対する社会的な支援策・振興策が充実してきている。

しかし、個々人のボランティア活動への参加意欲が高まっているにも関わらず、実際に活動している人の割合はまだ低い状況である。すなわち、高い潜在的な活動欲求を実際の活動に結びつけるきっかけが十分でない状況があるものと考えられる。ここに、ボランティア活動をコーディネートする機能の必要性がある。

3.1.2 ボランティア団体は“グループ”であること

ボランティア団体は、個人が集まった“グループ”であり、そこにはグループとしての特性がある。その特性とは、グループという集合体が、その構成要素であるメンバーのありようや相互作用によって左右されるということである。あるグループに新しいメンバーが入ってくる場合を考えてみよう。この場合、メンバーが増えたことで、そのグループの

² この項は、全国社会福祉協議会「ボランティアグループ支援の基礎知識」(2000年2月)、全国社会福祉協議会「ボランティアコーディネート論」(2001年10月)、桑田耕太郎・田尾雅夫「組織論」(有斐閣アルマ、1997年)をもとに作成した。

構成要素に変化が生じ、その変化が構成要素間の相互作用を通じてメンバー全員に影響を与える。やがて、構成要素の変化という刺激がおさまリ、構成要素間に均衡のとれた安定状態をもたらす。この結果、メンバーが増えた後は、以前と異なる関係性と性格をもったグループが誕生することになる。このようなダイナミクス(力動)を持つという特性から、グループを一つのシステムとして捉える見方もある。

グループであるという特性上、その構成要素であるメンバーの顔ぶれは2つとして同じではないため、グループ自体もそれぞれに異なっている。そして、メンバーの増減、あるいは、増減がなくとも、メンバー間の役割の変化やメンバーの活動への関与の度合いの変化などが原因となって、グループは、安定状態と不安定状態を繰り返すことになる。このため、ボランティア団体をみる場合には、グループ全体の変化とともに、個々の構成員であるメンバーの変化の両方を視野に入れておく必要がある。

また、メンバー間の関係や人数の増減がそのグループのありように影響を与えると同時に、グループが構成員であるメンバー個人を変えていくことにも留意する必要がある。一般に、グループには、集団規範が存在し、集団圧力が働くと言われている。集団規範とは、構成メンバーの一人ひとりが沿うように期待される標準的な考え方や行動のことであり、集団圧力とは、“この集団規範に従わなければならない”というグループからメンバー個人への圧力のことである。この2つは、自主的な集まりであるボランティア団体にも存在しており、各々のグループにどのような集団規範があるのか(あるいは形成されようとしているのか)、集団圧力はどの程度のものなのかについての理解が必要となる場合がある。

3.1.3 団体は変化し続ける

ボランティア団体は、構成メンバー間の関係性の変化に応じて、変化し続けている。メンバーが出会い、どのようなグループを構成するのかを模索する立ち上がりの段階から、リーダーシップ、意思決定の方法、役割分担、集団規範等のグループの基本要素が形作られ、さらにそれが修正を経て、その団体により相応しいグループ構造がつくられ、自ら立てた目標に向かって進んでいける自立した団体へと成長していく。

そして、当初設定した活動の目標が達成されたとき、多くの団体は、次の課題を探すこととなる。やがて、新しい目標が設定されると、その目標に沿ってグループ内の体制を変化させながら活動の実施体制を整えていく。このように、社会環境の変化やそれに伴うニーズの変化に対応しながら、当初設定した課題にとらわれすぎることなく、よりニーズに即した課題を設定していく力が、ボランティア活動を継続する原動力となっている。また一方で、当初の目標達成後に新しい目標を設定することが難しいとき、あるいは、グループ構造がメンバー間の関係の変化を許容できなくなったとき、その団体は解散という終結に向かう場合もある。この終結は、新しい団体の誕生のきっかけともなる。

ボランティア団体と関わる際には、その団体が、成長段階のどの過程にあるのかを見定めた関わり方が必要となる。特に、新しいボランティア団体を立ち上げる際のかかわり方

と、活動開始後にある程度軌道にのった団体へのかかわり方は、大きく異なる。前者は自立支援、後者は評価・検証、あるいは、活動が安定した時期に固有の悩みへの対応が基本的なかかわり方となる。

3.1.4 地域社会のなかのボランティア団体

グループを理解するには、グループ内部のダイナミクスだけでなく、グループが外部から受ける影響も視野に入れる必要がある。

ボランティア団体は、個人と地域社会をつなぐ媒体の一つである。そして、地域社会というより大きなシステムから影響を受け、また、その一構成員として地域社会に影響を与えていく存在である。このダイナミズムのなかで、ボランティア団体への支援をとらえていくことが重要である。特に、人口規模の小さな自治体では、地域社会の構成員同士の関係の密度が濃く、新しい構成員であるボランティア団体は、地域社会との関係づくりが重要となってくる。

3.1.5 ボランティア団体とNPOの違い

ボランティア団体とはボランティア活動を行うために人々が集まってつくったグループであり、地域等の新しいニーズ、あるいは未対応のニーズを発見して活動を開始するといった先駆性をもった団体がある。

NPO (Non profit organization、民間非営利組織)とは、非営利、非政府、正式に組織化されている、自主的・自発的な活動を行うといった条件を満たすものであると考えられている。なお、“正式に組織化されている”の意味は、法人格の有無ではなく、幹部職員がいて、意思決定方法が明確化されており、定期的な会合を開くなどの、組織が存続している実態があることをいう。

ボランティア団体とNPOは、地域のニーズや課題に住民が自主的にグループをつくって対応しているという点で共通する部分がある。

一方、その違いは、人材の活用のしかたの違いであろう。ボランティア団体には必ずボランティアがいるが、NPOには必ずしもボランティアがいる必要はない。NPOのなかには、有給職員だけで活動を行っているものもある。NPOになると、活動や事業を行うだけでなく、組織を存続していくために組織の運営管理を行う活動も必要となってくる。このために、常勤で有給の事務局職員を雇用しているNPOもある。また、NPOには、活動の質や専門性、活動や組織の継続性、会計処理を含む適正な組織運営などの多様な面で、ボランティア団体以上に社会的責任を求められることも忘れてはならない。

地域の新しいニーズ等を発見し活動を開始したボランティア団体が、組織体制を確立しながら、恒常的にサービスを提供するために、より社会的な責任のあるNPOへと発展していくことがある。ボランティア団体への支援には、このような可能性も踏まえておく必要がある。

3.2 受け入れのボランティア団体は、どのように活動プログラムをつくっていくの う？

3.2.1 地域のニーズに基づいた活動はどのようにつくられていくのか？

ボランティア活動は、地域の様々なニーズに対応しながら、その活動を展開している。ここでは、把握した地域のニーズを、だれもが参加できる様々なボランティア活動、あるいは、地域の新しいニーズに対応している先駆的な活動、に組み立てていった事例を紹介する。

(1) だれもが参加できる多様なボランティア活動

<事例リスト>

分野	団体名
福祉	シニアのための市民ネットワーク(宮城県仙台市:人口 101 万人)
	福祉ガイドマップおかやまをつくる会(岡山市:人口 62 万人)
まちづくり	ボランティアグループ佐那河内村ひまわり会 (徳島県佐那河内村:人口 3,000 人)
環境	岱明町ホタルを育てる会 (熊本県岱明町:人口 1.5 万人)
国際交流・協力	特定非営利活動法人 日本フィリピンボランティア協会 (東京都調布市:人口 20 万人)
子どもの健全育成	特定非営利活動法人 NPO 子どもネットワークセンター天気村 (滋賀県草津市:人口 12 万人)



シニアのための市民ネットワーク



日本フィリピンボランティア協会



団体名		特定非営利活動法人 シニアのための市民ネットワーク仙台 (略称:シニアネット仙台)(宮城県仙台市) http://www.sendai-senior.org/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1995年 8月 活動開始 西暦 1999年 10月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー 人数	<役員数> 7名 <事務局スタッフ数> 4名(有給4名) (スタッフが責任を持って会を運営するために、全員有給にしている) <ボランティア数> 130名(会員中) <賛助会員数> 2名 <その他> 会員数 380名	
		構成	定年退職者、子育て後の主婦(会員中 65歳以上が半数)
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥39,250,000 ・支出 ¥38,700,000	
団体の目的		長い人生経験と豊かな知識を備えたシニア世代を社会の貴重な人材・人的資源として捉え、その活力を社会に生かすために、あらゆる世代の人々と共に手を携えて、生きがい、社会福祉、まちづくり等の実践や政策提言などに関する事業を行い、シニア世代にふさわしい活動の場を創造し、活力に満ちた豊かな新しい高齢者社会を構築すること。	

ボランティア活動の概要

シニア世代に必要な情報を発信し、人との出会い、活動の機会、活動拠点を構築し、「行くところがある・会う人がいる・することがある」を合言葉に、自分で出来ることを助け合い、学び合い、ふれあい活動を展開している。主な活動は下記の通り。

- ・ふれあいデイホームのボランティア
- ・病院インフォメーションボランティア
- ・生活支援ボランティア
- ・高齢者と視覚障害者へのPC支援ボランティア
- ・観光ガイドボランティア
- ・各種教室講師ボランティア
- ・シニアランチクラブ
- ・麻雀会議運営ボランティア
- ・シニア世代のためのメーリングリスト運営ボランティア
- ・サロン運営ボランティア(仙台市内に活動の拠点として「サロンわい・わい一番町」を開設している)

ボランティアの募集は、会報・ホームページでの掲載、地元新聞掲載、NPO情報誌・ホームページ掲載、社会福祉協議会情報誌掲載、市内各施設へのチラシ備置、口コミによる。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

シニアネット仙台は、地元新聞社のキャンペーン連載記事に共鳴した約 130 人が発起人になり、立ち上げた。そして、高齢化社会のニーズを模索していく中で、(1)ふれあいデイホーム、(2)配食サービス、(3)病院インフォメーションボランティア、(4)サロン運営、(5)PC支援と次々ボランティア活動や生きがいがいづくりに取り組んできた。会員それぞれが自分のこれまで培ってきた得意分野で活動しており、今後も推進していく。

会員は好きな活動に参加することができ、新しい活動の立ち上げも、「この指とまれ」で3人以上集まれば可能である。役目が終わったり、人気が無くなって解散したグループもある。

配食サービスは、現在ではすっかり地域に定着し、平成14年度よりシニアネット仙台から自立して活動している。ふれあいデイホームも、平成15年度から独立することになっている。独立した団体とは友好関係を築いている。例えば、配食サービスについては、車での送迎やパソコンでの会計管理等で「シニアネット仙台」が協力している。ボランティアの紹介もしている。

活動を継続するための工夫

資金獲得の工夫として、サロンでの各種教室を活発にし、参加料を受益者負担としている。また、活動拠点がある商店街との共同イベント（七夕祭り・バザー等）や、独自イベント（コンサート・絵画展示販売等）の開催によって資金を獲得している。サロンでのコーヒーや手作り作品の販売も、大切な資金源となっている。

ボランティアのスキルアップのために、研修会や勉強会を開催している。

また、シニアネット仙台の活動が高齢社会にいかにより必要か情報発信を続けている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

資金調達と情報発信に苦労した。

ふれあいデイホームと配食サービスは、経費のかかる事業であり、先導的事业として仙台市の助成金を得ることと、日本財団等から各種助成を受けることで立ち上げることができた。PC支援についても、各種助成金制度を利用して対応してきた。サロン運営については、スタッフはボランティアで対応できるが、家賃20万円の捻出が問題となっている。現在は入居しているビルのオーナーからの支援を受けている（家賃は相場の3分の1）。

資金面で活用した支援としては、上記の他に、後援会からの寄付、シニアネット仙台会員からの寄付がある。各種助成金は継続的なものではないので、経済的に自立を図らなければならないが、なかなか困難である。そのため、自立運営を確実にするための収益事業開発が今後の課題である。

地元紙への掲載は情報面での支援となっている。今後は種々メディア（特にインターネット

ト・ホームページ)による情報発信の充実が課題である。

また、空き店舗、空き教室などの施設提供の支援が欲しい。家賃に苦勞するエネルギーをボランティア活動にまわしたい。

今後の課題としては上記の他、より多くの賛同者の発掘、他団体との協働(昨年9月から取り組み始めた「移動サービス・ネットワーク宮城」の立ち上げ)、新しいボランティア活動の開発、視覚障害者のためのPC支援の充実、現在のインターネットによる日米交流をアジア地域にまで広げること、ボランティアコーディネーターの育成などがある。



<活動の拠点である「サロンわい・わい一番町」>

(団体事務局長によるレポート、団体資料より作成)

<事例のポイント > 活動拠点の場所を確保し、それを舞台に様々な活動を展開

シニアネット仙台は活動拠点となる「サロンわい・わい一番町」を持っており、それを舞台に様々な活動が展開されている。

活動の多様性は、団体の求心力を削ぎかねないものだが、拠点となる場所を持つことで、メンバー間の交流や情報交換が容易となり、団体としてのまとまりが維持できると考えられる。

<事例のポイント> 参加者の自発性を尊重して多彩に活動を展開

シニアネット仙台における活動は、参加する会員の関心と知識や経験を活かして多岐にわたっており、新しい活動も希望者が3人以上集まれば始めることが可能である。

このように会員の自発性を尊重する団体運営は、ボランティア団体として非常に重要である。シニアネット仙台の場合は、これにより活動の多様性を産むことにもなり、自発性尊重とあいまって、誰もが参加しやすい団体づくりに成功しているといえる。

また、新しい活動が生まれやすいだけでなく、役目が終わったり人気がなくなった活動についてはグループが解散しており、団体内の新陳代謝が活発であることも特徴である。

<事例のポイント> 活動が発展する中で、独立していく活動もあり

多彩な活動を生み出しているシニアネット仙台からは、配食サービスのように独立した活動も生まれており、シニアネット仙台が社会的に重要な活動をインキュベーションしているとも言える。こうした組織のダイナミズムは、時代と共に変遷する社会の課題に対応していくために不可欠なものである。

また、ボランティア団体が行っている活動の一部が独立する動きを示すような場合には、その後の人間関係等に影響がないように、内部で十分な話し合いをしていくよう、助言していくことが求められる場合もある。そうすれば、シニアネット仙台のように、独立した団体と友好関係に基づいたネットワークを保っていくことが可能になる。

<事例のポイント> 様々な社会的支援を活用

シニアネット仙台は経費のかかる事業にも多数取り組んでおり、行政や財団からの資金支援を活用している。

また、情報発信の面では、独自の会報やホームページだけでなく、地元の新聞やNPOの情報誌・ホームページ等も活用している。地元の新聞などに取りあげてもらうことは、団体の知名度を上げ、会員の励みになるという意味でも重要である。

ボランティア団体等の支援にあたっては、活動にみあった資金や情報などを提供する行政、企業、助成財団や基金等の社会資源を紹介していくことも重要である。

団体名		福祉ガイドマップおかやまをつくる会（岡山県岡山市）	
団体の概要	活動開始年	西暦 1995年 4月 活動開始	
	メンバー	人数	< 役員数 > 5名 < ボランティア数 > 23名
		構成	社会人、主婦、学生など
	予算規模	平成13年度概算 収入 支出	
団体の目的		ハンディがあろうとも地域の中で当たり前で生活できる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会であるとの理念に基づき、ハンディをもつ人々が地域に出て行くことについて、少しでも役立つ情報を提供したいという願いを実現するため。	

ボランティア活動の概要

トイレマップ、観光ガイドマップ、進学ガイドブック、お店ガイドブックなど、ハンディのある人達が知りたい、ハンディのある人達にとって役に立つ情報をまとめて提供している。

2001年3月に発行された「岡山県進学ガイドブック」では、ハンディを持つ人のため、大学や専門学校などの受験や入学後の学校側の対応や設備の状況についてまとめられており、進学先選定の際の重要な情報源になっている。また、2002年3月に発行された「味わおう、楽しもう！ おかやま ハンディのある人のためのお店ガイドブック '02」は、ハンディのある人からお奨めの店を推薦してもらい、ボランティアが1店1店点検調査を行った結果をまとめている。

ハンディのある人達のニーズに基づきガイドマップのテーマを決め、作成にあたっては随時ボランティアのメンバーを呼びかけ、また資金調達もその度ごとに行っている。ボランティアの呼びかけにあたっては、岡山市ボランティアグループ連絡協議会に協力してもらっている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

あるメンバーが車椅子を使っている人との個人的な関わりを持つなかで、ハンディのある人が街へ出かけようとしたとき一番困るのはトイレのことだと聞き、障害者用のトイレ情報を一人でも多くの人に伝えたいという思いから活動が始まった。第1弾となる「福祉ガイドマップおかやま」が発行されたあと、視覚障害を持つ方から視覚障害を持つ人向けのガイドマップを作成してほしいと言われ、第2弾として点字版を作成することになった。その際には、社会福祉協議会に問い合わせた上で盲導犬を使っている人を紹介してもらい、そ

の人達の意見を取り入れながら作成した。

障害をもつ人が外に積極的に出かけていくことで、障害をもつ人自身も、周りの人の意識も変わっていくことができると考え、その後も、障害をもつ人の外出を後押しするような情報提供を目指して活動を続けている。

地域のニーズを把握するための工夫

障害を持つ人達の声大切にしながら、ともに活動したり話をする中で、新たな発見があり、新鮮さを忘れないで活動することができている。また、ボランティアが実際に現場へ行って点検・調査を行い、そこで見て体で感じた思いを点検先にも伝えている。こうした点検・調査過程を通じて、設備や人や街が、ハンディを持つ人にやさしいものになっていけたらよいと考えている。

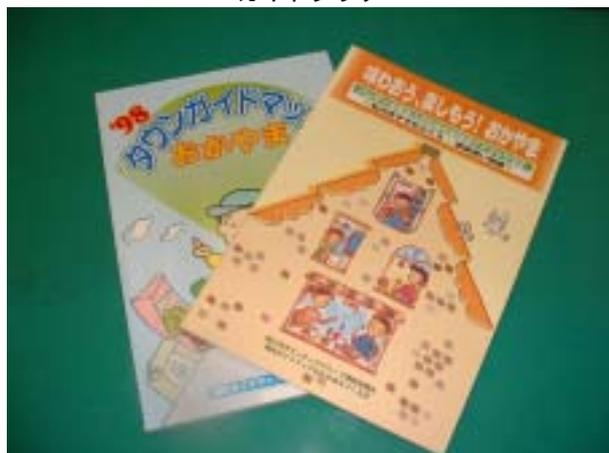
日々の生活においても、常に社会の矛盾や誰にとっても住みやすいまちづくりをするという熱い思いを忘れず、日夜アンテナを張っている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

活動を立ち上げるにあたり、社会福祉協議会から、場所の提供や財源などの情報提供、行政や関係機関との連絡調整などの支援を得られたことは大きかった。また、市の地域福祉基金助成を受けられたことも、第1弾のガイドマップ発行の実現化につながった。

ただし、日々、トイレも街も変わっており、トイレにしても観光地にしてもすべてに関して情報の更新を行うすべ、方法が一番の課題である。今までは、その都度、各種助成金を得られたからこそガイドマップを発行することができたが、今後継続して発行、更新していくための資金の確保が課題である。

<ガイドブック>



(団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント> 当事者自身が活動に参画

障害のある当事者から幅広くニーズを聞くことに重点をおいた活動である。福祉ガイドマップおかやまをつくる会の役員やメンバーの中には、視覚障害のある人や、車椅子を使用している人たちも参画しており、活動の内容を一緒に考えている。メンバー以外にも、ハンディのある人から広く情報を収集して活かすとともに、現場での点検・調査活動にも当事者に同行してもらっている。

ハンディのある人のためのガイドブックは、当事者の意見が反映されることによって、実践的な役立つものとなっている。また、福祉マップ作成のボランティア活動には、一度マップを作成すると活動を終わってしまう場合が多いが、この事例では、ハンディのある人の声に基づいて、視点を変えたハンドブックを作成することに成功している。

<事例のポイント> バリアフリーのまちづくりに向けて、アクションをおこしている

福祉ガイドマップおかやまをつくる会では、使いにくいトイレの改善をビルのオーナーらに申し入れるなど、ガイドブック作成過程における点検・調査活動の結果を点検先にフィードバックする活動をしている。それによって改善された場合には、ガイドブック改訂の際にその旨を記載しているという。こうした活動によって地域のさまざまな施設のバリアフリー化が進められている。使いにくい、使いやすいといった設備の状況をチェックするだけでなく、使いやすくするための具体的なアクションを伴っていることが重要なポイントである。

<事例のポイント> 実績をつくることで信頼につながる

第1弾のガイドマップを作成するにあたっては、社会福祉協議会が市行政に働きかけてくれたことが後押しとなって、助成金を得ることができた。第2弾以降は、第1弾の実績があったために、それをアピールすることで助成金が得やすくなったという。

この事例が示すように、ボランティア団体は立ち上げ時の社会的支援が重要であり、それがうまくいくことで自立した活動へと展開していくことが可能になる。支援にあたっては、ボランティア団体の自主性を損ねることのないよう、場所の提供や情報提供など側面的にかかわっていくことが求められる。

<事例のポイント> 地域のニーズに応じた柔軟な体制

ボランティアのメンバーは固定しておらず、ハンディのある人達のニーズに基づいてガイドマップのおおよそのテーマを決めたところで、それに賛同して協力が可能なボランティアを募集するという柔軟な体制をとっている。成果物がはっきりとイメージできるため、ボランティアが参加しやすい活動であり、ひとつの目標に向かって皆が一体化して突き進むことができる。一方で、活動を継続していくには、安定的な財源に乏しいといった課題も持ち合わせているため、自主財源の確保などの方策も今後は考えていく必要がある。

団体名		佐那河内村ボランティアグループ ひまわり会 (徳島県佐那河内村)	
団体の概要	活動開始年	西暦 1988 年 3 月 活動開始	
	メンバー 人数	< 役員数 > 4 名 < 事務局スタッフ数 > 1 名 < 賛助会員数 > 15 名	
		構成	50 歳以上の女性をもって組織
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥217,650(会員の年会費、村・社会福祉協議会からの助成金) ・支出 ¥208,356	
団体の目的		<ol style="list-style-type: none"> 1. 健やかな老後を目指して心と体の健康づくり 2. ボランティア活動の進め方の学習 3. 地域の環境美化と福祉の向上 	

ボランティア活動の概要

< 国道沿いの空き地を整備しての花作り >

国道沿いにある休耕田や廃材置き場等、地主の方々と話し合っ借りた無償の土地を整備した。大きな材木や石は何人もが力を合わせて運んだ。見事な花壇が出来上がり、大変嬉しかったことを昨日のことように覚えている。

< アジサイの植栽 >

佐那河内村には、村の宝である大川原高原がある(村有地)。徳島市の奥座敷で、海拔約1000mの高原である。ここに1988年から毎年、アジサイの苗を植え続け、今では2万本になっており、6月から8月にかけて素晴らしい眺めを臨める。2、3月にアジサイの植樹、6、7月に根本の草刈りなどの手入れを行っている。

このほか、村内の主要道路の空き缶・空き瓶等の清掃や、施設へ入所している方を訪問しての勉強などの活動を行っている。

ボランティアは村の広報紙で毎年2月に募っている他、口コミでも呼びかけている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

初代の会長の「50歳以上の元気な者が、村をよくしよう」という心意気から始まった「健康と呆け防止学級」として発足し、歩いたり指先を使う運動などをするとともに、庭先の花いっぱい運動やお年寄りの介護方法の勉強会などに取り組んでいた。

平成5年開催の東四国国体の際に、聖火の通る沿道を花で飾ろうということで、本格的

な花作りに取り組むようになった。

その後さらに活動の内容を広げ、環境汚染に関する勉強などにも取り組むようになった。

活動を継続するための工夫

活動は村をきれいにして、皆さんに見てもらいたい、という気持ちで行っている。道行く人たちから心がやすらぐなどと感謝される、やりがいのある仕事である。また、全国花いっぱいコンクールや、チャレンジ徳島優良賞優秀賞、建設大臣感謝賞、道路協会表彰状など、数多くの表彰を受けている。賞は活動に付随してついてきたものではあるが、賞を受けることは活動を進めていく上で励みになる。

同じ志を持った人の相互理解を元にした活動であり、人の和、チームワークはばっちりである。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

会員は花が大好きな者ばかりであったが、人々に花を見て喜んでもらえる様な場所が見つからず、土地がない、お金がないという、ないないづくしの出発であった。そして発足当初は、役場の何課へお願いしても受け入れてもらえなかった。そのため、初代の会長のポケットマネーで花苗、花の種、農薬、肥料等を買ひ、会員も年会費1人当たり¥5,000を出した(年会費は現在も継続)。

また、発足当初は若くて美しくピチピチしていたが、16年経つと健康ではあるものの、身体に痛いところが出てきている。身体に気を付けて一日でも長くボランティア活動を続けていきたいと思う。そして地域社会から受けた恩を少しでも返していきたいと願っている。

(団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、地域づくり百科「地域づくり団体プロフィール集」<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>より作成)

<事例のポイント> 外部評価が活動の大きな励み

花作りという活動は、もともと周囲の人から感謝されることの多い活動であるが、「佐那河内村ボランティアグループ ひまわり会」はそれだけでなく、村外の多数の機関から表彰を受けている。

「地域へのご恩返し」という趣旨での活動ではあるが、地域外からの表彰が、活動の価値が地域の内部に留まらないことを明確にするとも言える。こうしたことが、活動を継続していく上での励みになっている。

<事例のポイント> イベントをきっかけに活動が活性化

ひまわり会は、もともとは「健康と呆け防止学級」として発足したが、国体の際の沿道の花作りがきっかけとなって、活動が広がった。

イベント等による地域外の人々との交流がきっかけとなって、活動を活性化したと言える。ボランティア団体の支援にあたっては、発足時の支援だけでなく、活動の活性化、あるいは、活動の展開という観点から支援が必要になるときもある。

<事例のポイント> メンバーの高齢化が課題

発足から16年がたち、当初元気だったメンバーの高齢化が進んできている。会員の健康状態にあわせた活動の模索や、新たな会員募集などが課題となる可能性がある。

これは高齢者が主体となっているボランティア団体に共通の課題であり、団体支援にあたって留意すべき事項の一つである。

メンバーの高齢化に対しては、団体に若い世代のメンバーが参加するような仕掛けを考えて、団体メンバーの世代の多様化を図っていくことも一つの方法である。例えば、社会情勢の変化や時代の潮流に対応して活動内容を変えることで、若い世代にとっても魅力的な活動としていくことなどが考えられる(環境分野の自然共生の潮流に対応して、ビオトープづくりに取り組むなど)。

団体名		岱明町ホタルを育てる会(熊本県玉名郡岱明町)	
団体の概要	活動開始年	西暦 1988年 5月 活動開始	
	メンバー	人数	<役員数> 8名 <事務局スタッフ数> 4名 <ボランティア数> 20名 <賛助会員数> 200名
		構成	学校区内の一般住民が多い 役員には小学校PTA会長・同後援会長、小学校教頭らを含む
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥244,290(会費1人1000円) ・支出 ¥202,691(施設器具材料費、修理費、謝金、会議費、印刷費等)	
団体の目的		ホタルで川を美しく、町を明るく～子どもと作るホタルの里～ 地域の子ども会や小学校の協力を得て、川の調査や清掃、幼虫やカワニナの飼育、ホタル鑑賞会等を行って、住民のホタル保護に対する関心を高め、明るいまちづくりに寄与する。	

ボランティア活動の概要

- ・ホタルの幼虫やカワニナを飼育して、地域の川(開田川)に放流する。
- ・子ども会や小学校児童と協力して、川の生物調査や水質検査を実施する。
- ・小中学校でホタルの授業をしたり、見学への説明をしたりして、学校における環境教育を支援する。
- ・ホタル鑑賞会を開いて、町民を案内する。
- ・年に3～4回会報「ほたる通信」を発行し、環境保護に対する関心を高める。
- ・年初会報で「ホタルの会入会者」を募る。入会希望者は、小学校PTA地区委員に会費を添えて申し込む。郵便払込制も設け、郵便局の窓口で払込用紙を預けておく。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

昭和63年初夏、当時は絶滅したと思われていた開田川で「夕べホタルが飛んでいるのを見た」という子どもの知らせがきっかけで、開田川のホタルをもっと増やそうと会が発足した。

発足にあたっては、会を大人だけの活動に終わらせず、子どもを活動の全面に立てた。次代を担う者の環境保護への意識を高めることを目的として、子ども会やPTAとの連携を図ることに重点を置いている。

活動のきっかけを作ってくれたのは、子どもであった。そのため、保護者の共感を得て、スムーズに会を立ち上げることができた。また地域のリーダーである区長会も学校がやることであれば、協力を惜しまないということで会の理事を引き受けてくれた。

また、昭和 44 年にソニー理科教育振興資金最優秀賞を受賞したことを契機に設立された学校後援会という組織があり、当会からも物心両面にわたって強力な支援を得ることができた。

その後、ホタルを産卵・孵化から幼虫飼育・成虫観察まで一貫して育て、観察できる場が欲しいと町当局に依頼したところ、「ふるさと創生資金」の一部で「ホタルの里」を設置してくれた。小規模ながら、県内ではこうした施設は本町だけである。町では、施設の維持管理に関する予算も組んでもらっている。

活動を継続するための工夫

1. 学校の環境教育に対する支援

現在、学校では総合的な学習の一環として、地域の自然に対する学習を積極的に進めている。その意味で、ホタルは環境学習の典型的な教材である。会では、学校の環境学習に対する要請に応え、これを支援している。

2. PTA・子ども会との連携

環境保護活動を単に老人の奉仕活動に終わらせず、子どもや子を持つ親が自らの課題と捉え、PTA や子ども会との連携を強めながら、親子が一緒になって活動する場に広げるよう努めている。

会の事務局は小学校に設置し、入会の窓口は小学校の PTA 地区委員会が努める。PTA の役員は交代していくので、新しい人材が活動に加わることになるのも強みである。

3. ホタル鑑賞会の開催

過去 15 年間、会ではホタルの季節に「ホタル鑑賞会」または「ホタルの夕べ」を開いて、町民に憩いと交流の場を提供してきた。ホタルを見る人の感嘆する声を聞くと、ホタルを育てることの喜びと誇りを実感する。この事業を止める訳にはいかないとの思いを強くする。

4. 他地域のホタルに関する組織との連携

県内のホタルを保護・育成する団体で作る「県ホタルを育てる会」のメンバーとなっている。同会は定期的に会合を開き、会報を発行し、研究発表などを行っている。同会に参加することで、ホタルに関する情報交換に役立っている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題、工夫

会員 200 名という大きな組織で、貴重な活動資金をもらっているが、実際の活動にあたって中核となって動くことができる人材が欲しい。会のスタッフも年々高齢化しており、早

く後継者を育てる必要に迫られている現状である。

ホタルが発生した開田川は、小規模で、しかも夏は流域の田んぼの重要な灌漑用水となっている。住民の中には、「開田川には昔からホタルが飛んでいた。今更ホタルを養わないでもいい」という意識を持っている人もいた。このような人の協力を得るために、地域の会合に出掛け、ホタルのことで田んぼには絶対迷惑はかけないという約束をして、納得してもらった。このため、幼虫の放流も稲刈りの後に実施している。

また、ホタル鑑賞会には毎年多くの人が見学に来るが、捕獲する人が後を断たない。このような一般見学者に対する啓発活動も積極的に行っていきたい。



< ホタルの幼虫を放流する子供達 >

(団体事務局長によるレポート、団体事務局長へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント> 小学校を介して子供達と共に活動

活動のきっかけが子どもにあったこともあって、小学校の持つネットワークを活用した運営がなされている。

ボランティアや事務局のメンバーは高齢者が多いが、PTA や小学校を介することで、子供やその保護者の世代と共に活動することに成功している。多世代交流の機会を産んでいると評価することもできる。

<事例のポイント> 地域を巻き込んだ活動は、地域住民への配慮が大切

ホテルの住む水辺は、地域の生活空間である田畑と水系を介して直結している。そのため、ホテルの保護・育成は単なる環境保護活動にとどまるものではなく、地域住民の生活に影響を及ぼす活動である。そのため、地域住民に対してきちんと説明していくことが活動を行ううえで必要である。

<事例のポイント> 後継者探しが課題

団体創業以来の中心メンバーが継続して活動している団体では、後継者探しに苦労するケースが多い。「岱明町ホテルを育てる会」でも PTA を巻き込むことには成功しているが、事務局メンバーは高齢者が中心であり、後継者の育成が課題になっている。

企業なども含め、組織の創業者は偉大な存在であり、それを継ぐ次のリーダーの負担は心理的な面だけでも大きい。金銭面でのメリットなどが少ないボランティア団体ではその傾向は特に顕著である。ボランティア・コーディネーターは、後継者の負担が過大にならないように、後継者の手が上がりやすい環境づくりを、第三者として支援していくことが必要になる。

<事例のポイント> 他地域の団体と連絡会

県内で同様にホテルを保護・育成している団体と「県ホテルを育てる会」を結成しており、同会を通じて情報交換や交流を行っている。

活動にある程度の専門性が求められる場合、こうした地域外との交流も有効である。

団体名		特定非営利活動法人 日本フィリピンボランティア協会 (東京都調布市) http://www.jpva.org	
団体の概要	活動開始年	西暦 1985年 4月 活動開始 西暦 2000年 4月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー	人数	< 役員数 > 21名 < 事務局スタッフ数 > 2名(有給2名; 対外的に影響のある活動を継続して行う責任ある団体として事務局を強化し、事務 量の増大にも対応するために有給スタッフを確保) < ボランティア数 > 50名 < 賛助会員数 > 200名
		構成	戦前のダバオ生まれの人、主婦、教師、学生、高校生
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ￥38,473,443 ・支出 ￥38,430,181	
団体の目的		戦後、貧困以下の生活を送っていたフィリピン在住の日系人に対する教育支援から出発したが、その後、フィリピンの日系人と共にフィリピン社会の課題を解決する活動に移行。教育支援、環境保護と植林活動、貧困地域の医療支援や母親学級、未就学児童のための非公式教育活動などを展開し、現在に至っている。 特に最近では、日比双方の課題解決に向けた、教育・福祉分野の相互交流を積極的に進めることに主眼を置いている。そのような取り組みが結実し、ミンダナオ国際大学(2002年6月開校)の設立に至った。	

ボランティア活動の概要

当協会はフィリピンで以下の活動を行っている。

- ダバオの日系人会を中心とした学校運営や教育里親支援、若いリーダーの育成
- CASEDO(カセド、カリナン社会環境開発機構)を中心とした植林活動や環境教育
- CMU(地域医療福祉総合センター)を中心とした貧困地域の医療支援や母親学級、医療過疎地域の薬支援

また、毎年100名を超える日本人をダバオで受け入れ、ボランティア体験を通じた日比の人的交流を進めている。日本では、イベントの企画運営や日本語教室、里親・里子の手紙の翻訳活動等をボランティアが行っている。学校保健室薬品支援活動に参加している日本の学校では、生徒会やボランティア部の生徒達が年5万円かかる薬品代を集めるため、募金活動などを展開している。

これらのボランティアは、口コミやボランティア体験ツアーなどの参加者が多くなっている。最近ではホームページをみて当協会の活動に興味を持ち、ボランティア参加を希望する人が増える傾向にある。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

当協会の活動の一つに、フィリピンのダバオ市郊外の山間辺地にある医療過疎地域の小学校に基礎医薬品を届けることにより、フィリピンの児童・生徒および地域住民の健康状

態を改善する学校保健室薬品支援活動がある。この活動のきっかけは、1994年の夏休みにフィリピンの学校医療の現状を視察した学生が、現地の子ども達の多くが栄養失調や栄養不良のために年齢の割に体が小さいことに気がつき、その後、その話をきいた立教池袋中学校の生徒達が、「僕達でその薬代を支援する」という声をあげたことであった。

この活動のシステムは、日本のスポンサー校が文化祭や生徒会の募金活動などで集めた5万円で、フィリピンの山の学校1校を支援するというものである。当協会のカウンターパートであるCMU(地域医療福祉総合センター)が双方の間に入り、日本のスポンサー校から届けられたお金で購入した基礎薬品を年3回山の学校に届ける傍ら、日本人生徒が書いた手紙や絵をフィリピンの学校へ届け、フィリピン人生徒が書いた手紙や絵を日本の学校へ届けている。日本のスポンサー校とフィリピンの山の学校がペアを組み、相互に手紙のやり取りなど行っているため、国際教育交流という一面も強いユニークな活動である。

活動を継続するための工夫

立教池袋中学校の先生の他校とのネットワークで、学校保健室薬品支援活動に参加する支援校の数が増大した時期があったが、その後10年近く活動を続ける中で、その数は減少傾向にある。現在では、独自のルートによって、日本の薬品支援校の発掘を行っている。また、フィリピンの学校と日本のスポンサー校との交流が活性化することが、当協会の活動を支えている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題、工夫

学校保健室薬品支援活動に関しては、中心となった児童生徒の卒業、生徒会担当の先生の異動などがあるので、当初のモチベーションを維持していくことに難しさがある。その対策として、現在ビデオなどの材料を準備している。

今後は、インターネットを使い日本の薬品支援校とフィリピンの学校が直接対話できる活動に発展させることによって、国際理解教育の発展に寄与できるよう検討している。

(事務局スタッフによるレポート、団体資料より作成)



< CMUの看護婦から薬品を受け取るフィリピン人教師 > < 学校保健室薬品支援活動の薬品で治療を受ける子ども >

<事例のポイント> “顔の見える活動”で子どもの活動意欲を継続

日本フィリピンボランティア協会は、子ども達に、海外という遠隔地でのボランティア活動への参加意欲を持ってもらうために、インターネットを使って日本の薬品支援校とフィリピンの学校が直接対話できるようにしたり、スタディツアーを実施して日本の子ども達が現地でボランティア体験を行う機会をつくったりしながら、日本とフィリピンの双方の子ども達がお互いに“顔の見える”関係になるための工夫をしている。これによって、子ども達に、ボランティア活動の楽しさや充実感を味わってもらい、参加意欲を継続してもらうことに成功している。

また、“顔の見える活動”を行うことによって、双方の子ども達の間には、援助する側・援助される側といった関係ではなく、対等な関係を築いていくことができる。

<事例のポイント> 海外の人々のニーズを把握する工夫

ボランティア活動を行う際に、その活動が独り善がりのものにならないように、活動の対象者や地域社会のニーズに沿っているかを絶えず検証することが重要である。特に、この事例のように、活動対象者が海外の人々である場合には、距離的にも遠く、また、文化慣習の違いから適切にニーズを把握することが、より難しくなる。

この事例では、日本フィリピンボランティア協会が日本サイドの活動をまとめるコーディネイト団体をつとめ、CMU（地域医療福祉総合センター）というカウンターパートが現地のニーズを集約したり活動を取りまとめたりするコーディネイトの役割を果たしている。

国際協力のボランティア活動には、日本と海外の双方に、地域のニーズやボランティア等を取りまとめ、双方にとって適切な援助活動を行うための調整を行うコーディネイト団体が必要になってくる。安定した援助活動を継続するためには、このような体制づくりを行うことが重要である。

<事例のポイント> インターネットの活用

この事例では、団体のホームページを見てボランティア活動を希望する人が増えていることが報告されていた。また、今後日本とフィリピンの学校がインターネットを活用して直接対話できるようにすることが検討されていた。このようなインターネットの活用方法によって、コミュニケーションを行う上での距離的な障害や情報提供における時間の制約性を超えていくことができる。

団体名		特定非営利活動法人 NPO 子どもネットワークセンター天気村 http://www.biwako.ne.jp/~nt-tenki/ (滋賀県草津市)	
団体の概要	活動開始年	西暦 1987年 4月 活動開始 西暦 1999年 4月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー 人数	<役員数> 9名 <ボランティア数> 30名 <事務局スタッフ数> 2名(有給2名;子どもを預かるという責任ある活動のため) <その他> 14名(行政委託事業にかかるスタッフ職員)	
		構成	ボランティアは、大学生、高校生が中心
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 12,790,240 円 ・支出 12,651,362 円	
団体の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全育成: 実体験や地域(ひと・もの・こと)交流を通じて、子どもたちの健やかな成長を支援すること ・地域社会の様々な環境の改善・整備: 子どもの健全育成という視点から、地域交流の促進、住環境の保全、地域文化を継承すること 	

ボランティア活動の概要

野外活動体験、障害児・健常児との交流、まちづくりワークショップ、子育て支援セミナー企画など、「学なおし、癒しなおし、生きなおし」の場として、新しい学びあいのスタイルを創り出している。主な事業は以下のとおり。

 こんぺいとう自然保育園(月水木金:9:30~15:00)

 子どもを身近な自然や地域の人とのふれ合いを通して、のびのびと育てようという保育園。

 くさつ子育てランド(月~金:9:00~17:00)(草津市委託事業)

 草津市の子育て相談、一時預かり業務、子育て情報誌の発行などを行う。

 栗東市障害児サマーホリディサービス事業(夏期20日間)

 障害を持つ子どもたちのための夏期学童保育を実施(栗東市委託事業)。

 くさつあそび隊(毎月1回程度、土日に実施)

 幼児~小学生高学年までが対象。自然体験や里山保全、地域交流などを行う。

ボランティアは、ホームページ上やメーリングリストで、経験・年齢・職業などは問わずに随時募集している。子どもと遊びながら安全に注意したり、イベント運営の補助をしたりすることが、ボランティアの役割である。1日だけの体験参加も受け入れている。

子どもを預かるという責任ある活動でもあるため、ボランティアをとりまとめる事務局の有給スタッフを配置している。近年では行政からの委託事業費から事務手続き分として、事務局スタッフの人件費にあてている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

1990年の初め頃の草津市は、京都・大阪のベットタウンとして急速に発展してきており、他府県から小さい子どもを持つお母さん(専業主婦)が多く転居してきていた。ところが、近隣で幼児が遊べる場所が限られており、特に野外で遊ぶ機会は少なかった。このようなことから、専業主婦のお母さんが安心して子育てできるような支援、子どもの居場所としての受け皿を提供する支援などに対するニーズが高まっており、それに応える活動(現在のこんぺいとう自然保育園)を開始した。初年度から、こんぺいとう自然保育園の園児は30~40人集まった(現在は、バス定員の関係上、一日の定員は25名までにしている)。

自然の中で子どもたちが農作業や冒険遊び、昔からの伝承遊びなどを体験する「こんぺいとう自然保育園」を軸に、活動の対象を幼児以外(小学生・障害児など)にも徐々に広げて、子どもたちととにかかわる活動を展開している。

活用した支援

法人設立の際に、淡海ネットワークセンター³の支援を受けた。特に法人設立に関わる様々な書類の作成、会計処理のノウハウなどについて様々なアドバイスを受けた。それまでの活動で、子どもの遊びや子育て支援に関わるノウハウは蓄積していたが、事務関係のノウハウは乏しかったので、こうした支援は不可欠であった。

また、地元の企業からお菓子などの商品ももらって、イベントなどで景品として活用している。地域の人にも、紙芝居名人などに活動に参加してもらったり、農地や公民館など活動場所を貸し出してもらったりするなどの協力を得ている。スタッフだけでは地域の情報を網羅しきれないので、子どもの遊び場などに関して地域でおすすめ情報などがあれば、気軽に教えてもらえるような地域のネットワークづくりをしている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

活動を立ち上げた当初は、地域の住民から活動に対してなかなか理解してもらえないこともあった。そこで、お祭りに子どもたちを連れて参加するなど、地域で行われるいろいろなイベントに積極的に関わった。こうした取り組みを通して、子どもに関わる活動団体として地域住民から徐々に認識してもらえるようになった。また、保護者の子育てに関わるいろいろな相談に気軽にのれるような体制づくりを心がけた。普通のお母さん同士が交流できる機会づくりに積極的に取り組んだ。

今後の展望

2002年度から、ボランティア(高校生・大学生)が気軽に立寄り、ボランティア同士で歓談できるような場所を、施設内の一室に設けた。ボランティア同士の交流を促進することで、ボランティアからこういう企画をやってみたいというような意見を引き出せるとよいと考えている。

(団体事務局スタッフによるレポート、団体資料より作成)

³ 財団法人淡海文化振興財団の愛称。ボランティア活動やNPOの支援を行っている。



<子どもネットワークセンター天気村>

<事例のポイント > 当事者のニーズをいち早くキャッチ

幼児とその親が集える場所がないという孤立しがちな専業主婦の育児状況に目を向けて、「保育に欠ける」といった福祉的立場の保育ではなく、家庭で子育てをしている人も含めて「保育を必要とする」人皆が子育ての時期の不安な気持ちを乗り切れるようなサポート活動を行っている。子育て中の親子という当事者から待ち望まれていた居場所は、当初想定していた定員を上回る利用者が集まった。

子育て中の親子とのかかわりのなかで、さらにキャッチされたニーズに基づき、対象を幼児から小学生や障害児などにも徐々に広げていくことで、“子ども”を切り口にした多様な活動に発展している。

<事例のポイント > 地域と接点を持ち、周知・連携をはかる

当団体は、子どもと保護者、地域住民、行政などにも理解をしてもらいながら、活動の幅を広げていることが特徴である。先駆的な活動であるがゆえに、「親の当然の義務である子育てを、なぜ支援する必要があるのか」などと、地域住民からは理解されにくい懸念もある。それを、地域のお祭り運営に関わるなど、団体内部だけで完結せずに地域と積極的に接点を持つことで、広く理解・認知される活動になっている。

こうした地域とのつながりが、情報・人材・物資について気軽に相談できる人や機関のネットワーク構築につながっており、これらの協力体制が団体単独の力では難しい部分についても対応が可能になっている。

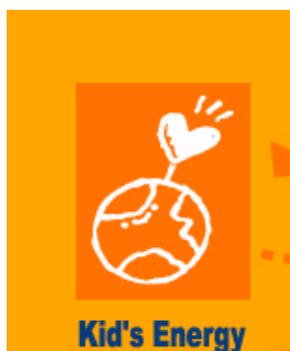
<事例のポイント > 気軽にボランティア参加できるアイデア

ホームページやメーリングリストで呼びかけたり、1日活動体験を受け入れたりするなど、若い世代が気軽にボランティアに参加しやすい雰囲気になっている。施設内にボランティア同士の交流スペースを設けるなどして、ボランティアの自発性を促すような工夫もされている。

(2) 地域の新しいニーズに対応している先駆的な活動

<事例リスト>

団体名	所在地域
特定非営利活動法人 国際福祉グルメ・マイキッチン	東京都中野区：人口 31 万人
フリースペースK	愛知県豊田市：人口 30 万人
特定非営利活動法人 I N E O A S A	広島県大朝町：人口 3 千人
国際ボランティアセンター山形	山形県山形市：人口 26 万人
特定非営利活動法人キッズエナジー	東京都世田谷区：人口 83 万人
インターネットつなぎ隊	群馬県前橋市：人口 28 万人



団体名		特定非営利活動法人 国際福祉グルメ・マイキッチン (東京都中野区) http://www.my-kitchen.jp/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1983年 12月 活動開始 西暦 2001年 5月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー	人数	<役員数> 6名 <事務局スタッフ数> 2名(有給2名;事業を拡大したため有給スタッフを確保) <その他スタッフ> 13名(調理補助、配達員)
		構成	<事務局> 総務1名、経理1名 <ファクトリー> 栄養士1名、調理補助4名、配達員9名
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥29,689,000 ・支出 ¥29,689,000	
団体の目的		高齢者や生活習慣病者等、ローカロリー食を必要とする人達に対し、配食サービス等に関する事業を行うと共に、知的障害者について、それらの人々の社会生活を行う上での援助をすることを以って、社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。	

活動の概要

中野区および隣接する区に在住する高齢者、生活習慣病者、嚥下困難者、障害者等に、ローカロリー食を1日2回配食するサービスを実施している。東京都高齢者研究・福祉振興財団の助成を受け、1食500円でサービスを提供してきたが、この資金支援は平成14年度をもって終了する。

配達については、地域の知的障害者施設入所更生施設の入所者が、地域活動の一環として、施設職員とともに担当している。

配食サービスの利用者は、国際福祉グルメ・マイキッチンの利用会員となってサービスの提供を受ける。利用会員のうち、1/3は中野区からの紹介(区の高齢者関係の相談窓口によせられたニーズを紹介)、1/3は団体が行うポスティング(チラシ配布)をみて問い合わせがあったもの、1/3は口コミでの紹介で利用に至っている。ポスティングには、社会福祉・医療事業団の支援によって購入した印刷機が役に立っている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

1983年に国際福祉グルメ・マイキッチンの代表(栄養士)が、障害をもつ人、もたない人、在日外国人などが一緒に料理をつくることによって交流を深めることを目的に、料理教室を開催するボランティア団体「ふれあいグルメの会」を立ち上げた。そのなかから、配食サービスへのニーズをみつけ、対応していった。

1991年、中野区から、区内の知的障害者の作業所への配食サービス事業の委託を受け、この委託事業を行うために別途有限会社マイキッチンを設立した。その後、ふれあいグルメの会本体は、知的障害者の雇用に力を入れながら(ハローワーク新宿支部から表彰され

た、区内の在宅の高齢者や障害者を対象に毎日の食事サービスを開始した。1995年からは、区内の知的障害者入所更生施設が自身の地域活動の一環として、ふれあいグルメの会の配食部門に参加し、現在に至っている。

2001年、ニーズが高くなってきたローカロリー食を届ける活動を継続して行っていくため、NPO法人を取得し、「特定非営利活動法人国際福祉グルメ・マイキッチン」と名称を改めた。現在では、地域の養護学級や区役所から職場実習生を受け入れている。

地域のニーズを把握するための工夫

国際福祉グルメ・マイキッチンの代表者は栄養士であり、生活習慣病が増加するなかで、退院後の患者のためにローカロリー食のニーズがあると考えていた。また、高齢者や障害者にもニーズが高いと考えていた。このため、区内の病院・診療所、介護保険のケアマネジャーやホームヘルパーに活動内容の情報提供を行うとともに、コミュニティ施設等にチラシをおかせてもらうなどの工夫をして利用者を探している。

最近では、特別食（嚥下困難者向けペースト食等）への問い合わせや、生活習慣病患者以外から健康食に対する問い合わせが多くなっており、これらのニーズが高まっていることがわかった。

活動を行う上での困難点や課題、工夫

東京都高齢者研究・福祉振興財団からの資金支援が平成14年度をもって終了する。このため、現在原価分だけの1食500円で提供できているローカロリー食の価格を維持することが難しくなる見込みである。他の機関から資金支援を受けることができるように働きかけを行うとともに、値上げを視野に入れた検討を行っている。

利用者が増加しており、配食を担当しているメンバーの負担が重くなってきた。現在では、知的障害者入所更生施設の職員と入所者が協力してくれていることで助かっている。

また、配食時に利用者宅を訪問するという活動の特性を活かして、利用者の安否確認を行うようにしている。配食時に訪問した際に自宅で倒れている高齢者を発見し速やかに病院に搬送したことがあり、消防署から表彰を受けた。

(団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成)



<メンバーの皆さん(左)、ローカロリー食の例(右)>
<http://www.my-kitchen.jp/>

<事例のポイント> 地域のニーズに対応した柔軟な活動

栄養士である代表が 20 年前に障害者や外国人を対象にした料理教室を開催するボランティア活動を開始して以来、活動のなかから、配食サービスへのニーズや、ローカロリー食へのニーズをみつけていった。新しい課題やニーズが見つかるたびに、そのニーズに対応した活動を増やしていったり、行政の委託事業を受けるために有限会社を設立するなど新しい活動に見合う組織形態を模索してきていることが特徴である。また、最近では、配食時に利用者宅を定期的に訪問するという特徴を活かして、利用者の安否確認も行っている。この事例が示すように、ボランティア団体は、立ち上げ時の状態のままに活動を展開するのではなく、活動を継続するうちに、活動内容やその器である組織形態を変化させていくことがある。

<事例のポイント> 知的障害者も活動メンバーとして参加

国際福祉グルメ・マイキッチンでは、活動当初から一貫して、障害者に協力してもらうことを心がけている。障害者を援助される対象としてのみ捉えるのではなく、一緒にボランティア活動を行える対等なメンバーであると考えている。また、活動の実践を通じて、障害者が生活する力をつけていってほしいとも考えている。

現在では、区の知的障害者入所更生施設と連携し、入所者 1 人に施設職員 1 人がジョブコーチとしてついて、施設の車を使ってローカロリー食の配達を行っている。この配達員である知的障害者に若干の報酬が支払われているが、施設としては、知的障害者が地域に馴染むための活動の一環として評価しているようである。

<事例のポイント> 社会的支援を利用して活動を立ち上げ、現在は自立を模索

活動の立ち上げ当初から配食サービスへの資金支援を得てきたが、今年度をもってその支援が終了することから、他の社会資源への支援依頼の働きかけや、サービス料金の値上げの検討を行っている。このように、立ち上げ時に活用した社会的支援は期間限定であることが多く、その後いかに自立していくかが大きなポイントとなっている。社会的支援を受けた段階から、支援終了後の自立方策を考えておくことが必要となる。

<事例のポイント> 外部からの評価が団体を元気にする

この団体は、これまでに、知的障害者の雇用促進が評価されてハローワーク新宿支部から表彰されたり、自宅で倒れていた高齢者を発見して消防署から表彰を受けたりしている。このような外部からの評価が、地域での団体の知名度や信用度をアップさせるとともに、団体メンバーが自分達の活動に自信をもつことに役立っている。

団体名		フリースペースK（愛知県豊田市） http://www26.tok2.com/home/spacek/frame_main.htm	
団体の概要	活動開始年	西暦 1986年 9月 活動開始	
	メンバー	人数	<事務局スタッフ数> 5名 <その他> ミニコミ購読者、教室その他利用者約 200名
		構成	主婦が中心
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥1,220,000 ・支出 ¥1,140,000	
団体の目的		世代、性別、その他を超えた交流の場、助け合いの場、たまり場、町の縁側をつくり提供することで、ひとりひとりが主人公となり、それぞれの可能性を追求していくことができるようにする。	

ボランティア活動の概要

「フリースペースK」という誰でも気軽に立ち寄れる「たまり場」的な場所を、古い長屋を借りて運営している活動である。友達や仲間の欲しい人、何かをしたい人、学びたい人、助け合いの必要な人、子育て・教育・その他の人間関係等の悩みのある人、将来の就労に向けたウォーミングアップをしたい人、自分の可能性を伸ばしたい人等、幼児から大人まで誰もが利用できる。

そこでは、ミニコミによる情報交換、ベビー用品その他の余剰品交換としてバザー、才能を磨く目的のための音楽関係者とのコンサート企画、読書会や映画会、手作り品バザー、コミュニケーションの仕方を学べるセルフラーニングの塾、保育士資格保有者などによる幼児教室、託児など、間口の広い活動を行っている。

事務局スタッフ（小額の有償ボランティア）は、自主事業の企画・運営、スペース開場中の窓口当番、スペースの貸し出しにかかる事務などを行っている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

子育てをお互いに助け合い学びあいながら、社会と関わっていききたいというニーズを抱えている子育て真っ最中の母親たちの気持ちをくみ上げて、「この指とまれ」というグループを十数人の主婦でつくって活動を始めた。その背景には、母親や妻などといった役割だけでなく、個人としての可能性を追求していくことが重要であるという気持ちがあった。また、代表者自身も3人の子どもがおり、子どもを預けてまでしたい仕事はなかったが、「どこかに勤めるより何かを創り出したい」とワーカーズコレクティブ的な活動を考えつ

くに至った。そうしたきっかけで様々な活動をしてきた延長線上に「フリースペースK」がある。

立ち上げにあたって、周りの人たちにアンケートをとったところ、子どもを互いに預けて活動することに消極的な反応であったので、託児や簡単な家事を有償で助け合う仕組み（当時の労働省が婦人会を中心に委託したファミリー・サービス・クラブ事業）の一員として登録していたこともある。また、子連れで公民館を使用することに少々気をつかうこともあり、数年間はメンバー宅を開放して拠点としていた時期もあった。

その後、子どもの成長に伴い、スペースに集まる人の関心も変わってくるなかで活動も多様化し、メンバーの自宅から借家の長屋（6畳、4畳半、3畳の和室のふすまをはずしたワンルーム）に拠点を移して、現在の活動形態となった。

活用した支援

地域の新聞や情報誌に取り上げられたことで理解者も出てきて、公民館の自主グループとして登録できたので、そこでの設備を利用して、ミニコミ誌の印刷などの発行作業ができた。

今後の課題

あえてひとつの活動に絞らずに専門店化しない場として続け、いろいろなグループと緩やかなネットワークを作り、情報交換したり助け合ったりしていきたい。今後はより幅広い人達との交流をし、「たまり場・町の縁側」としての役割を充実させる。生涯教育の場としても充実させていきたい。

（団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成）

<フリースペースKの様子>



<事例のポイント> 「違いと出会う」場の提供」もボランティア活動

この団体が行っているのは「場の提供」という、新しいタイプのボランティア活動事例である。あえて活動内容の制限をせずに間口の広い体制をとることで、幼児から大人まで誰もが気軽に立ち寄れる場所となっている。このスペースで多様な世代、異なる考え方もつ人々が「出会う」ことをきっかけにして、リサイクルショップの開店や、子育てガイドの発行といった活動につながるなど、インキュベーション機能をも備わった活動となっている。

<事例のポイント> 利用者やボランティア等のニーズに柔軟に対応

～息の長い活動の秘訣～

利用者として多様な人が集まり、事務局スタッフと利用者とが協働して多様な企画を立ち上げて実現化している一方で、子どもの成長に伴って就職する利用者も多く、おおよそ数年間くらいでスペースから離れていくという。スペースを運営する事務局スタッフでは、それをマイナスに捉えることなく自然の流れと受け止めている。

ボランティア団体とはメンバー間の関係性の変化に応じて変化し続けるものであるが、この事例ではそうした変化を受け入れながら、常に新しい企画にもチャレンジしていくことで、20年間近くの長期的な活動を継続することができているといえよう。

<事例のポイント> 活動に光をあてることが、重要な支援

資金援助などの支援は受けていないものの、団体の活動を新聞や情報誌などが取り上げてくれることで、住民に広く周知されるとともに理解が得られ、活動内容をパワーアップさせている。

ボランティア団体を支援するにあたっては、この事例のように、団体が行っている活動の意義を見出してあげることも重要な役割である。ボランティア団体にとっては、第三者に活動を取りあげられることによって、活動が普及し利用者が増えるなどのメリットだけでなく、自分たちの活動を客観的に振り返ることができ、よりよい活動のあり方を模索していくきっかけになるものと考えられる。

団体名		特定非営利活動法人 INE OASA い～ね！おおあさ http://www.e-jyan.jp/00_ine/index.html (広島県大朝町)	
団体の概要	活動開始年	西暦 2001年 1月 活動開始 西暦 2001年 11月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー 人数	<役員数> 8名 <事務局スタッフ数> 1名(無給) <ボランティア数> 16名 <賛助会員数> 18名	
		構成	会社員、会社経営者、団体職員、地方公務員、自営業者、農家
	予算規模	平成13年度概算(12月決算により、14年度の暫定) ・収入 5,564,581円 ・支出 4,405,181円	
団体の目的		菜の花から「資源循環型社会の実現」を目指す。 大朝町の限りある自然を大切に、環境保全を訴え、実行することにより、地域住民の意識改革そして循環型社会の実現につながればと考えている。この町で生まれ、この町で育ち、この町で生活する喜びを全ての人に感じられる町にしていきたい。	

ボランティア活動の概要

“甦れ!(よみがえれ)おおあさ”をメインテーマに、空き農地を利用した「資源循環型リサイクルのまち」づくりに取り組んでいる。

その第一弾として、休耕田を有効利用して菜の花を栽培すること、廃食油を回収して住民の意識の改革をすることの、2つの事業を先行して行っている。次に住民の目に見える形として、BDF精製プラントを購入し、集められた廃食油から二酸化炭素の排出の少ない軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料(BDF)に精製し、スクールバスの燃料をつくり児童の登下校に使用している。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

団体の代表者は室内装飾の仕事に就いており、溜まっていく古畳・内装材の廃材を見ながら、何か解決策はないものだろうかと考えていた。一方で、経営する内装店を構える商店街では8店が閉じ、町の衰退状況にも危機感が募っていた。また、大朝町は農業が主要な産業であるにもかかわらず、後継者不足や減反政策などにより休耕田が増加するといった問題も深刻化していた。そうしたなか、町外の友人が環境ビジネスに取り組んでいると聞き、一緒にリサイクル商品の販売・企画に携わるようになり、日本全国各地を廻って行く中で“菜の花プロジェクト”を知った。その奥の深さに感動し、これからの中山間地域の問題として、取り組むべき要素が多分にあると確信した。

2000年9月に「何かしなければ町は変わらない」という思いを持った仲間が集まり、ITの推進と菜の花を活用した循環型社会の形成を目指す「みらいかいはつ提案書」を行政

に提案した。この提案書に賛同した 20 歳台から 30 歳台を中心としたさまざまな職種の仲間が 20 名近く集まり、「IT & 菜の花 ECO のまち ‘おおあさ’ 実現プロジェクトチーム」が発足した。その後、頭文字をとり、NPO 法人取得を目指して「INE OASA(い～ね！おおあさ)」を設立し、新たなまちづくりへの取り組みのひとつとして、“菜の花プロジェクト”を始めた。

ボランティア活動を行う上での困難点と工夫

大朝町は、自然が豊かで「水・空気」がきれいな町であり、それが住民にとっては当たり前のこととなっている。こうした意識のなかでは、「環境問題」「循環型社会」といったところで、他人事としか思わない人がほとんどであった。

そこで、廃食油を原料にしたディーゼル燃料で車を動かすイベントを企画したり、滋賀県で実際に菜の花エコプロジェクトを展開している中心人物である生活協同組合の理事長を招いて講演会を開いたりして、住民への活動の周知と理解を得ていった。また、月刊広報紙「なのはな広場」を全世帯に無料配布して、廃食油の回収という身近で簡単なことから始められることを呼びかけた。

こうした地道な意識啓発活動により、行政集落単位で月に 1 度の廃食油の回収への協力が広がった。また、休耕田を提供してくれたり、そこでの菜の花栽培に取り組んだりしてくれる「なのはな応援団」もできた。現在は、小学校や中学校でも、総合的な学習の時間で菜の花エコプロジェクトをとりあげ、菜の花の観察、刈り取り、搾油、調理実習等を体験学習している。

活用した支援

廃食油を BDF に精製するための燃料化プラントを購入するため、1 口 3,000 円で町内外の住民に寄付を呼びかけたところ、活動に賛同してくれた人たちから 200 万円を超える寄付を集めることができた。この寄付実績と NPO 法人の承認を得たことで、広島県共同募金会から 200 万円の援助、大朝町から 200 万円の援助をもらうことができた。

全国各地で展開されている菜の花エコプロジェクトの中で、民間主導で立ち上がり運営しているのは初めての例である。行政からは上記の助成のほか、メンバーが作成した原稿をもとに、広報紙を印刷して町の配布物のなかに折りこんで一緒に全戸配布してくれるといった側面的な支援を受けている。

今後の課題と展望

安定した事業展開のためにも、報酬のある専任スタッフを雇用したいと考えている。また、活動のコアメンバーであるボランティアスタッフ（正会員）の増員も課題である。人のつながりを大事にしながら、計画、実行、反省を繰り返し、有効かつ必要性の高い事業展開を行っていききたい。

(事務局スタッフによるレポート、事務局スタッフへのヒアリング調査、団体資料より作成)



< ホームページ >

< 事例のポイント > 地球的課題を身近な問題に

環境分野の活動は、地球的課題である大きな問題を伴うことから、危機意識を身近に感じない人からは、ともすると関心の得られない活動となってしまう懸念がある。しかし、この事例では廃食油の回収という身近な活動から始めることで、環境問題を他人事でない自分達の問題であるという意識に転換させることに成功している。

また、BDF を活用したスクール（兼巡回）バスの車体には「この車は廃食油のリサイクル燃料で走っています」と表示され、天ぷらの匂いをふりまきながら町中を走っているという。こうした工夫も、循環型社会の必要性をわかりやすく訴えとともに、その成果も実感することができるため、協力している人々の誇りにもなっていると考えられる。

< 事例のポイント > 地域との連携に力を入れた、まちづくり活動でもある

講演会の開催、地域説明会の開催、広報紙の全戸配布、学校教育への協力など、様々な媒体を使って地域の人々へ働きかけている事例である。その結果は、プラント導入の資金協力や、菜の花の作付け面積の拡大といった形であらわれている。特に、住民から 200 万円を超す寄付を集めたことは、他にあまり例をみない大きな成果であろう。

もともとは、商工業・農業等の地域経済基盤の弱体化に対する危惧から端を発している活動でもあり、プロジェクト推進による効果は、地域循環型社会の構築のみならず町の活性化に波及するものと、住民から大きく期待されているのだと言えよう。

2003 年 4 月には全国菜の花サミットが 2 日間にわたって大朝町で開催されることになっており、人口 3 千人の町に全国から人が訪れる。こうした賑わいの創出も、菜の花エコプロジェクトを町ぐるみで推進するような体制を目指して、INE OASA のボランティアが地域に働きかけたことで可能になったと考えられる。地域の多様な機関との連携が、ボランティア団体の活動を活性化させるとともに、その成果をより大きなものにできている事例である。

団体名		特定非営利活動法人 国際ボランティアセンター山形(IVY) International Volunteer Center of YAMAGATA(山形県山形市) http://www.dewa.or.jp/IVYama/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1991年 12 月 活動開始 西暦 1999年 6 月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー	人数	<役員数> 12名(理事10名、監事2名) <事務局スタッフ数> 7名(非常勤・有給7名;事務所を開設し電話番が必要になり、事務局スタッフの拘束時間が増えたので有給にした。) <海外スタッフ> 9名(常勤) <会員数> 115名 <ボランティア数> 50名
		構成	会社員、教員、医師、公務員、自営業、主婦、学生その他
	予算規模	平成14年度概算 ・収入 2629万円 ・支出 2867万円	
団体の目的		山形県内で定住を目指す外国人等への生活支援、アジア地域等で困難な状況にある人々への自立に向けた協力を行うとともに、より多くの人々に多文化理解の機会を提供し、地球市民としての自覚を共有できるようにすることを目的とする。	

ボランティア活動の概要

国内では主に定住外国人の支援(日本語教室や通訳養成)を、海外ではカンボジアと東ティモールに事務所をおいて国際協力活動をしている。その他に国際理解教育や講演、イベントなども行っている。

1. 山形県在住の定住外国人のための日本語教室の開催
2. 山形県在住の外国人生活相談窓口、医療・法律通訳者養成と派遣
3. カンボジアでの農村開発(生活向上のための自助グループ作り、有機栽培での米作り指導など)
4. 国際理解教育、講座、国際交流イベント(総合的な学習の時間での講師など)
5. はじめの一步(国際ボランティア入門のためのサークル活動)
6. フェアトレード⁴

ボランティア活動を立ち上げた経緯

1991年、東京のNGOである日本国際ボランティアセンターの会員だった代表が、カンボジアの難民キャンプで事務局長と出会い、その後、仲間を募ってカンボジア難民キャンプへのスタディーツアーを行った。それがきっかけで身近なアジアで起こっている出来事に

⁴ 発展途上国の農産物や手工芸品を適正な価格で購入し、現地の地場産業を持続的に支援する国際協力のあり方のひとつ。オルタナティブ・トレードともいう。

関心が初めて向けられ、自分たちの地元にある「アジアの問題」に移っていった。いわゆる「外国人花嫁問題」である。そこには、農村の過疎、都市への人口流出、経済格差、単一の価値観にしばられた息苦しい地域社会などがあぶり出されて見えた。そこで単に外国出身女性の支援というより、日本人外国人を問わず、一人一人がよりよく暮らせる地域を共に考えつくり、日本語教室や相談電話、通訳派遣などの活動が始まっていった。

発足当初のメンバーの職業は医師、会社経営者、公務員、主婦とさまざまだった。当時の事務局長が精神科医であり、国際結婚をしている人が患者として訪れるようになったことが、在日外国人のための活動を行うことになった理由である。

外国人に日本語を教える、医療の現場で通訳をするなど、非常に専門的なボランティアだったが、それらの資格や知識を持った人材がほとんどいなかった。そこで、市民から広く募集することとなったが、教室や相談窓口の活動と並行して、ボランティアの養成や技能、知識の向上を行わなくてはならなかった。また、学習者の多くが山形市から遠く離れた市町村にいたため、夜間に毎週通うボランティアはきつく、継続することが難しかった。そこで、地元を引き継いでもらうこととし、有志に教室を立ち上げてもらい、当団体は養成講座や運営への協力役となっていった。

立ち上げ当初から、助成が得られたため、数カ所同時に日本語教室を立ち上げたり、医療通訳の養成講座や当時はまだ珍しかった携帯電話による24時間相談電話などが実施できた。また、企業から事務所の提供や事務局経費の支援が得られたことも基盤づくりに役立った。反面、急激に成長したため、様々な体制が追い付かず、事務局スタッフやボランティアスタッフへの負担が大きくなった。



<会員、市民国際交流員、カンボジア人スタッフや駐在員も参加して、異文化共生をテーマにしたワークショップ「ひょうたん島問題」を行っている様子>

活動を継続するための工夫

1. 広報活動

編集委員会を作り、ホームページ、機関誌、パンフレットなどのツール作成の他、イベントに出展し、活動をより多くの人に知ってもらえるよう心掛けている。また新聞、テレビ媒体も活用する。

2. イベントの開催

気軽に活動に参加してもらえるよう国際協力フェアのようなお祭りを開催予定。その他、国際理解を促すワークショップや駐在員の帰国活動報告会やスタッフによる出張講座、スタディーツアーなど。

3. メンバーが固定化しないよう、1. 2. によって、常に新しい人材が集まるよう工夫
ボランティアはメールマガジン、ホームページ、機関誌などで募集している。

4. 収入基盤の強化

特に事務局、部門担当者は、会費、助成金・補助金、寄付金、事業収入、どの財源もバランスよく集めるよう努める。

今後の課題と展望

活動スタッフの固定化があり、一方で20代の若いスタッフ、ボランティア、学生の定着率が低い。そこで事務局や現場に学生アルバイトやインターンを採用したいと考えている。また県外にも支部や連絡会を作り、より広範囲に広めていきたい。

(事務局長によるレポート、事務局長へのヒアリング、団体資料より作成)

<事例のポイント> 先駆性と機動性はボランティア団体の最大の特徴

立ち上げ当時は、日本の農村地域に国際結婚によりアジアから来日した女性たちが急増し、日本語がわからないことや習慣の違い、情報不足などで家族とのトラブルが顕在化したことが、新聞などのメディアで取り上げられ社会問題となった時期だった。山形県内でこの問題を調査していくうちに、行政から日本語教室の協力依頼や「公民館を提供して予算をつけるので日本語教室を開いてほしい」という要請があった。そこから手探りの活動が始まった。このように、新しい課題で行政が対応できないが、目の前の差し迫った問題を解決するために行動をおこすのは、機動性と先駆性を活かしたボランティア団体の活動の最大の特徴といえる。

<事例のポイント> 人材がいなければ自分たちで育成する

立ち上げ当初の人材不足は、多くのNPOやボランティア団体にもあてはまる。この事例の団体では、自分たちで養成講座を開き、活動に必要な人材を育成していった。また、遠方のため養成講座に参加できない人が出てくると、地元の講座参加者のなかの有志に活動を立ち上げてもらい、この団体は有志のサポートにまわった。このように、自分たちだけで全てを背負い込むことなく、意欲のある人々と役割分担しながら、人材育成のためのしくみづくりを行っていったのである。

<事例のポイント> 専門知識や技術がなくても気軽に参加できるメニューがある

この事例では、一見、外国語や法律・医療知識など専門性を持った人しかボランティアとして参加できないように見えるが、「いろんな年代、職業、経験を持った人がいて、国内外を問わずいろんな出会いがあります。気軽に国際協力ボランティア、始めてみませんか」という団体のPRのとおり、「はじめの一歩」という初心者向けの入門サークルが用意されている。その内容は、在住外国人と一緒にお互いの得意なこと(フラワー・アレンジメントやピース手芸など)を交代で教え合うというものである。

また、イベントを開催するなどPRにも力を入れており、これらを入口として、活動や団体を知らない人に理解してもらい、さらには関わってもらおうという工夫がある。

団体名		特定非営利活動法人キッズエナジー（神奈川県鎌倉市） http://www.kids-energy.org/index.html	
団体の概要	活動開始年	西暦 1999年 9月 特定非営利活動法人取得	
	メンバー	人数	<役員数> 6名 <事務局スタッフ数> 5名(有給5名; 事務局を維持していくには、有給スタッフが必要という方針による) <ボランティア数> 100名 <賛助会員数> 130名 <その他>運営会員 35名 利用会員 140名 ニュース会員 70名
		構成	看護師、保育士、教員免許などの有資格者、またはそのための勉強をしている学生
	予算規模	平成12年度概算 ・収入 約1500万円 ・支出 約1500万円	
団体の目的		闘病中の子どもたちの基本的人権が尊重され、最善の医療を受け日々の生活の質を向上させることができるよう、本人および家族に精神的、物質的支援をする事業を行っていく。また、闘病中の子どもたちの現状を広く社会に伝え、志のあるボランティアを育成する。これらことによって、広く社会全体の子育て環境の改善に寄与することを目的とする。	

ボランティア活動の概要

キッズエナジーという名前の由来は、子どもやその家族をただ援助・支援するのではなく、当事者達のエンパワーメントをしたいという思いからである。主な活動の内容は以下のとおり。

ボランティアの派遣と育成

入院中の多くの子ども達が学習を受けられない不利がある状況をふまえ、病棟やファミリーハウス、自宅など闘病中の子ども達のもとに、プライバシーや感染などについて研修を受けた学習ボランティアや、遊びのボランティアの派遣を行っている。また、闘病中の子どもたちやそのきょうだいは遊びの場を持つ機会がないため、闘病中の子どもも参加できるアウトドアキャンプを企画・実施している。

相談・情報提供事業

小児科の医師による医療相談、元養護学校校長による教育相談、専門家による心理・発達相談、その他、精神面での不安や闘病資金などの相談に対応をする。また、闘病に関するQ & Aや支援団体のリストといった闘病中の子ども達を支援するために必要な情報を提供する。

研究開発事業

病院の環境調査や行政の施策に関する調査などを計画的に行っている。近年注力している事業のひとつに、子ども向けのインフォームドコンセントのツール開発がある。これは、子どもが自分の体で起っていることについて理解をすることで、子ども自身が病氣

に主体的に関わっていこうとする心構えを生みだし育てること、そして闘病の主人公として子どもが医療関係者たちとより良い関係を築けることを目的としている。

広報・収益事業

毎月のニュースやメールマガジンの発行、イベントやシンポジウムの開催、ホームページの運営などを通して、難病の子ども達のことを知ってもらうために広報活動をしている。また、活動内容や調査結果を掲載した冊子の出版や、インフォームドコンセントツール等を元にしたオリジナルグッズの商品化、キャラクターの商標ロイヤリティの販売などの収益事業も行っている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

進行性の難病を患った息子に骨髄移植をさせたいが資金の捻出に苦慮していた家族に対して、地域住民や両親の職場の関係者、きょうだいが通う学校から募金活動の申し出があるなど支援の輪が広がった。この支援活動がキッズエナジーの礎となり、治療時の様々な困難さや欲しかった支援策などを痛感していた闘病児の親が、自分の体験と募金の残金を広く難病の子どものために活かそうと会の代表となった。

最初のうちは、身近な同じ病院で、厳しい闘病を余儀なくされている幼い子ども達のサポートを行っていた。ボランティアセンターや医院などでのニュースの配布、家庭支援センターなどとの連携・情報交換、ホームページでの活動紹介などによって、アピールしながら活動を続けた結果、地域にも広く知られるようになり、キッズエナジーの提供する学習ボランティアやプログラムを利用したいという人や、応援したいという人が集まって、団体を法人化することになった。

活用した支援

会の方針として、利用者（闘病児とその家族）の負担を無償にしたかったため、活動資金の調達には必至である。助成金は重要な資金源ではあるが、手続き書類の作成が煩雑なこと、その手続きのために人材の確保が必要になること、助成が決定するか否かで事業の方針が変わってしまうこと、継続した資金調達にはなりえないことなどの問題点もある。そこで、会費で活動費をまかなえるような応援会員組織をつくった。

会の活動が広く知られるようになった現在は、寄付金が収入の大きな割合を占めている。また事務所（活動拠点）として使えるスペースも、無償提供してもらうことができた。

地域のニーズを把握するための工夫

学習ボランティアや遊びのボランティアを派遣し、闘病中の子どもやその家族とふれあう機会を持ち続けることによって、現場のニーズを把握するように努めている。派遣したボランティアには「活動内容を会に報告すること」が義務づけられており、それらを分析し、対応策をデータベース化しながら、活動を継続している。

今後の課題と展望

会計士や弁護士など、新たな専門家をむかえることによって理事会を充実させたいと考えている。それによって、スタッフの育成に関しても、充実した研修ができる。

また、現場のニーズから生まれたものを基にしたサービスや商品を積極的に収益事業にむすびつけていき、少しでも安定した資金調達ができるように工夫していきたい。

(団体代表者によるレポート、団体資料より作成)

<事例のポイント> 専門家に理事として協力してもらう

小児医療で多くの難病の治療にあたった医師や小児病院の看護師、養護学級の教員などを理事やセミナー講師などの形で、多くの専門家の協力を得ている取り組みである。

組織への支援は、理事会の大きな役割のひとつである。理事会に対しては、理事が持つ専門的知識や人脈を活用して、事務局のスタッフやボランティアに様々な助言を与えたり、資金調達への協力を行ったりすることが求められる。こうした機能を理事会がきちんと果たすとともに、その機能を活動にうまく活用できている好事例である。

<事例のポイント> ボランティアの専門性を高めている

キッズエナジーでは、保育士、看護師、教員免許、介護関係などの有資格者やそれらの専門職をめざす学生を対象として、ボランティアの育成を行っている。育成セミナーは、小児医療の実践者、病院関係者、当事者の経験談などから構成されている。

この事例で行われているようなボランティア活動は、闘病児を対象にしたサービスを行っているため、病気に関する基礎的知識はもちろんのこと、学習指導者としての資質、プライバシーへの配慮など、専門的な要素が多く求められる。このような活動の場合には、ボランティアに定期的に研修や自己研鑽の機会を提供し、知識や技術を習得し常に向上させていくような基盤を整えていく必要がある。

<事例のポイント> 自主財源を創出している

事業の実施や組織運営に必要な資金を調達することは、ボランティア団体にとって大きな課題である。キッズエナジーでは、様々なオリジナル・グッズの販売を通じて闘病中の子どもたちの現状を広く理解してもらうとともに、その収益を闘病中の子どもたちへの支援活動のために使っている。このように、ボランティア団体が活動を継続していくにあたっては、外部からの資金援助に依存するだけでなく、自ら財源を作り出すような工夫も重要である。

団体名		インターネットつなぎ隊（群馬県前橋市） http://www.tsunagi.org/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1996 年 8 月 活動開始	
	メンバー	人数	< ボランティア数 > 63 名
		構成	学生、主婦、会社員、教員、公務員、自営など
	予算規模	平成13年度概算 ・収入:約 10 万円(主に会費) ・支出:約 5 万円(サーバー保守維持料、ボランティア保険、機材等)	
団体の目的		<p>・ネットデイ(注)という活動を通じて より多くの子どもたちに、より早くインターネット環境を提供 ネットワークシステムの構築作業を通して、地域技術者へ技術習得の場を提供 疎遠になりがちな父親に、新しい切り口で学校教育へ参加する機会を提供 地域の力を学校教育に活用するひとつの機会を提供 学校を中心とし、情報通信技術を利用した新しい地域コミュニティを形成</p> <p>注:ネットデイ 米国で始まった、地域ボランティアによる学校のインターネット環境の整備活動。主に、学校の校内ネットワーク(LAN)配線や、機器の接続や設定、及び授業で利用する上での技術的な支援を地域のボランティアが中心となって行う。米国では1996年3月に最初のネットデイが行われ、以降延べ数百万のボランティアを動員するほどの活動になった。</p>	

活動の概要

群馬県内の小中学校及び特殊教育諸学校を対象に、以下の活動を行う。

- ・ ネットワークの構築・運用に関する支援。ネットデイ活動を通じて、学校内のネットワーク(LAN)配線作業等を行う。ネットデイに参加するのは、「つなぎ隊」会員(ボランティア)に加え、児童・生徒、保護者、学校教職員である。
- ・ ネットワーク機器・コンピュータ機器利用に関する技術支援
- ・ コンピュータやネットワークに関する障害や問題に関する支援
- ・ ネットワークの活用や情報教育のあり方に関する情報や意見の交換
- ・ 上記活動に必要な、会員向けの専門的な技術講習

ボランティア活動を立ち上げた経緯

1996 年、出張で米国シリコンバレーに滞在していた「つなぎ隊」の現在の代表(職業は IT 関係のエンジニア)が、当地におけるネットデイ活動について知り、是非日本でも実施

したいと考えた。

その頃、日本では文部省と通産省が、全国で 100 個の小中高校を選び、インターネット環境を提供してインターネットの教育的効果を促進しようとする「100 校プロジェクト」を実施していた。現・代表は、同プロジェクトの対象に選定された前橋市内の中学校の状況を見て、インターネットの教育効果を理解する一方、学校現場でインターネットを利用していく技術的な困難さも感じた。そして、技術者として地域社会に直接貢献できる機会であると判断した。

そこで、担当教諭にメールで協力を申し出ると、学校の中でいつでもどこでもインターネットを使える環境にしたいとの要望を受けた。そこで、地元在住の技術者が参加するメーリングリストで手弁当での手伝いを募り、学校でネットデイ活動を行った（1996 年 8 月）。そして同年末、約 10 人のメンバーで「インターネットつなぎ隊」が発足した。

地域のニーズを把握するための工夫

学校での活動には様々な根回しが必要であり、そのためには時間が必要だった。その間は、ネットデイ活動よりも内部の技術講習会が主たる活動であり、一部のメンバーの経験と技術を多くのメンバーが学ぶことができた。学ぶことにより、その技術を使いたいという気持ちも高まっていった。

1997 年 7 月、前橋市の教育長から「つなぎ隊」に対し、市立の全小中学校を結ぶ教育ネットワークへの技術支援が正式に依頼された。これは「つなぎ隊」側からの要請を受けてのことであり、最初のネットデイ活動の際に、担当教員や教頭が教育委員会の担当者に話を通していたことから、教育委員会ともパイプが出来ていた。

1997 年頃までは、ネットデイで工事に参加するのは主に「つなぎ隊」のメンバーであった。これはメンバーの経験や技術の習得と、会としての実績を積み重ねることを目的としていたからである。1998 年度以降は、メンバーは出来るだけ技術的サポートに徹し、他の参加者（児童・生徒、保護者、教職員）が主体となるようにしている。

こうして、インターネットを利用してこれを支援するコミュニティを形成し、小さな実績を積み重ねて、行政や学校から理解と信頼を得るまでになった。同時に、ネットワーク構築という具体的な実践の場を利用して、ネットワークの技術を学びたいという技術者を集めることができた。

情報教育の本質は、学校をパソコン教室にするような「情報処理教育」ではなく、情報リテラシーを育むことであり、情報リテラシーとは、「課題や目的に応じて情報手段（情報機器）を適切に活用しながら必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力」であるといわれている。この情報教育のフィールドとしてインターネットは多くの可能性を持っているが、同時に多くのリスクや問題ももつことになる。それらを解決するためには、学校・行政・保護者がメリットとリスクを理解し、相互に意識合わせを行い、問題解決のためのコミュニティづくりをする

事が必須であると「つなぎ隊」では考えている。「つなぎ隊」の展開するネットデイ活動は、この新しいコミュニティづくりに大きく寄与している。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題、工夫

社会的な信用のないボランティア組織が学校や行政から信頼を得るまでのプロセスに多くの時間を要した。小さな実績を重ねつつ、地道に人のつながりを広げて行くことによってこの問題を解決していった。例えば、最初の小学校の担当教員と市の教育委員会、「つなぎ隊」代表と県の情報担当職員とでそれぞれ人脈があったことが、上述の教育長からの依頼につながった。

「つなぎ隊」を結成したのも、社会的な裏付けを持たないボランティアが行政や学校に受け入れてもらうためには、たとえ任意団体でも会則を持った組織にする必要があると考えたからである。会則には活動中に入手した情報に関する守秘義務等が規定されており、入会申込書には会則を了承することが明記され、記名捺印が必要である。また、現在のボランティア募集はホームページで告知し、電子メールで随時応募を受け付けているが、必ず面接をしてから会員になってもらっている。これにより、参加のハードルは高くなったが、行政や学校からの信頼を得ることに貢献し、同時に、意欲と意識の高い会員が集まることになった。

今後の課題はメンバーのモチベーションの維持である。ネットワーク技術の習得や、習得した技術が活かせる場の提供をこれまでインセンティブとしてきたが、今後どのように確保しつづけていくかは課題である。

また、インフラ整備に関する学校の予算は拡大し、その意味では学校側のニーズは低下している。しかし、地域の特に父親が学校に関わる「場」としての重要性を鑑みると、ネットデイ活動の意義は大きい。さらに今後は、活動の軸を学校内のインフラ整備というハード的な支援から、情報リテラシー教育・情報モラル教育というソフト的な支援へ変化させていきたい。「配線できない」というのは学校側の端的な要望であったが、それをきっかけに教育に関わっていきたい。

また、会員の最大のインセンティブは「自分の子どもが行く学校に貢献したい」ということである。そのため、団体として組織的に全市的・全県的に活動を展開している現状から、個人のそれぞれの活動への技術支援、ノウハウ提供へと変化させていきたい。最終目的は「つなぎ隊」を解散することである。

(団体代表によるレポート、団体代表へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント> 職業上の専門性を活かして、地域のニーズの掘り起こしに成功

この活動を始めたのは、IT 関連の技術者であり、地元の学校が進めているインターネット環境整備の意義とそれに伴う困難を理解することが出来た。そのため、それに対する支援をボランティア活動で行うに至った。職業上の専門性（コンピューター・ネットワークに関する知識や経験）を活かして、地域ニーズの掘り起こしに成功した事例と言える。

<事例のポイント> 感動を地元で“輸入”する

米国におけるネットデイの活動に共感したエンジニアが、地域の地域にいわば「輸入」して活動を始めた。他地域の活動に刺激を受けたことが、地域ニーズの発掘につながっている。

<事例のポイント> 学校、教育委員会、行政から信頼を得る

守秘義務を明記した会則を定め、入会申込書に捺印を求めるなど、団体としての信頼性の向上に努めている。また、教育長から正式な依頼文を得るなど、活動のパートナーである学校から信頼を得るための配慮を行っている。

<事例のポイント> メーリングリストを活用し、地域の技術者のシーズをうまく開拓

活動開始時にボランティア参加を呼びかけたのは、地元の IT 技術者が参加するメーリングリストであった。こうした適切な場に呼びかけを行うことで、シーズの発掘に成功した。個人の「思い」をこうした活動に具現化する際、いかに地域内で共感を集め、仲間としていくかが重要である。この事例では、活動形態にあったメーリングリストなどが活用されている。

<事例のポイント> 活動の進展に伴い、活動の重点を変えている

当初は内部の技術講習に力を入れていたが、学校・行政との関係がうまく構築され、内部の技術レベルが上がってからは、積極的にネットデイ活動に取り組むようになった。さらに、会員の経験が深まるに連れ、子供達や保護者、教師など会員以外の参加者にネットデイ活動に主体的に参加してもらうようにして、会員はそのサポートにまわるようになった。そして今後はネットデイ活動から、情報リテラシー教育へ活動の中心を移す予定である。

3.2.2 個人のスキルを活かすボランティア活動をどのようにつくっていくのか？

ボランティアをしたいと思っている人のなかには、自分のもっているスキル（知識、経験や技術）を活用してボランティア活動をしたいと考えている人がいる。ここでは、まず、自分や仲間がもっているスキルに注目して、それを活用して対応できる地域ニーズを探し、ボランティア活動にしていった事例を紹介する。

<事例リスト>

団体名	所在地域
とおの昔話 語り部 いろり火の会	岩手県遠野市：人口 3 万人
J S K 次世代の新技术、新商品を創造する会	愛知県豊田市：人口 30 万人
松江おもちゃの病院	島根県松江市：人口 15 万人



J S K 次世代の新技术、新商品を創造する会の“かん蛙”

団体名		とおの昔話 語り部 いろり火の会 (岩手県遠野市)	
団体の概要	活動開始年	西暦 2000年 2月 活動開始	
	メンバー	人数	<役員数> 3名 <事務局スタッフ数> 2名 <ボランティア数> 20名
		構成	主婦が中心
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥640,280(商工会より弁当代と交通費の助成金) ・支出 ¥640,280	
団体の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・遠野に昔より語り継がれる言葉の文化を次世代に正しく楽しく継承すること(口承伝承) ・とおの昔話の語り部になること 	

ボランティア活動の概要

観光客や地元住民を対象に、遠野に残る昔話を語る語り部としてのボランティア活動を行っている。駅横の物産センターの一室を無償で使用させてもらっており、そこに常駐して、希望者に昔話をしている。このほかに、ケアホームに月1回出かけて行って、入居している高齢者に昔話を語っている。

平成13年8月の夏休み期間中には830人、9月には720人の観光客や地元住民に活動を行った。観光客には、「遠野の昔話を聞いて、民話のふるさと・遠野に来たという実感をもった」と好評である。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

遠野市は遠野昔話の語り部の育成を目的として、平成8年に「語り部教室」を開講した。幼い頃に耳で聞いた話をより確実なものにしたいという思いを持った人々が「語り部教室」に集い、柳田國男の「遠野物語」を読んだり、先輩語り部の語りを聞いたりして勉強を行った。

4～5年ほど勉強を続けるうちに、自分達の発表の場がほしいと思い、その場所を探すこととなった。その頃、遠野市で中心市街地活性化事業が実施されていることを知り、商工会に相談したところ、駅近くの商店街の空き店舗を活用して「語り部の居る休み処」を準備してもらえることになった。ここを拠点に、平成12年2月に、語り部教室の修了生21名が「とおの昔話 語り部 いろり火の会」を立ち上げ、語り部としてのボランティア活動を開始した。中心市街地活性化事業の一環として、商工会から場所代、弁当代、交通費を補助してもらいながらのスタートであった。

商工会からの支援は平成12年3月末までの期間限定であったが、語り部のボランティア

活動は観光客や地元住民に好評を博し、継続を望む声が強くなった。このため、会員が会費を出し合い、これまで無償であった「語り部の居る休み処」を自分達の手で借りることにした。この経験が、いろり火の会のメンバー間の結束を高めることになった。

しかし、メンバーだけで活動拠点の賃料を支払っていくことが難しくなり、市商工観光課に相談にいった。市ではいろり火の会の活動を評価しており、市が所有する駅横の物産センター内の一室に活動場所を確保してもらうこととなった。いろり火の会がこの場所の管理委託を受ける形で無償で利用できるようになったのである。現在2名のメンバーが常駐して活動を行っている。

ボランティア活動に役立てているスキルの向上の工夫

いろり火の会のメンバーは、より多くの昔話をより正しく口で伝えていくことを目標に、文献を読んだり、先輩からスキルの伝授を受けたりしながら、勉強を重ねている。また、同じ地域にある NPO 法人遠野物語研究所が開いている昔話教室を受講したり、そこで語りの講師を務めたりしている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

メンバーは主婦であるので、毎日2名が活動拠点に常駐することが大変である。しかし、語る楽しさと観光客との出会いの楽しさを心の糧として、都合の調整を行っている。

現在のところ、活動拠点以外の場所で出前で語りをするメンバーは1名だけである。今後は、会員全員が語りの出前に応じられるようにし、日本中に遠野の昔話を届けたい。



< 物産センター内観光案内所での活動風景 > <http://www2.ocn.ne.jp/~tmkenkyu/iroribi/iroribi.htm>

(団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント> スキルの発表の場としてのボランティア活動

行政機関、社会福祉協議会、地域のボランティアセンターやボランティア協会などが人材育成のための研修や講座を開設しており、ここで知識や技術を取得した人々が、実践的な活動を行おうと考えてボランティア活動に踏み出す場合がある。この事例でも、このような構図がみられ、ボランティア活動が始まる重要なきっかけとなっている。

<事例のポイント> 拠点を獲得して活動が成り立つ

語り部としての活動には、誰もが気軽に立ち寄れる活動拠点が不可欠であり、いろり火の会のメンバーも活動を立ち上げるにあたって、最初に場所探しを行っている。このように、活動の内容によっては、活動拠点を獲得することではじめて成り立つものもある。いろり火の会では、中心市街地活性化事業が行われているという街の動向をキャッチし、商工会の協力を得ることに成功して活動を立ち上げた。活動場所を提供したり、あるいは場所探しの力になってくれそうな団体や人に関する情報提供は重要な支援である。

<事例のポイント> スキルを維持向上する工夫

いろり火の会では、日常的に語り部としてのスキル向上の努力を行っている。そのために、地域のより専門的なスキルをもった団体（NPO 法人遠野物語研究所）と連携するなどの工夫を行っている。

<事例のポイント> 主婦特有の活動上の悩みにも前向きに対応

いろり火の会のメンバーは主婦であり、ボランティア活動に割く時間をつくり出すことに苦労をしている。これは、専業主婦がボランティア活動を行う際によく聞かれる悩みである。いろり火の会のメンバーは、ボランティア活動を通じて得られる楽しさや達成感を糧に家族の理解を得る努力をしているものと考えられる。いろり火の会の活動が地域のために役立っていることが評価される機会があると、家族や周囲の人々の理解も得やすくなっていくことであろう。

団体名		J S K 次世代の新技术、新商品を創造する会（愛知県豊田市） http://www.katch.ne.jp/m_taka/jsk.htm	
団体の概要	活動開始年	西暦 2000 年 9 月 活動開始	
	メンバー	人数	< ボランティア数 > 10 名 < 賛助会員数 > 5 社、3 団体
		構成	60 歳以上の定年退職者が中心
	予算規模	平成 13 年度概算 ・収入 ¥20,000 ・支出 ¥20,000	
団体の目的		会員の持っている高いノウハウを日本の社会、企業に役立てることで日本の繁栄につなげる。	

ボランティア活動の概要

J S K は、長い社会経験で得た「高能力集団」が、その技術やノウハウを無償提供することで、定年後の生きがいと社会に貢献することを基本理念とした「ノウハウのお助けマングループ」である。企業で働いていた技術者 O B が集まって、中小企業の依頼を受けて、商品開発の支援や経営指導にあたりたり、企業や地域活動団体の研修で講演したりするなどの活動を行っている。

これまでに、企業へのアイデア提供を通じて、超軽量の担架や、椅子状に折りたためる担架などの商品化に成功している。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

戦後、日本が世界のどこにも例を見ない飛躍的な発展を遂げてきた要因の一つに「品質の良いものづくり」が挙げられる。その物造りを中心になって支え、現場の第一線で創意工夫し、腕を磨き改善してきた人々が今続々と現役を引退し、職場を離れて家庭でくすぶっている人がいる。また、第二の職場で年齢を理由に持てる技能とミスマッチの仕事にあまんとっている人もいる。これらの人達が蓄積してきた知恵と腕（知識・技術・技能・ノウハウ・情報等）を活かし、楽しみながら創造活動を続ける場はないものか、社会貢献できる喜びを分かち合える場はないものかと話し合ったその結果、まずは近くの人達で気軽に集まれる会を作ってみようという話がまとまった。

そこで、「楽しみながらアイデアを創って、ものをつくって自分が嬉しく！他人が喜ぶ！」といったことができないかと同好の士が相集り、J S K を立ち上げた。まずは形から入れとばかりに会則づくりからとりかかった。

ボランティア活動に役立てているスキルの向上の工夫

代表自身が現役のトヨタ社員であるため、その強みを活かして、関係会社、人脈を通して各企業に働きかけ、会員の働きかけ、会員の活動の場をつくりだしている。

また、毎月 1 回の定例会議による技術、情報連絡会合を行っている。各自で考えたアイデアを絞り込み、電子メールなどで意見交換をしたあと、さらにその会合で全メンバー

が直接会って検討をしている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

ノウハウの無償提供という今まで類を見ないボランティア活動であるため、活動を社会的に理解してもらうことに苦労した。そのため、2002年2月には、会員のアイデア製品を紹介する展示会を行なって、活動内容をアピールした。お年寄りが身近なものを動かすのに便利な超小型リフト、光の動きで奏でる電子楽器、川に浮かべてキャンプに使える持ち運び式水力発電機など、現物や模型を展示した。展示会は、駅前にある百貨店の9階という市民が立ち寄りやすい立地にある「とよた市民活動支援センター」のスペースを借りて開催した。

< P C (パワ - ポイント) 講習会風景 >



< 3 ウェイトタンカ > 超軽量カ - ボンシャフト製折りたたみ式担架。J S Kは折りたたみジョイント部のアイデア出しから製品化までを担当。基本特許及び製作権は(株)M社。

< ママチャリリヤ - カ - ト > 荷台にも牽引車にもなるカ - トの開発。日常の買い物、ゴミだしや震災時の荷物運搬等にも使用可。特許出願中。第56回(H14/11)発明とくふう展入賞。



今後の課題・展開

今後も、ノウハウの無償支援というボランティアを日本全国にアピールしていく必要がある。それによって、会員が「ものづくり」できる活動の場や活躍の場が広がっていくものと考えられる。ひいては、メンバーのやる気、生きがいにもつながり、活動が継続していくことになる。

また、「ものづくり」のノウハウだけでなく、J S Kのメンバー世代(J S Kではこの世

代を知年層と呼んでいる)の持っている人生経験の知識を若者に伝えることで、自分の生き方を模索している若者たちの悩みを解決したり、次世代の日本を安心して担っていきたくましい人材を育てていくような活動にも取り組んでいきたい。

(団体代表によるレポート、団体資料より作成)

<事例のポイント> 自己実現と地域貢献を両得

人脈や技術など、元企業人としてのスキルを活かすとともに、企業人時代にはできなかったことを活動に結び付け、定年後の自己実現と地域貢献の2つの目標を達成していることがポイントである。技術者のノウハウが定年で消えるのは社会にとっても損失であり、培った知恵を社会に還元することで、ボランティア本人にとっての生きがいづくりにも役立っている。ボランティア団体は、個人と地域社会をつなぐ媒体のひとつであるが、この事例は地域よりも会社で過ごすことの多かった男性にとっても取り組みやすい活動であるといえよう。

ただし、ボランティアの自己実現面のみを強調しすぎると、地域のニーズとかけ離れた活動になってしまう懸念もある。ボランティア団体を支援するにあたっては、独り善がりな活動に陥らないような視点で見守ったり、アドバイスをしたりすることが重要である。

<事例のポイント> 地域に活動をアピール

この事例は、これまで地域との接点があまりなかった人達が立ち上げた活動であるために、なかなか団体の活動が関係機関や地域住民に理解されないという悩みを抱えていた。それを打破するためのひとつの方法として、「とよた市民活動支援センター」という公共のスペースを活用して市民に広くアピールすることに努めたという。

このように、ボランティア団体が活動のために気軽に利用することができる公共的なスペースは、活動を軌道にのせるための重要な社会資源である。

<事例のポイント> 組織生活の長かった男性にも馴染みやすい運営方法

会則、活動の趣旨説明書、企画書などのツールが充実しており、元企業人にもなじみやすい組織運営方法がとられている。

ボランティア団体の場合、NPOとは異なり、必ずしも「正式的に組織化されている」ことが求められるわけではないが、会社での生活が長かった定年男性にとって、組織運営方法が明確化されていることは、違和感なく受け入れられる組織文化である場合が多い。なお、この場合には、ボランティア団体の組織化を強固にすることに注意を注ぎすぎないように、また、ボランティア同士が対等で自由なディスカッションのもとに意思決定を行うというボランティア活動のエネルギーの源泉を見失わないように見守っていき、必要に応じてアドバイスをおこなっていくことが求められよう。

団体名		松江おもちゃの病院（島根県松江市）	
団体の概要	活動開始年	1994年 1月 活動開始	
	メンバー	人数	< ボランティア数 > 15名
		構成	定年退職の男性、主婦、会社員男性 体験学習の一環として中学生も参加
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ￥40,000(基本的には松江市ボランティア協会(現・連絡協議会)からの助成金。年度によっては、企業からの助成金をもらうこともある。会費は徴収していない。) ・支出 ￥39,148	
団体の目的		・子供とともに生きる心の病院として、「心の豊かさ」の課題意識を啓発するとともに、子供が大切にしているおもちゃの修理を通して、子供たちに物の大切さ、命の尊さを知らせ、心優しい子育てに貢献すること。	

ボランティア活動の概要

定期的な日時に都合のつくスタッフが集まって「病院」を開設し、ボランティアでおもちゃを修理する活動を行っている。時には関連組織、団体などのイベントにも参加して、「病院」を開設している。

おもちゃの受付件数は少しずつ増えており、平成13年度3月末の合計で、1,190件になる。

活動場所は松江市子育て支援センターや松江市津田公民館、松江市ボランティアセンターなどの場所提供を受けている（料金は無料、公民館は光熱費のみ）。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

現在の「おもちゃの病院」開設以前に、松江市の工業専門学校の学生数名が同様の活動をしていたが、卒業などで継続していくことができなくなり、活動がストップしていた。そのため、当時の工具等が松江市ボランティアセンターに残っていた。

平成5年度にボランティアセンター主催で、「ボランティアワーカー養成講座（以後8期まで開催）」が約一年間にわたって行われた。同講座は、ボランティアのリーダーないしコーディネーターを養成するための講座であった。

講座修了後、その一期修了生の中から有志を募ってボランティア活動を始めることとなった。ボランティアセンターから以前のおもちゃ修理の活動について紹介があり、電気関係の技術を持った人が受講生の中にいたので、彼を「院長」として、「おもちゃの病院」

が始まった。

最初はどのようにPRしてよいか分からず、市内の保育所などを回り、説明しながら、おもちゃを集めて修理していた。初めてイベントに参加した際、手作りのポスター、チラシを用意し、松江市の幼稚園、保育所の園長会でお願いして置かせてもらった。それ以後、イベントなども合わせて、少しずつ知ってもらえるようになっていったと思う。

松江市ボランティアセンターには、開設当初から協力してもらっている。立ち上げ時から工具や事務用品などの収納のために、ボランティアルームの中にロッカーを用意してもらい、その上、事務局もボランティアセンター内に置かせてもらっている。また、開院日ではない日におもちゃを持って来る方の対応もしてもらっている。こういった面では、非常に恵まれている。

ボランティア活動に役立っているスキルの向上の工夫

立ち上げ当初には、多少の予算と工具などは揃っていたものの、電気技術を持っている者が1名しかおらず、手早く対処しきれないことが多々あった。当初はメンバーをボランティア講座の修了生に限っていたが、修了生は女性が多く、技術を持つ人がなかなかみつからなかった。

そこで、市の広報で会員募集の呼びかけを行ったところ、主に退職者を中心にボランティアが集まった（中には中学生もいた）。現在では、活動を行うにあたって、ボランティアの電気関係の技術、木工関係の技術、裁縫関係の技術を活用している。

また、受付方法やカルテの整理などまったく手探り状態であったが、「おもちゃ病院連絡協議会」のカルテ様式などを利用しながら改善に努めた。今後も自分たちに使い勝手のよいように改善していきたい。

活動を継続するための心構え

活動日に出掛けることについて、絶対に無理をしないようにしている。

一方、ボランティアだからと言って、決していい加減なことはしないようにしている。また、個々に責任をもって対処することなどに気をつけている。修理について個々人で分からないことがあった場合などは、その都度メンバー間で話し合い、協力して取り掛かっている。そして、活動を楽しもうと心掛けている。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

ボランティアの募集方法は、「スタッフ募集しています」というチラシをイベントなどで配布したり、個々に誘ったりしている。できる限り活動を続けていきたいので、今後につなげられるような若い年代のスタッフがもっと欲しい。そのために、仕事を持っている人でも活動しやすいように定期活動日について検討していきたい。

現在、「親子で一緒に修理しましょう」と呼び掛けているが、あまり効果がない。また、

できる限り、子供たちの目の前で修理したいとの夢があるが、思うようになっていない。これも定期活動の開院曜日と関係があるかも知れない。

これらを踏まえて、定期活動の曜日に日曜日を含めるよう変える予定。

また、活動資金は現在は徴収していないが、今後の具合を見ながら、会費を徴収するかどうかについても話し合っていきたい。



<ただいま診察中>

(団体代表によるレポート、団体代表及びボランティアセンターへのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント > ボランティア養成講座が活動開始のきっかけ

この事例では、ボランティアセンターが「ボランティアワーカー養成講座」を主催し、人材育成を行うとともに、受講者に対して活動内容の紹介を行っている。ボランティアセンターがきっかけを作った事例である。さらに、ボランティアセンターは連絡の取り次ぎや備品の収納などの事務局代行機能を果たしており、この活動の継続を支えている。

行政からは場所の提供や広報などで支援を受けており、公的支援を上手に活用して活動していると言える。

<事例のポイント > ボランティア活動の心構えをしっかりと意識

ボランティア活動は、活動する本人の自主性・自発性が重要であり、無理をしないで、楽しんで取り組むことは、活動の継続のためにも大切な姿勢である。しかし、社会と関わっていく活動である以上、無責任で許されるものではない。ボランティア活動を進めていくためには、「無理をしない」「活動を楽しむ」「責任をもって対処する」「分からない場合は協力する」といったバランス感覚が必要となる。

<事例のポイント > 子どもとのふれあいが活動の原動力

ボランティア活動は、単にスキルを活かすことだけでなく、メンバーが活動を楽しむことができるかどうか重要である。この事例では、おもちゃの修理という活動を通じて、子どもとふれあい、子どもから素朴な賞賛を得ることが、活動の原動力とも言える“楽しみ”や“やりがい”となっている。

一方、この事例の場合、その願望が必ずしも満たされていない点も指摘されている。地域のニーズを掴み、かつ、自分たちの願いを満たしていくために、活動スケジュール（曜日）や呼びかけの対象など、ボランティア活動の進め方について再考していくことが課題となっている。

<事例のポイント > 活動内容にあわせて、メンバーの範囲を拡大

当初はメンバーをボランティア講座の修了生に限定していたが、修了生の中では活動に必要とされる技術者が集まらなかったため、広く一般に募集をかけ、現在のメンバーを集めている。

きっかけがボランティア講座であっても、活動内容にふさわしいメンバーを集めていくためには、柔軟にメンバーの範囲を考えていくことが必要である。

3.2.3 イベントをきっかけにして生まれるボランティア活動とはどのようなものか？

国際的なイベントや地域のイベントの準備・運営に、ボランティアが協力することが多くなってきた。これは、ボランティア活動を始めるきっかけが多様化していることを意味しており、イベント自体の楽しさもあいまって、これまでボランティア活動をしたことがない人が気軽に始めることができる契機となっている。

一方、イベントの主催者がボランティアを安上がりな人材としてみなす場合も出てきている。ボランティアが主体的に関わる場面が限られると、ボランティア活動の面白さ・楽しさを十分に享受できずに、ボランティア活動への関心を低下させてしまいかねない危険性がある。また、大規模なイベントでは、行政、企業、学校、ボランティア団体や NPO などの複数の団体からボランティアや応援のための人手が参加することが多く、活動を円滑に行うためには、これらの団体間の調整が必要となってくる。

そこで、ボランティアが担当する仕事を主体的に行っていけるように、また、関係団体の垣根を取り払った調整の場として、ボランティア実行委員会等をつくることが考えられる。ボランティア実行委員会を機能させることは、主催者にとって手間がかかることではあるが、ボランティアが自主的・主体的に活動できる環境づくりを行うことによって、ボランティア自身が創意工夫のもとに質の高い活動を行っていくことが期待できるのである。

(1) イベントへの参加から始めてみるボランティア活動

各地では様々なイベントが行われており、次表のように、企画、準備、当日の運営等にボランティアが活躍している。

< ボランティアが活躍するイベントの例 >

イベント名	イベントの概要	ボランティアの役割
大船渡・かがり火まつり (岩手県大船渡市)	大船渡市は、三陸地方の拠点として海とともに栄えてきた。そのため、国民の祝日「海の日」を記念し、海・自然の大切さを再認識するイベントとして平成8年にスタート。大船渡市産業振興部商工観光課内に大船渡・かがり火まつり実行委員会を組織。市民の手で創り上げるまつりとして、地域融和と観光客の誘致、地域活力の創出による活力増進を図ることを目的としている。	市民の手で創り上げるまつりとして、約500人近いボランティアが参加。企画委員のアイデアも出来ることから取り入れ、市民が楽しみながら参加できるまつりを目指している。具体的には、かがり火幻想夜で輝きを放つ「夢あかり」の製作、当日の会場設営、かがり火の管理、交通整理等にあたる。実行委員会では、ホームページ等においてボランティアを募集している。

イベント名	イベントの概要	ボランティアの役割
しんゆり芸術 フェスティバル (神奈川県川崎市)	川崎市の新百合ヶ丘駅周辺は多くの芸術・文化関係者が居住し、映画、音楽などの学校や映画館が立地する地域である。川崎市では、これら文化資源を生かした新しいまちづくりとして「芸術のまち構想」を推進しており、このまちづくりを象徴するイベントとして平成7年にスタート。学識者、映画や音楽の学校関係者、地域住民、市からなる芸術のまちづくり推進委員会が、映画祭やコンサートを開催する。	市民の自主的な活動に、映画や音楽などの文化・芸術機関、市が協力してフェスティバルをつくりあげる。映画祭は毎年テーマを決め、市民ボランティアが企画・運営を担う。中学生、市民ボランティア、日本映画学校の専門スタッフのパートナーシップで制作された映画では、4ヶ月程前から中学生やボランティアを公募し、専門スタッフの講習を受けて、脚本づくりから配役、出演、撮影を自ら行い、ボランティアがスケジュール調整などをして映画づくりに取り組む。
大毘沙門焼大祭 (新潟県六日町)	戦国時代の越後にまつわる歴史をもとに計画され、平成11年にスタート。先祖を敬う送り火として、無病息災を祈願して行われる。字画の大きさは世界一の規模。祭りの企画・実施は、地元「雪国青年会議所」OBメンバーを中心に構成された実行委員会が担う。	「自分達の祭りを、自分達の手で」つくりあげるといふ思いで、祭りの企画・運営を行っている。実行委員会では、ホームページ等においてボランティアを募集し、1ヶ月程前から草刈り、山焼き、ポスター貼り、資材搬入等の準備を始める。また当日、大毘焼きに火を付ける人、御神火行列への参加者も募集する。
ライブジャック7 (京都府宇治市)	宇治市等で音楽活動をしている若者に発表の機会を提供する場として、平成9年にスタート。宇治市文化自治振興課のもと、公募で集まった若者が自由な発想で企画・運営するライブイベント。6月にたくさんのバンドが出場するライブと、8月に観客アンケートをもとに選ばれたバンドが出場するライブを計2回開催。	概ね30歳以下の若者を中心にしたボランティアが実行委員会を組織し、イベント全体の企画・運営、PR活動、出演バンドの募集・連絡調整、当日の運営などにあたる。

地域づくり百科「地域づくり団体プロフィール集」<http://www.chiiki-dukuri-hyokka.or.jp/>より作成

(2) イベントを母体にして、新しいボランティア活動が生まれていく

団体名		全日本どろんこ田んぼバレーボール協会(長野県辰野町)	
	活動開始年	西暦 1996年 8月 活動開始	
	メンバー 人数	<役員数> 14名 <事務局スタッフ数> 会員で有志参加 <ボランティア数> 地域の住民全員 <賛助会員数> 64名位 <その他> 集落戸数 70戸 住民 300名	
		構成	役員は会社員がほとんどで、公務員が少し 地域のボランティアは兼業農家がほとんど
	予算規模	平成13年度概算 協会本部会計 大会会計 収入 267,749円 収入 228,050円 支出 61,492円 支出 220,723円	
団体の目的		農業を通じ土づくりの大切さ土の温かさを肌で感じつつ、自然のはぐみを多くのひとに知ってもらおうと共に、「どろんこ田んぼバレーボール」により体力の向上と地域交流を図るため、競技大会の開催と競技の普及を目的としている	

ボランティア活動の概要

大会の企画は役員（無報酬）が主になって行うが、準備、運営、交通整理、資材提供はボランティアが自主的に行う。全国どろんこ田んぼバレーボール大会（通称：どろんこ田んぼバレーボール大会）を通じ、地域での自然保護活動や花いっぱい活動といった自主的なボランティア活動が抵抗なく受け入れられてきている。

ボランティアは特別な募集はしておらず、活動の都度各家庭に趣旨のチラシを入れて、自主参加をしてもらっている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

メンバーの住む辰野町渡戸地区は70戸約300人が暮らす山間地にある。春から秋にかけて自然の景観がすばらしく、少子・高齢化は少しずつ進んでいるが、空家は少なくみんながゆったりと暮らしている地区である。しかし、近年の減反政策によって、稲作からの作付け変更を余儀なくされ、農家の意欲が減退してきた。

そこで、なにか田んぼを使って「遊び」ができないかと、いつもの飲み仲間（集落に住む40歳代の男衆）が頭を突き合わせ、「あーでもない、こーでもない」と酒を酌み交わしながら考えた。たまたまその頃「ビーチバレー」が有名になり、「俺たちにゃ、田んぼがある。田んぼでバレーボールをしよう。」ということになった。それからは、協会の立ち上げと会員募集、競技ルールづくりに夜な夜な集まって知恵くらべ。それでも、なんとかまと

まって、平成8年8月8日に協会が立ち上がったのだった。出来るだけ農業に使われている道具を使い、手作りのできるように心がけた。ルールはトリムバレーボールの5人制を採用した。入賞商品は地域でとれた農産物が主体で、ときには付近で捕れた「田舎どじょう」も加わる。

第1回大会を平成9年7月に開催し、晴天にも恵まれて、7チーム50人が参加。参加者には、初めての体験にとまどいながらも、土の感触と競技を楽しんでもらった。参加チームはPR不足から地元の寄せ集めだったが、アマチュアカメラマンが100人も押し寄せ大賑わいだった。このときの写真があちこちで取り上げられて、以後の大会には参加申し込みが倍倍と増えていった。昨年の第6回大会には120チームの申し込みがあったが、会場の都合によって56チームに限定させてもらった次第である。

参加チームには若い人が多く、この日は集落がぱっと明るくなったようになる。

大会の運営は役員中心に企画しているが、準備や案内、豚汁のサービスなどに、地域の人々が自主的にボランティアとして参加してくれている。これを契機に、地域の貴重な資源を大切にしている取り組みが始まっている。

活動を行ううえでの困難点と工夫

地域の皆さんの理解と協力があり、困難は余り感じていないが、役員が皆勤め人なので、会議などは夜間が多く日程調整に気をを使う。この対策として役割分担を細かくして、会議を最小限にしている。

申し込みが多数となったため問い合わせが頻繁にあるが、担当理事が会社勤務のため対応しきれない状況である。問い合わせはできるだけハガキかメールでされるようPRしている。

活用している支援

できるだけ手作りでお金をかけないようにしているが、人が集まればお金はかかる。地区の営農組合と耕地(町内会のようなもの)から補助金をもらっているが、できれば、チーム参加費で運営したいと考えている。

活動を継続するための工夫など

メンバーには勤めの人が多いのだが、休日に行事が集まるので、出来るだけ年間計画をたてて調整するようにしている。退職して自宅で農家をしている人が割合多いので、準備などはこの人たちにできるだけお願いをするなどの役割分担の工夫をしている。地域全体の活動ととらえて、集落内の各種団体も構成員となってもらっている。

今後の課題と展望

現在、どろん田バレーボール大会は参加申し込みが多く盛況のうちに開催できているが、

あちこちで同種の大会が増えている。差別化を図るためにも、手作りで農業にこだわり、心のこもった大会をしていきたいと思っている。

特定の役員が協会設立から継続して担当しているため、次世代へのバトンタッチをスムーズにできるよう、人材の育成を図っている。

谷間の集落なので、参加チームの増加とアマチュアカメラマンの増加で駐車場が不足しており、駐車場の確保が課題となっている。

今年も、「どろん田バレーボールをオリンピック種目に 追いつけ追い越せビーチバレー」を目標に大会準備が始まった。

ボランティア活動の成果

どろん田バレーボール大会の開催場所として提供いただいた「たんぼ」の管理を契機として、たまたま集落の大きな稲作者が耕作をやめたことから、水田の一括管理をするため集落全戸加入の「営農組合」が結成された。

営農組合の活動は水田の委託耕作が主だが、この活動のなかから、地域内の自然排水路の管理をして、どじょうや蛭などの水生生物の営みに「ちょっとお手伝い」をするボランティア団体「ほたる君とどじょうこ俱樂部」が誕生した。さらに、休耕田を花畑にしたり農道沿いを花で飾るボランティア団体「愉快的ひまわり仲間」が結成されていった。

また、これらの活動と合わせ、谷間の7集落が集まった「信州かわしま花街道連絡会」が立ち上がり、川島の谷の全体の景観づくりのために活動している。

自分の住む地域を自分たちで住み良くするために、自分たちでできることは自分たちでする活動が、少しずつ広がっていると自負している。



< 試合風景 >



< 米袋で作った手作りの優勝旗 >

(団体理事によるレポート、団体資料より作成)

<事例のポイント> 地域おこしのためのイベントが気軽なボランティア活動の機会に

ボランティア活動には、ボランティア団体を結成して常時活動を行うタイプのものと、イベント開催のために一定期間だけボランティア活動を行うタイプとがある。全日本どろんこ田んぼバレーボール協会の事例は、後者の例である。この事例では、盛況のうちに毎年イベントが継続されているが、単発のイベントでボランティア活動を行う場合もある。

イベントの企画・準備・運営に関わるボランティア活動は、イベントそのものの楽しさも手伝って、誰もが気軽に参加しやすいものである。このような機会は、ボランティア活動への関心はあるが、なかなか参加のきっかけをつかめないでいる人々にとって、最初の一步を踏み出すための好機となる。

<事例のポイント> 地域の人々の参加を歓迎する手作りのイベント

イベントの企画・運営のコアの部分は、協会の役員を中心に行っているが、それ以外の準備や当日の案内、豚汁などの参加者へのサービス等に、地域の人々が自主的に参加することができる体制となっている。また、この団体の役員には勤め人が多いので、予め年間計画を立てて日程調整ができるようにする、役割分担を明確化して会合の回数を減らすなどの工夫がなされている。イベント開催にあたっては、企画・運営のコア部分を担うボランティアへの負荷が大きくなることから、このような工夫が効果的である。

どろん田バレーボール大会は地域のボランティアによる手作りのイベントであるが、この他に、行政が実施するイベントにボランティアとして参加する場合もある。このような場合には、ボランティアが自主性をもって支援活動をすることができるように、ボランティア委員会のようなボランティア主体の組織を作って、主催者側と役割分担等について話し合いながら進めることが望ましいと考えられる。

<事例のポイント> イベントから新しいボランティア活動が誕生

この事例では、全日本どろんこ田んぼバレーボール大会のイベント開催を通じて、開催地区の農家の間の結束が強まり、集落全戸加入の営農組合が結成された。ボランティア活動が地域のまとまりを強くすることに貢献した事例である。

この営農組合の活動を通じて、自然排水路の管理をして水生生物が住みやすい環境づくりを行うボランティア団体や、休耕田を花畑にする等の活動を行うボランティア団体等が生まれていった。

この事例が示すように、イベント開催を通じて得られたボランティア活動の体験が、次のボランティア活動へとつながっていく可能性がある。イベント開催後に、もっとボランティア活動してみたいと思っている人々に活動機会の情報を提供したり、あるいはイベント・ボランティアの有志が集まってボランティア活動を行おうとする取り組みを丁寧に支援していくことも、ボランティア活動のすそ野を広げていくうえで重要である。

3.2.4 学校と連携した活動プログラムにはどのようなものがあるか？

ここでは、学校とボランティア団体の連携によって、地域の教育力を活用した開かれた学校づくりが行われている事例を紹介する。

<事例リスト>

団体名	所在地域
子どもの美術教育をサポートする会	滋賀県草津市：人口 12 万人
かぬまっ子育て委員会	栃木県鹿沼市：人口 9 万人
特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会	三重県名張市：人口 8.5 万人
田富町自然体験クラブ	山梨県田富町：人口 1.7 万人
ほっとはうす	熊本県水俣市：人口 3 万人
<参考> 武蔵野市国際交流協会	東京都武蔵野市：人口 13 万人



武蔵野市国際交流協会
Musashino International Association

団体名		子どもの美術教育をサポートする会(滋賀県大津市)	
団体の概要	活動開始年	西暦 2000年 1月 活動開始	
	メンバー	人数	< 役員数 > 3名 < ボランティア数 > 16名
		構成	子どもの美術教育に関心のある大人達と大学生
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥100,000 ・支出 ¥100,000	
団体の目的		地域の重要な教育資源である美術館・博物館と学校と地域ボランティアが連携することで、子どもたちに本物に触れる機会を与え、豊かな感性を育てるために、今までにない楽しい体験学習を実現する。	

ボランティア活動の概要

滋賀県内3つの美術館（県立近代美術館、県立陶芸の森、MIHO MUSEUM）と専門家（陶芸、茶道、古典楽器演奏者）の協力を得て、小学校との連携授業をコーディネートをしている。1年生から6年生迄の体験プログラムを実施しており、平成14年度では実施校9校、約1600名の生徒が参加した。

ボランティアは、学校現場と美術館側とそれぞれの事情を理解しながら、両者間の連絡調整役を担い、子ども達に本物にふれる楽しい授業を体験してもらう提案と企画づくりをしている。体験授業中には、美術館学芸員の補助者として、子ども達の制作活動を手伝っている。また、学校と美術館の意向や状況によっては、ボランティアメンバー自らがゲストティーチャーとして体験授業を実施することもある。

ボランティアは特に積極的に募集活動をしていないが、美術館や地域で子ども対象のボランティア経験者中心に口コミで集まった。関心のある人には情報を提供し、自由に見学、参加も自由としている。それによって子どもへの熱い思いのある意識の高い人々が自然と集まり、本物に触れる出会いの輪を楽しく広げている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

会の代表者が世田谷美術館で行っていた教育ボランティア経験を生かし、滋賀県内の美術館・博物館にてボランティア活動を始めた。そのなかで、すべての子どもたちに平等に、本物に触れる体験を与えるためには、学校との連携が必須と考えた。また、開かれた学校という教育の転換期にあたり、学校と地域の教育施設との連携が進むことで、学校側にとっても、よりよい教材や上質な授業内容へと発展する良い機会になるのではないかと考えた。

そこで、草津市地域協働合校の取り組みに参加したところ、美術を専門とした小学校校

長を紹介された。その出会いがきっかけとなり、県内4つのミュージアム関係者が連携授業づくりに参加協力することになった。

ボランティア活動を行う上での困難点や課題

前例のないことをするため、最初は個人的協力から始まり、個々の負担も大きかった。また美術館も学校もそれぞれの組織の成り立ちや個人の状況が違うので、細かい問題が多くあり、何度も押しつぶされそうになった。すべては実績と評価によると思い、雑誌・新聞・TVなどさまざまな媒体で活動を取り上げてもらったことで、評価され実績が積みあがり、ようやく個人ベースではなく美術館全体として協力が得られるようになった。

学校側との関係づくりも、ある校長先生が活動に理解を示してくれたことで、2001年に滋賀県で実施された美術・図工全国大会の公開授業で、美術館との連携授業の取り組みが全国に発信された。実施校が全国教育美術展全国学校賞にて最優秀賞を受賞するなど反響をよび、毎年学校側からの連携授業の依頼相談が増えている。

学校と連携を行う際の工夫

<工夫：オーダーメイドの計画づくり>

学校全体で取り組めるケースもあれば、一部の教員によるものであり学校内で統一的な理解は得られていないケースもあるなど、学校によって温度差や状況が異なるので、どのように進めるか常に神経を使っている。特に、学校にとって資金面は大きな問題なので配慮している。一方的に画一的な企画を押し付けるのではなく、各美術館・各学校の個性・方向性をよくつかんで話を進めるよう心がけている。

<工夫：安心感をもたらすきめ細かな打ち合わせ>

美術教育をサポートする会と美術館関係者・学校関係者と、それぞれ細かい打ち合わせにより、「提供できること」と、「求めていること」を掴むようにしている。そのためには、相談や依頼のあった学校関係者と、美術館関係者の出会いの場づくりをし、プログラムの内容について、どこを変えたら良いかなど、確認と検討を重ねている。日程調整、準備物、費用面などを明確にすることが重要であり、互いが遠慮しがちな部分を会のボランティアが仲立ちすることで、両者がしっかり話し合えるように促している。

また、授業実施の直前にも最終的な打ち合わせをし、授業のタイムテーブル、準備物の確認など細かい調整をして、授業が滞りなく進められるような配慮をしている。

<工夫：外部評価者の受け入れ>

連携授業の情報を教育・行政関係者やマスコミに伝え、学校の許可の範囲内で見学者を受け入れるようにしている。授業の生徒の反応こそが成果・評価となるので、多くの人に現場に触れてもらうようにすることが大事だと考えている。

今後の課題と展望

校内研究、研修会で美術館関係者と学校関係者との交流の場を企画、さらに博物館の参加も増え、5館の協力による研修・交流を実施している。あわせて、美術館において教育関係者を対象とした研修の場を夏季研修として企画しており、学校関係者だけでなく地域のコーディネーターや大学生なども参加を予定している。また、公民館と学校と美術館とボランティアという4者の連携による企画も実施を予定している。そのほか、障害児学級や病院内の院内学校の子ども達への連携授業も進んでいる。

また、教材研究や授業内容のため両者が集まったの検討会を定期的実施し、学芸員が出張しての連携授業と、教材を用いて教師やボランティアで実施できる授業との両面を進めていく予定である。校外学習としての美術館訪問の特別授業の内容検討も進んでいる。

(団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<連携授業の様子の写真>



<この事例のポイント>

学校側にとっても美術館側にとっても、ともにメリットのある“WIN-WINの関係”、「両者の喜び」を構築していることが、活動の継続につながっている。何段階もの過程を得て両者の意思の疎通をスムーズに進め、連携授業当日にベストな状況で生徒たちに実施できるように最大限に配慮するというきめ細かなコーディネートがなされていることで実現している。学校と美術館とボランティアという異なる文化をもつ主体が会って一つのことを成し遂げるには、相互に理解し尊重しながらそれぞれの意向や要望を調整していく必要があることを示している事例である。数多い授業研究や交流会がこの活動の基盤であり、先駆的活動は相互理解と協力から始まるといえよう。

また、情報発信に積極的に取り組んでおり、外部からの評価を得ていることで実績を作り出すという効果を産んでいる事例である。社会的に活動を評価するという支援もボランティア活動にとっては重要である。

団体名		かぬまっ子育成委員会(栃木県鹿沼市)	
団体の概要	活動開始年	西暦 2001年 9月 活動開始	
	メンバー	人数	<事務局スタッフ数> 1名 <ボランティア数> 20名
		構成	主婦、中高年
予算規模	平成13年度概算 ・収入 なし ・支出 なし(材料費などは参加者が負担するので、予算はかからない)		
団体の目的		鹿沼の子ども達が未来に向かって夢を持てるような遊びや学びの場において、支援及び協力をし、併せて会員相互の研鑽と親睦を図ることを目的とする。	

学校と連携しているボランティア活動の概要

体験学習の支援として、授業の中で下記の指導を行っている。

- (1) 手作りまんじゅう
- (2) モヘアの毛糸でネコ、犬作り
- (3) 伝承あそび

市内の中学校から依頼があって、不登校の生徒のためのクラスの授業で、モヘア毛糸の犬作りを指導した。この団体のことを知った先生が、教育委員会に問い合わせたところ、メンバーのひとりが市の教育委員会の職員で、事務局も兼ねていたことから、すぐに話が繋がった。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

鹿沼市と教育委員会が主催した「子供体験講座のためのボランティアスタッフ養成講座」を受講した8名で立ち上げた。完全学校5日制が実施されることから、毎週土曜日に市民情報センターなどで、教育委員会主催の子どもの体験講座「かぬまっ子広場」を開催していた。

その後、学校から「学校の授業で教えてもらいたい」という話がもちかけられ、会員の中に協力できる人材がいたので、実施するようになった。学校の授業で行うことに対して、ボランティア側が不安を抱いていたが、1人ではなく、複数(4人)で参加することでスムーズに学校での活動が出来た。このクラスでは、やりたいことを生徒自身が話合っているため、みんなが熱心だった。

ボランティアは、「子供体験講座のためのボランティアスタッフ養成講座」修了生の中から、かぬまっ子育成委員会で活動できる人に登録してもらうので、最近は活動できる人が増えてきた。今後はもっと活動の場や幅を広げたいと考えている。

学校と連携を行う際の工夫

<工夫 : 子どもと一緒に楽しんで、やりがいを感じている>

まず、学校で先生と生徒が何をやってみたいかを話し合ってから依頼がくるため、生徒も生き生きと体験活動が出来ている。ボランティアも生徒と一緒に活動を楽しんでいる。ボランティアは今の学校の様子が変わり、子ども達が一生懸命やっている姿にやりがいを感じている。

<工夫 : 教育委員会の職員が団体の事務局兼コーディネーター役>

団体の事務局スタッフの一人が、市の教育委員会の職員であったことから、学校と団体をつなぐコーディネーターの役割を担い、連携をスムーズに進めていくことができた。



<学校での活動の様子>

(事務局スタッフによるレポート、スタッフと関係者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<この事例のポイント>

団体の立ち上がりから現在に至る活動は、教育委員会の協力とその後の連携によって行われているので、学校としても安心して依頼できたのであろう。もちろん、団体として、これまでの活動実績を認められた結果でもある。学校という新たな活動の場が広がり、子どもと一緒に楽しんで活動して、それにやりがいを感じていることが、ボランティアの活力になっている。

ボランティア団体が学校の授業に協力するということは、まだ、全国的にはあまり多くない。この事例では、学校が積極的に外部の人にも協力を仰いでいることがわかる。授業はチーム・ティーチングという形で教師も参加をする。

学校とボランティア団体が連携する場合には、企画の段階からボランティアも参加することが重要である。双方が何を求めている、そして、何ができるのかを確認しあうという相互理解を深めることが成功のポイントである。

団体の概要	団体名	特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会(三重県名張市) http://www.e-net.or.jp/user/ecoakame/npo/index.html		
	活動開始年	西暦1996年 2月 活動開始 西暦1999年 4月 特定非営利活動法人格取得		
	メンバー	人数	<役員数> 10名 <事務局スタッフ数> 3名(無給3名) <ボランティア数> 20名 <賛助会員数> 15名 <その他> 個人会員 208名	
		構成	男女 半々 大都市居住者多い 会社員 主婦 退職者など	
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 1300万 ・支出 1300万		
団体の目的		名張市南部丘陵地の保全活動を行い、公共の福祉を実現する 等		

ボランティア活動の概要

「赤目の里山を育てる会」は名張市赤目の丘陵地を開発から守るために結成された団体であり、「住民自らが行なう環境アセスメント」「ゴルフ場計画の対案としての事業拠点の創立」「里山の魅力を講座として売り出す『里山総合講座』の実行」など、里山の魅力をとことん引き出す様々な事業を展開している。

同会は、1997年より名張市立赤目小学校との「里山自然体験学習」を実施している。内容は「同じ児童を同じ場所へ季節を変えて4回訪れて、自由に里山の自然を満喫させる」ことで、4年生の児童が対象。

「赤目の里山を育てる会」スタッフ(事務局長ら)は同小学校の「特別非常勤講師」であり、教師とともに一緒になって遊ぶことを仕事とする。学校と里山は3.5キロ離れており、村の生活を感じながら歩く。

子供達は春に自分の木を決めて、その木と一緒に毎回写真を取り、学校に帰って、その木を中心とした絵を描くなどの活動をする。

1年で4枚の絵を描き、60名・240枚の絵を、福祉センターのような場所で「絵画展」として展示する。その時に鑑賞したお年寄りとの郵便によるやり取りも始まっている。

活動を立ち上げた経緯

名張市赤目の丘陵地でゴルフ場や産業廃棄物処理場の開発計画が持ち上がり、それに対抗する策として、土地の買い取りを進める「ナショナル・トラスト運動」等、里山を守る

ための活動を行う団体として1996年に「赤目の里山を育てる会」が設立された。

赤目小学校の教師は、この会の活動が新聞によく出るので、一度学校に招いて、生徒たちにその話を聞かせてやりたいと思っていた。そこで、代表者に会いに行ったところ、里山の「とんぼ池」に連れて行かれた。そこで西に傾く夕日を見て感動し、教室で話を聞かせるのではなく、子供達をこの地に連れてきてこの自然のすばらしさを体験してもらいたいと思った。こうして活動が始まることとなった。

活動を行ううえでの困難点と工夫

赤目小学校は「人権総合学習」に古くから取り組んでおり、自分を好きになり、周りを好きになり、地域を好きになるという「自尊感情」を重視していた。そうした学校側の姿勢と、NPO側の姿勢が合致しているため、特に困難な点はない。

自然のあるがままの姿を、全身に感じさせようと思う心が一番大切であり、「みんなが里山にくることが、里山が喜んでいる」といつも、呼びかけている。

学校との連携を行う際の工夫

<工夫：学校側に里山の価値を理解してもらっている>

赤目小学校の先生に、赤目の里山を大切なものだと思ってもらっていることが、何より大切。また、4年生になったら、赤目の里山に行くのだということは、全校生徒に認知されている。

<工夫：学校とNPOとで協働で活動を作り上げていった>

依頼したのではなく、依頼されたのではなく、はじめの段階から学校と団体とで協働で作っていった。活動内容も、トンボの観察や、農業体験、赤目の里山で行われているワークキャンプに参加している国内外の子供達との交流などに広がっているが、NPO・学校の双方が互いに提案し、相談しながら進めている。

<工夫：学校との連携がNPOにメリットをもたらしている>

学校と連携することで、NPOの信頼性が上がるというメリットもあった。学校側にNPOに対する理解があり、「特別非常勤講師」(三重県の制度)としての扱いを受けている。そのため、有給であるうえ、活動中の事故に対する保障もなされている。

<工夫：保護者の理解を得ることも必要>

学校側は、活動に対する保護者の理解を得るため、学級通信などで活動中の子供達の様子を伝えるようにしている。

(団体理事によるレポート、学校関係者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント>

「里山体験学習」の内容は、自然に親しむだけでなく、絵を描くこと、農業体験、国内外の子供達の交流など、多岐にわたっている。これらを学校側・NPO側が互いに提案し、相談しあいながら、つくりあげている。こうした活動の多様性がマンネリ化の防止につながっている。また、双方が相手を尊重しあいながら、主体性をもって取り組んでいる様子もうかがえる。

活動のきっかけは、担当教師が実際に「里山」を往訪したことである。学校との連携においては、教師の理解を得るきっかけづくりが重要であることを示している。

一方、この「里山自然体験学習」は、学校側の担当教師が替わっても、7年間引き継がれている。きっかけは1人の教師であっても、それが継続していくためには、学校側が活動に求めている狙いや目的が明確になっていること、それらをNPO側と共有していること、そして双方が主体的になって、相互に尊重しながら活動を行っていくことが重要であると言える。

団体名		田富町自然体験クラブ(山梨県田富町) http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Club/3343/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1999年 4月 活動開始	
	メンバー 人数	< 役員数 > 10名 < ボランティア数 > 20名	
		構成	自営業、会社員、会社役員、地方公務員、主婦、学生
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 320,000円(子ども夢基金) 80,000円(負担金、寄付金) ・支出 400,000円	
団体の目的		遊びを通して、自然や人とのふれあいを深め、自主自立の精神や失われつつある冒険心を養い、思いやりや自分の身は自分で守る事を身につけさせることを目的としている。	

学校と連携しているボランティア活動の概要

学校との最初の直接的なつながりは、田富中学校の校庭にビオトープを造成したことからだった。中学校から、校庭に湧き水が出るので小川を作りたいという相談を受けて、中心となって生徒と一緒に作った。基礎工事は、メンバーの協力によりショベルカーを用いて行い、生徒は穴を掘る、木を植える、石を詰めるなど周辺を整備した。

会の代表者は、田富中学校の校長とは、共にまちづくり塾のメンバーだったことから、以前から親しい付き合いがあった。また、代表者がPTAの役員を3年間引き受けたことで、保護者や先生方の理解や協力が得られた。

この団体の主な活動は、中学生を中心に、富士川下りや釜無川下り、カヌー教室などのアドベンチャー体験や、川掃除、水難救助訓練、川という自然を活用した活動を行っている。また、植林や間伐、巣箱づくりなどの森林保全ボランティア、きもだめし大会や焼き芋大会、少年自然の家でのサバイバル合宿、バスケットボールやサッカーリーグの開催、受験生の勉強会なども行っている。

こうした活動について、子どもたちが参加しやすいような体制とするには、学校行事や部活動等の生徒が忙しい時期を避けて事業を実施する必要があるため、学校と事前に打ち合わせをしてから、学校を通して子ども達に活動への参加募集を呼びかけている。参加は自由だが、多くの子どもが参加している。学校との連携体制がとられていることで、保護者にも信頼されている。

学校や地域から情報を集めて、部活動にも入っておらず、放課後に所在なさげにしているような子どもに積極的に声かけをして、活動に参加してもらうようにしている。子どもは声をかけられると嬉しいようで、結構行事に参加するようになる。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

田富町は自然豊かな地域で、近年は甲府市のベッドタウンとして発展してきたものの、子どもが外遊びをしている姿はあまり見られなくなっていた。そこで、代表は、町主催のまちづくり塾に参加したときに、子どもと一緒に、昔、めだかがいっぱいだった川に、再びめだかを呼び戻そうという活動を始めた。地域の小中学生から「めだか特派員」を募集し、無償で借りることのできた休耕田に池を作り、とってきためだかをそこで繁殖させて川に戻す活動をした。そのかわり、子どもに外遊びを教えようと、いかだ作りや竹細工など、代表が子どもの頃にした遊びを子どもたちに教えた。

そうした活動が次第に発展していき、1997年に「常永川復元の会」を設立して、常永川の環境保存を訴えるために、常永川のいかだ下りイベントを企画・実施した。3年目に、それまで継続してきた常永川のいかだ下りのイベントから、子ども達にもっと自然体験をしてもらう機会を提供するために、田富町自然体験クラブを設立した。

遊び好きの父親や母親、面倒見のよい地域の方にボランティアとしての協力を呼びかけ、子どもだけでなく大人も楽しめるような活動にするよう工夫している。また、最近では、中学生の時に田富町自然体験クラブの事業に参加したことがある高校生が、ジュニアリーダーとして活躍している。危険を伴う冒険遊びが多いが、助けたり助けられたりの関係がごく自然に見られる。大人がそばにいて一から十まで教えなくても、十分子ども達だけで生きる力は持っている。

学校と連携を行う際の工夫

<工夫：安全対策には万全を期す>

学校と連携するにあたっては、まず、校長先生の理解と協力を得ることが必要である。学校責任者である校長先生の一番の心配は子どもの安全面であるので、安全対策については万全を期して、アピールをすることで理解が得られた。スポーツ保険、レクリエーション保険など活動に合わせた保険に加入している。いかだ下りは、それらの保険には加入できないので、国内旅行保険に入った。

本番の前には必ず大人が実際に行ってみて、危険箇所などをチェックしている。いかだ下りの時には、川の状態について国土交通省から情報を得て危険を予測した。さらに本番では、消防車にも出動を要請して安全を図った。

<工夫：学校に通って、教職員と関係性をつくる>

直接、何度も学校に足を運ぶことが大切である。校長先生や教頭先生をはじめとし、担任の先生や部活担当の先生など、顔を見せて話をして、事業を理解してもらうことが重要である。そこから信頼関係が生まれ、学校の情報も聞くことができる。

学校の先生は異動があるため、たとえ同じ学校であっても、毎年初心忘れず、何度も学校へ足を運んでいる。

<工夫 : 学校の特徴を理解する>

これまで田富町自然体験クラブの活動に参加する子ども達が通う学校は6町村におよぶ。学校によって、学校としての対応や方針などがまったく違うし、学校の雰囲気によって子ども達の反応も違う。そうした状況を把握して、それぞれの学校の事情にも配慮しながら、協力を呼びかけていくことが重要である。

今後の課題と展望

マスコミ等で知名度も上がり、県下全域にわたる講演活動で学校関係者や教育委員、保護者等に浸透し、理解が得られたおかげで、今後は近隣市町村だけでなく、全県から参加者を募集することになった。

(代表者によるレポート、代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<パドル作成>



<いかだ川くだり>



<この事例のポイント>

団体の代表は、学校と連携するとき、最初は教師と個人レベルの信頼関係を築いていき、その後校長や他の教師、さらには教育委員会を巻き込んで、学校という組織との関係に発展させている。これが成功のポイントである。個人の関係だけでは、熱意のある教師が学校内で孤立してしまったり、教師の異動で関係が消滅してしまう恐れがあるが、学校や教育委員会という組織レベルでの連携によって活動が継続し広がりを見せている。

高校に進学したクラブの卒業生が、ジュニアリーダーという指導者として活躍している。卒業生達は経験者であり、クラブの事業内容も熟知しているため、後輩にとっても高校生達が身近な目標となり、異年齢集団での交流が効果的にできている。単に子ども達に自然体験の場を提供するにとどまらず、子ども自身を信用して自主性を尊重することで、子どもが本来持っているはずの生きる力をより大きく引き出すことに成功している。

団体の概要	団体名	共同作業所 ほっとはうす(熊本県水俣市)	
	活動開始年	西暦 1998 年 11 月 活動開始 西暦 2000 年 4 月 熊本県心身障害者通所援護事業認可	
	メンバー	人数	< 役員数 > 5 名(運営委員)、3 名(監事) < 事務局スタッフ数 > 4 名(施設長・介護スタッフ 3 名) < ボランティア数 > 下記参照
		構成	利用者 = 「メンバー」11 名(胎児・小児性水俣病患者 9 名その他 2 名) ボランティア = 地元高校・県内大学各 2 校(活動内容により必要人員を派遣してもらう)、地元小学校教師 5 名、福祉施設及び病院職員 3 名、生協活動に関わる主婦 3 名、出前授業で提携している小学校の児童、活動内容に応じて参加いただく人多数あり
予算規模	平成 13 年度概算 ・収入 ¥8,820,000 支出		
団体の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ人が働き、出会い、交流する場 ・障がいを持つ人が広く社会に関わることを大切にする ・障がいの種別や程度にとらわれない、誰でも参加できる地域に解放されている場 ・どんなに障がいが重くても、地域に暮らし続ける意志を支え、応援する ・水俣病事件を語り伝える 		

注：「障害」という言葉の「害」という漢字を使うことに違和感があるという意見を受けて、「障がい」という表記を用いている。

ボランティア活動の概要

「ほっとはうす」は胎児性水俣病患者などの障がいを持つ人の共同作業所であり、喫茶コーナーの営業、押し花、ポプリなどの自主製品の製造・販売などを行っている。また、メンバーとスタッフの協働で、水俣病を伝える活動を行っている。

< 受け入れたボランティアの活動 >

- ・自主製品である押し花、ラベンダーポプリの下準備作業
- ・出前喫茶での運搬、洗い場、ウェイトレス等(高校生)
- ・押し花栞作りワークショップのための準備(対象は出前授業受け入れ先の児童)
- ・研修旅行(宿泊を含む)の介護ボランティア(大学生)
- ・「ほっとはうす」が関わるイベントでの手伝い
- ・「2001・水俣ハイヤ」に参加する車イスのメンバーの介添え

<学校におけるメンバーとスタッフによるボランティアと仕事を兼ねた活動>

- ・社会人講師の位置づけで出前授業の形式で地域の学校に出向き、総合的な学習の時間や人権環境教育で授業をする。メンバーとスタッフの共同トークである。水俣病事件と障がいを持つ人への理解を深めるための啓発活動であり、水俣病事件を伝え、障がいを持つ人が地域で暮らすことを伝える。
- ・学習発表への協力（踊り、歌）、押し花ワークショップのアイロンがけ作業

活動を立ち上げた経緯

子ども達に社会の中で様々な生き方をしている人々を学ばせることに積極的な教師達との出会いがその一歩であった。その教師達が学年や職員会議にはかり、学校長の理解や共感を得て、取り組みが学校単位で始まった。最初の学校での様子が教師仲間に伝わり、次の学校からの依頼につながった。

「ほっとはうす」側としては、運営的に人件費に当てられる経費が乏しいため、研修旅行等に必要の手伝いをボランティアで補填したいというニーズもある。

高校生

水俣市内の高校（2校）にはボランティア・サークル「インターアクトクラブ」があり、サークル単位の取り組みが長年継続している。

きっかけは「ほっとはうす」の活動が新聞報道等で取り上げられたことにもある。「ほっとはうす」のメンバー（障がいを持つ人）が自費出版した写真集を見た高校放送部の生徒が、放送コンテストに出品するビデオ作品のテーマに「ほっとはうす」の活動を選び、その作品制作をきっかけに放送部としての自然なボランティアの関わりが始まった。ボランティア活動の内容は、喫茶コーナーの手伝いから店内レイアウトまで多様で、若者の斬新なセンスで楽しみながら、「苦のボランティアでなく楽のボランティア」をしている。

「ほっとはうす」の運営支援の活動であるパンの注文をクラス単位でまとめた生徒もいた。

顧問の教師が積極的であったこと、殊更にボランティアとするのではなく、社会の多様な人々と多様な関わりを持つことを大事にし、放送部としての部活動に見事に取り組んでくれたことも、長年多様な継続する取り組みになっている要因である。

大学生

以前より水俣病支援の伝統があり、教授やスタッフの友人の紹介がきっかけになった。医学部の研究サークルの熱心な学生が中心になり、新入生から卒業年次までの6年以上を関わってくれる。交通費等も部費の中から工面して、熊本市から参加してくれている。

その他

学校で行った出前授業がきっかけとなって、児童・生徒がボランティアに来てくれるよ

うになることもある。

活動を行ううえでの困難点と工夫

ボランティアに来てもらう場合、あるいは、こちらから出前授業に学校に出掛けるときの移動手段確保が大変だった。交通機関を利用してボランティアに来てくれる学生に対する、交通費の援助をできるシステムがあればよかった。

学校との連携を行う際の工夫

<工夫：地域が抱える課題（水俣病事件）への取り組みを前向きに行った>

1951年5月に水俣市で公式発見された公害・水俣病は、世界に類例を見ない悲惨な被害をこのまちにもたらした。しかし、そこから貴重な教訓として、人権・環境・福祉の大切さを学んだ。それを宝物として子ども達に伝えたい。差別や偏見のない世界を21世紀こそ実現するために、障がいを持ち、困難な状態にありながらも、前向きに生きる人生を歩んで来た患者さんや障がいを持つ人がいることを「希望の見える現実として」子ども達に伝えたい。そうした思いをもって活動してきた。

その結果、悲劇の水俣から21世紀の希望の見える宝物としての水俣をメッセージできた。そして、障がいを持つ人は、不自由でもなければ、かわいそうでもない。働いて生きる姿を子ども達に紹介できた。水俣病を地域のタブーから開放し、地域福祉に一石を投じることができたと言える。

<工夫：提供できるプログラムがオリジナルなものである>

「ほっとはうす」オリジナルの「水俣病を伝え、障がいのある人の暮らしを伝える」プログラムは、水俣に生きる子ども達に自然に水俣病や障がいを持つ人との共生を学ぶ機会を提供できている。

<工夫：学校側のペースを尊重する>

初期の段階で教師に無理をさせず、受け入れ準備が整うのを待った。また、「ほっとはうす」内にある喫茶コーナーを利用して、教師との打合せを丁寧にした。なお、教育委員会の推薦があれば、学校長の承諾が早期に得られたと思う。

<工夫：子供達からも活動拠点に来てもらう>

学校に出向くだけでなく、校区の児童に放課後や休日に「ほっとはうす」に遊びに来やすい雰囲気を作った。子ども達は素直に障がいを持つ人がいる場を訪ね、まちで出会った時に「ほっとはうすの　　さん、こんにちは」と声を掛けてくる。

こうした取り組みもあって、地域の人達やPTAのあいだで「ほっとはうす」の活動は

好評である。

<工夫 : ボランティア募集にはボランティア・センターのネットワークを活用>

ボランティア募集は、市広報誌、ボランティアニュースへの掲載依頼や、友の会会員等による口コミも活用しているほか、ボランティア・センターに必要な応じてコーディネイトを依頼している。

また、水俣市ボランティア連絡協議会に加入することで、同会に加入する市内の他のボランティア団体や高校のボランティア・サークルとの情報交換や横の連携が可能である。

今後の課題と展望

今後は社会福祉法人化を図り、働く場、交流の場をさらに発展させたい。

また、施設ではなく、地域で暮らし続けること＝コミュニティライフを実現させるために、有償・無償の地域の人材を活用したい。公的支援と民間支援、そして自ら汗して必要な経費を生み出していく努力を目指したい。

そして、水俣病の教訓を人権・環境の問題から福祉へ広げ、障がいを持つ人の福祉の充実へとつなげたい。

(団体代表によるレポート、団体代表へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<事例のポイント>

「ほっとはうす」は、水俣病が残した貴重な教訓や、障がいを持ちながらも前向きに人生を歩む人々がいることを、子供達に伝えたいと考えている。伝えたいメッセージがあることが、学校との連携を積極的にさせている。そしてそのメッセージを託したプログラムは、「ほっとはうす」オリジナルのものであり、そうした「オンリーワン」の活動内容を持っていることが、学校側からも連携を求める要因となることを示している。

学校との連携のためには、まず活動に対する理解を担当教師から得ることが大切である。そして、その理解を教師個人から、学校の「組織」としての理解に広げていかなければならない。団体側が連携を焦ったり、連携に至るまでの期間の長さにも不満を抱くようになると、間に立つ教師が困難な立場に陥ることになる。「ほっとはうす」の場合は、担当教師と丁寧に打ち合わせを進め、学校側の受け入れ準備が整うのを待って、相互の理解を醸成していったことが功を奏している。

また、ボランティアセンターの持つネットワークを活用したり、ボランティア連絡協議会加入によって、地域との交流や情報交換を行っている。この団体の場合には、地域に理解してもらいたい、という考えが強いためにこうしたことが自然に実現しているが、そうではない団体も多いだろう。ボランティア・コーディネーターは、団体が内向きにならず、他の団体など外との交流にも目を向けるよう、意識付けをしていくことが必要である。

<参考：教員の理解を得るための「教員ワークショップ」武蔵野市国際交流協会>

武蔵野市国際交流協会は、地域の国際化のための事業を市民レベルで実施しており、これらの活動を通して在住外国人やNGOのスタッフとのネットワークを築いている。これらの人々は国際理解を促進する“リソース”である。未来を担う子どもたちのために、これらの生きたリソースを学校に繋ぐのは国際交流協会の役割であると考えている。さらに、リソースの魅力や活用法を教員に理解してもらわないとせっかくのリソースが生きないため、外国人やNGOスタッフの派遣事業と併行して、「教員ワークショップ」を開催し、教員が優れたファシリテータとなれるよう実践研究を行っている。

団体名		武蔵野市国際交流協会（東京都武蔵野市） http://www.mia.gr.jp/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1989年 10月 活動開始	
	メンバー 人数	<役員数> 13名 <事務局スタッフ数> 8名 <ボランティア数> 会員登録者は全て<賛助会員数> 933名 <その他> 外国人会員 1124名(66カ国)	
		構成	会社員、主婦、学生他
	予算規模	平成13年度概算 収入 57,590,000円 支出 53,450,000円	
団体の目的		武蔵野市民と世界の人々との幅ひろい交流促進を目指し、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを目的とする。	
学校と連携しているボランティア活動の概要		<活動の概要> ・協会登録の外国人会員の地域参画(ボランティア活動)の一つとして外国人派遣や地球規模の課題をリアリティをもって、児童生徒に伝えられるNGOスタッフの派遣事業を行っている。 ・これらの在住外国人やNGOと協働型での国際理解教育の授業づくりをめざして、学校の教員向けに「教員ワークショップ」を行っている。 <ボランティアの募集方法> ・外国人会員向け情報紙で、学校での活動に興味のある人を年度初めに募集し、オリエンテーションを行っている。 ・教員ワークショップ参加者募集は、教育委員会経由でチラシを配付している。	

教員ワークショップの実施のきっかけと経緯

総合的な学習の時間の4つの柱の一つに「国際理解」が入っていることを知り、2000年度にまずは、「教員ワークショップ」を事業として企画した。その際に、これまでの仕事の中で個人的に知り合いになっていた熱心な教員5名に声をかけ、企画の段階からボランティアで入ってもらい、数回の話し合いをもつことによって、当事者主体の事業として立

ち上げた。2001 年度には、外国人等派遣事業を立ち上げ、教員ワークショップ参加教員が実際に在住外国人との協働で授業実践を行った。2002 年度には NGO との連携で、協働での授業づくりに取り組んでいる。

学校との連携を行う際のポイント

まずは、熱意のある教員との個人的なネットワークが重要であると思う。事業ベースにのせるときは、熱意のある教員ほど忙しく、このような地域の継続した活動に参加すること自体が困難であるため、教育委員会や学校長から組織としての理解を得て、教員が地域に出やすい環境を作ることが必要である。国際交流協会が組織として連携をとる努力をしたことにより、3年目の2002年に行われた夏期教員ワークショップについては、教育委員会が研修として位置付けてくれた。

なお、NGO との連携については、教員が NGO についてほとんど知識がないという実態があり、最初に教員自身が NGO を理解する必要があった。そこで教員ワークショップで NGO との出会いと話し合いの場を設けるようにした。

教員ワークショップの成果

2年目には教員ワークショップに参加していた教員が、実際に在住外国人と協働での授業実践を行い、子どもたちに在住外国人の存在が認識されるようになった。また2年間の実践研究を報告書にまとめたことにより、本来の国際理解教育のあり方を広く知ってもらい、現場の教員の授業づくりの参考にしてもらうことができた。学校での取り組みに参加しようという在住外国人の登録も増えた。

今後の課題と展望

個人ベースの連携では、学校の教員の異動によって、これまで積み上げてきたものが振り出しにもどってしまう。教育委員会との連携も担当者が変わると、連携の内容が希薄になってしまうという状況がある。教育委員会が実態として、予算ベースで連携の枠組みを作ってくれることを期待している。また、外国人との協働での授業実践をまとめた「学校と地域がつくる国際理解教育～教員ワークショップ報告書 2002」に引き続き、2003 年



<ワークショップ外国人・NGO との共同での授業づくり>
には NGO との協働での授業について、実践研究報告書を発行する。これらの報告書を糧にしながら、今後も教員ワークショップと外国人等派遣事業を中心に、学校との連携を模索していきたい。
(事務局スタッフによるレポート、団体資料より作成)

3.2.5 紹介できるボランティア活動の機会がない場合にどうしたらよいか？

ボランティア活動をしたい人が支援センターにやってきた場合に、その人が活動できるような受け入れ先のボランティア団体等がない場合にどうしたらよいのだろうか？

ここでは、人口規模の小さな町で活躍するボランティアコーディネーターの取り組み例を紹介する。

【ボランティア活動の希望者にぴったりの受け入れ先がみあたらない場合の対応例 ～人口2万人の町で活躍するボランティアコーディネーターの話～】

小さな町でボランティアコーディネーターをしていると、ボランティア活動をしたい人にぴったりな受け入れ先を紹介できないこともあります。

そんな時には、まず、その人が希望する活動分野に少しでも関わりがある活動をしている受け入れ先を紹介してみます。

しかし、その受け入れ先を本人が希望しない場合もあります。このような場合には、本人が自ら活動を開始できるように支援を行うことにしています。その支援には2つの方法があり、一つは個人として活動することを支援する、もう一つは本人が自らボランティア団体を立ち上げる支援をすることです。

<個人として活動することを支援する>

あるとき、視覚障害者のお手伝いをするようなボランティア活動をしたいというAさんが、ボランティアセンターにやってきました。残念ながら、この町や近隣の町村には、視覚障害者に対象をしばって活動しているボランティア団体がまだありません。

この町には、障害者全般を対象としているボランティア団体があるので、そこをAさんに紹介しましたが、やはり視覚障害を持っている人を支援する活動をしたいということでした。Aさんのこの思いは、視覚障害をもった人が街で困っているのを見た体験に基づいており、ボランティア活動に取り組む強い動機となっています。このような思いは、大切にしてあげたいものです。

そこで、Aさんに、ボランティア団体等で誰かと一緒に活動することはいったん先に延ばし、「個人で活動してみては？」と持ちかけました。Aさんが意欲を示したので、町の福祉担当者や社会福祉協議会と相談して、町に住んでいる視覚障害者のBさんを紹介することにしました。いきなりBさんへの支援活動を行うのではなく、まず、Aさんとボランティアコーディネーターと一緒に、Bさんの生活についてお話を聞く機会をもちました。Bさんがいろいろと日常生活の状況について語ってくれるなかで、Aさんは、Bさんにとってどんなことが生活上の問題となっているのか、そして、その生活課題のうちどの部分を自分がお手伝いすることができるのかを理解していきました。

Aさんは、Bさんが街に買い物に出かける際に同行することからボランティア活動を始めたいと、Bさんに提案しました。Bさんは快く申し出を受けてくれ、“これから仲良く

やっていきましょう。助けて下さることは、とても心強いです。”とおっしゃいました。

ここに、個人と個人の間のボランティア活動が誕生しました。今後は、この活動がより多くの人の間で広がっていくことができないかという意識を持ちながら、少し離れたところから見守っていきたいと思っています。

<本人が自らボランティア団体を立ち上げることを支援する>

町のはずれに広い緑地があります。そこは豊かな生態系をもっている町の財産なのですが、最近心ない人たちがゴミを捨てるなどしており、汚れてきている状態です。Cさんは、この緑地を保全するボランティア活動を開始したいと、ボランティアセンターに相談にきました。しかし、町には適当なボランティア団体がなく、また、一人だけで活動するには大変なテーマでした。

そこで、仲間を募集することにしました。ボランティアセンターで開催しているボランティア講座や広報誌等を通じて、Cさんと一緒に活動する人を募りました。同時に、環境問題に興味をもっていそうな人あたりをつけて、個別に打診もしてみました。

しかし、町のはずれにある緑地のこととなると、多くの人にとっては日常生活から遠いところであり、なかなか賛同者を得ることができませんでした。でも、あきらめずに、Cさんを励ましながら、待つこと半年。やっと、一人から手が挙がりました。手を挙げてくれたDさんは、緑地の中を流れる川沿いに住んでいる人でした。その川の川上にCさんが、川下にDさんが住んでいるというかっこうです。

CさんとDさんは会って、お互いの考えを話し合いました。そのなかから、CさんとDさんの接点である川をきれいにする活動に焦点をしばっていこうということになりました。Dさんという仲間を得て、Cさんが当初考えていた広大な緑地の保全という漠然とした活動テーマが、人々にわかりやすい形で具体性を帯びてきたのです。

CさんとDさんは、お互いが住んでいる地点の間にある川沿いの世帯に、一緒に川をきれいにして環境を守ろうということを訴えていき、多くの人々の理解を得ていきました。CさんとDさんの自宅の間には、約 300 人が住んでいます。今では、この住民の多くが参加して、川をきれいにするボランティア活動を行う団体が立ち上がりました。

一人では立ち上げることが難しい活動でも、たった一人の賛同者を得ることによって、大きく動きだすことがあります。ボランティアコーディネーターは、人々の思いをつないでいき、新しい可能性が生まれていくお手伝いをする仕事なのかもしれません。

<留意点>

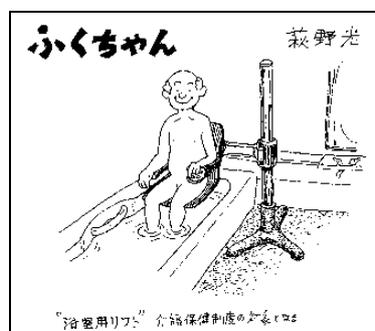
ボランティア団体を新たに立ち上げるとき、地域に同様の活動を行っている既存の団体がある場合には、この団体への配慮が必要となる。新しい団体に既存の団体の活動状況についての情報提供をしながら、両者の間で不要な競合や対立が起こらないように配慮しつつ、お互いが刺激しあったり連携することができる関係づくりを目標にしていくことが重要である。

3.3 ボランティア活動を元気に継続している団体とは？

ボランティア活動を開始した後、ボランティア団体は、外部の環境の変化や、団体内部のメンバー構成の変化などに対応しながら、活動を継続させていく。ボランティア団体の内外の環境変化の状況は個々の団体によって異なるが、活動が軌道に乗った時期のボランティア団体には、「メンバーが固定化している」「特定の人が長期間団体をしきっている」「活動がマンネリ化している」「活動資金が不足している」といったある程度共有の問題が生じるといわれている。ここでは、このような問題を乗り越えて、メンバーがいきいきと活動している団体の成功ポイントを分析する。

<事例リスト>

団体名	所在地域
沢内村スノーバスターズ	岩手県沢内村：人口4千人
遠野手話サークル「どんぐり」	岩手県遠野市：人口3万人
栃木県メディアボランティア	栃木県宇都宮市：人口44万人
みどりの会	長野県辰野町：人口2万人
特定非営利活動法人びーのびーの	神奈川県横浜市：人口350万人
高根ピーターパンズ	愛知県豊田市：人口30万人
特定非営利活動法人ふくてっく	大阪府大阪市：人口262万人
浦崎ひまわり会	広島県尾道市：人口9万人
特定非営利活動法人黒潮実感センター	高知県大月町：人口7千人
子育て支援グループ「おたすけママ」	佐賀県佐賀市：人口17万人



ふくてっく

団体名		沢内村スノーバスターズ（岩手県沢内村）	
団体の概要	活動開始年	西暦 1993年 12月 活動開始	
	メンバー	人数	<役員数> 11名 <事務局スタッフ数> 2名 <ボランティア数> 207名 <賛助会員数> 0名
		構成	【社会人】109名 【高校生】14名 【中学生】84名
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 255,000円 ・支出 170,000円	
団体の目的		村内に居宅する一人暮らし高齢者などの居宅及び居宅周辺の雪かきをする。	

ボランティア活動の概要

ボランティアが10班に分かれて、希望のあった家の雪かきを行う。屋根から落ちた雪で窓が割れないよう、また、窓を隠して部屋の中が暗くならないようにするため、ボランティアが雪かきをする。生活道路を確保するためにも雪かきが必要である。屋根上の雪かきが必要な場合もあるが、勾配のある屋根での雪かき作業は危険なため、初心者に近いボランティアではなく、雪かきに熟練した人に任せている。

毎年1月から3月の第一日曜日を統一活動日として行い、その他は班長の判断により随時、出勤している。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

秋田県との県境に位置する沢内村は、四方を奥羽山脈に囲まれた日本でも有数の豪雪地帯である。年間の降雪量は450cm、毎年1.5m以上も雪が積もるため、特に一人暮らし高齢者世帯や、高齢者夫婦世帯、母子世帯、障害者世帯では雪かきがままならない状況にある。こうしたことに配慮して、1990年から村の青年会活動として年に1回、ひとり暮らし高齢者の住宅の雪かきを始めたことがスノーバスターズの原点である。

1993年頃に、社会福祉協議会が催した地域福祉座談会で、除雪作業の困難さが話題にあがった。その背景には、高齢者世帯が増加していること、地域連帯感が薄くなっていることなどが危惧としてあった。そこで、これまでの青年会を中心とした活動を組織化して継続的な活動にしようということになり、沢内村スノーバスターズが結成された。

元気に活動している要因

<要因1：わかりやすい活動である>

雪かきをすることにより「お年寄りに喜んでもらえる」「人の役に立つ」という、やりがいの持てるわかりやすい活動であることから、ボランティア活動への入門として、中学生、高校生などの参加が増えている。「やってよかった。またやりたい」という思いから、一度参加した人による口コミや、リピーターも多い。

<要因2：地域の多様な資源を活用している>

雪のシーズンになる前に民生委員やホームヘルパーに依頼して、雪かきを希望する世帯や雪かきが必要な世帯の調査をしてもらっている。また、シーズン中にスノーバスターズが出動する決め手となる情報は、住民から寄せられるほか、郵便局の配達員や宅配便の運転手などに積雪状況の情報提供をもらう。地域の多様な資源とともに、きめ細かに高齢者の生活を支えている。

<要因3：村外の活力とも交流>

沢内村のほか、湯田町、松尾村、安代町、雫石町の5町村が参加して、岩手県スノーバスターズ連絡会を発足し、情報交換をしながら進められている。現在では15市町村と大きな広がりを見せ、マスコミからも注目を浴びるようになり、沢内村以外からの参加者が増えることにもつながった。村内のボランティアは約200名、村外からは140名ほどが参加している。

<要因4：コーディネート機能の確保>

青年会が雪かきをしていた頃は、年に1回のイベント的な活動であった。沢内村社会福祉協議会が事務局機能を担うことで、それまでの活動を活かしながら、定期的な活動が行えるようになった。村外からの問い合わせにも事務局が対応することが可能になり、必要な班にボランティアを適切に配置することができている。参加者が雪かき活動を行う際の万が一の事故に備えて、社会福祉協議会が扱っている安価なボランティア保険に加入できる利点もある。

今後の課題と展望

スノーバスターズの主な活動は土・日曜日なので、平日に非常事態が起きたときの対応が難しい。平日には仕事を持っている人も多いため、学生など若い世代に協力してもらうことが不可欠である。

(団体事務局によるレポート、団体事務局へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<スノーバスターズによる雪かきの様子>



<この事例のポイント>

雪かきを通じた近隣の助け合い活動は、雪国においては長く取り組まれてきているものである。その既存の活動に、映画ゴーストバスターズからヒントを得たネーミングをつけて、若者の興味をひきつけながらボランティアの参加者を確保している。

高齢者世帯への支援がスノーバスターズの活動であるが、自分ひとりでは手におえない雪かき作業も、ボランティアと一緒にだと楽しく快い汗をかくことができるなどの理由で高齢者自身も雪かきに加わっている。除雪をボランティアが応援することにより、高齢者もやる気を起こしている。活動に参加する中高生にとっては、高齢者など異世代交流できる生きた教育現場にもなっている。

また、雪かきという作業は、同じ顔合わせでは単調化する恐れもあるが、村外の人々とともに活動し交流を行うことで、地元の人たちも刺激を受けながら活動ができている。村外の参加者にとっては、豪雪地帯での異文化体験が楽しめる機会にもなっている。

事務局機能が、雪かきを通して新しい交流を創出するのを支援することで、ボランティアが生き生きと活動できる原動力になっているという事例である。

団体名		遠野手話サークル「どんぐり」(岩手県遠野市)	
団体の概要	活動開始年	西暦 2001年 11月 活動開始	
	メンバー 人数	< ボランティア数 >	15 ~ 20名
		< 賛助会員数 >	2名
	構成	会社役員、団体職員、聴覚障害者など	
予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥35,760 ・支出 ¥24,157		
団体の目的		手話を中心に学び、地域に住む聴覚障害者や手話を学ぶ仲間達との信頼関係を作り、住みやすいまちづくりを目指す	

ボランティア活動の概要

月4回(昼2回、夜2回)サークルを開催し、手話学習を中心とした活動を行っている。

昼のサークルでは、地域の社会福祉協議会に協力してもらって、視覚障害者を対象とした相談員や視覚障害者を講師に迎えて、手話学習を行っている。また、独自に行事を行ったり、社会福祉協議会等の事業に参加したりして、学習成果を発表できる機会を設けている。夜のサークルでは、メンバーの交流を中心にすえており、現在は、手話コースをみんなで勉強している。

子ども会等の地域の団体が手話について学びたいと希望した場合に、出前で教えに行ったりして、地域との接点が出てきた。また、最近では、地元の中学校の総合的な学習の時間に協力しており、中学生や教員が手話の体験をする手伝いをするなど、活動の幅が広がってきた。

組織運営の概要

会長、事務局担当(1名)、広報担当(1名)、会計担当(1名)、会計監査担当(1名)の各役員を決めている。このほかに、手話指導への協力者が2名いる。

役員を選出は、メンバー全員で話し合って納得の上選出している。まだ活動が始まって2年目であるので、全員が合意する方法がよいと思っている。

団体としての意思決定では、まず、参加してくれている聴覚障害者の方の意見を優先している。また、些細なことでも、必ず役員間で話し合ってから、その上で、メンバーと協議して決めるようにしている。

メンバーは随時募集しており、広報誌等に手話講座の紹介を載せたりして広報している。

元気に活動している要因

<要因1：定期的な活動>

活動日を明確にして月4回の定期的な活動を行っている。仕事が忙しくて参加できなかった人は、次の活動に参加する目安ができる。

<要因2：メリハリのある活動>

手話学習がメインであるが、時には、地元の行事で通訳を務めるための練習をしたり、目先を変えて手話コーラスの練習をしたり、メリハリのある活動内容となるように工夫している。子ども会等の地域の団体が手話を覚えたいという時には、可能な範囲で、どんぐりのメンバーが聴覚障害者と一緒に出かけて指導を行っている。また、市や社会福祉協議会等の行事、聴覚障害者関係の行事に積極的に参加するように心がけている。

<要因3：全員参加の活動>

手話学習の活動をしているときには、声で参加者同士が話し合う時間もとって、参加者全員が何も言わずに帰ることがないようにしている。

<要因4：メンバー間の交流を重要視する>

小さなことでも話し合いの場をもって、メンバー間で何度も相談をしている。また、広報担当が決まっていて、毎月発行される機関誌「どんぐり新聞」にメンバーの声を載せて、交流のきっかけづくりを行っている。

今後の課題と展望

地域に手話奉仕員を養成する事業等がないため、手話についてのより専門的な学習ができない。もっとレベルアップしたい人のために、さらに勉強できる場がほしい。

また、より多くの聴覚障害者が参加しやすいような企画を考えて、地域づくりに役立つボランティア活動ができればと思っている。

(団体代表者によるレポート、団体代表者へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<この事例のポイント>

手話を習得して活動したいという要望は比較的全国的な傾向であると思われるものの、地方では、活動の対象者である障害者の数が少なく、活動機会がふんだんではない。にも関わらず、この団体は立ち上げ以降、活発な活動を展開している。これは、手話を学ぶという共通のテーマのもとに、仲間作りという交流の要素が加わっていることが大きいと思われる。また、手話コーラスの勉強、子ども会等への出張指導、学校教育への協力、市や社協等の行事への通訳者としての参加など、活動にメリハリをつける工夫も注目に値する。

遠野手話サークルどنگりのように活動を立ち上げてからあまり年月がたっていない団体の場合には、些細なことでもメンバー間で情報共有し、相談し合い、話し合っ物事を決めていくことが組織運営上の大きなポイントとなっている。メンバー間の密な話し合いのなかで総意を得た意思決定をしていくことは、一見時間がかかる方法であるように思えるが、団体内部の信頼関係という基盤づくりを行うためには決して遠回りな道ではない。

この事例は、手話や障害者の状況を“学ぶ”という生涯学習活動が、どのようにボランティア活動となっていくのかを考えるヒントになるものである。

団体名		栃木県メディアボランティア（栃木県宇都宮市） http://www8.plala.or.jp/hikoki/t-media-vol-index.htm	
団体の概要	活動開始年	西暦 2002年 6月 活動開始	
	メンバー	人数	<役員数> 代表 1名、副代表 2名 <ボランティア数> 30名
		構成	学生、主婦、会社員、定年退職者など幅広い年代の人たち
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 なし ・支出 なし	
団体の目的		当会は、栃木県総合教育センター内学習情報センター及びIT講習で導入した設備などを利用して、県内のパソコン初心者を対象に、パソコンの基本操作に関する疑問・悩みなどを解決するための支援をする。	

ボランティア活動の概要

毎週土曜日の午後1時半から2時間、栃木県総合教育センター内において、パソコン初心者を対象にしたパソコン相談会を開催している。相談の受付を前日の金曜日までに総合教育センターでまとめておき、当日その受付票をもとに会員が対応する。相談者は初心者がほとんどで、1日あたり5～6人。マンツーマンによる丁寧な対応が相談者の満足度につながっていて、リピーターも多い。

月1回以上、ボランティア会員による会員のための勉強会を開催して、相互にスキルアップを図っている。公共団体などが開催する講座のボランティア講師も引き受けている。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

栃木県が平成13年度より行っていたIT講習会が回数を重ね、講習修了生が多くなるにつれて、修了生へのアフターケアの必要性が高まった。そこで、県総合教育センターが生涯学習ボランティアセンターに登録されているパソコンの得意な人たちに呼びかけを行った結果、17人が集まって14年6月から無料相談会を行った。その後、その17人が自主運営をめざし、団体を立ち上げた。

組織運営の概要

リーダーや役員の選出方法は役員は会員の互選。役員の任期は1年とし、再任は妨げない。意思決定の方法は、会則に定めるほか、メディアボランティアの活動に関する必要事項は代表が栃木県総合教育センター内学習情報センターと協議して定めることにしている。

メンバー募集はほとんどが既会員による口コミ。またWEBページによる募集も行っており、

若干の申し込みがある。

元気に活動している要因

<要因1：メンバー間の意思疎通に関する工夫>

「メーリングリスト」とWEB ページ上に「仮想イントラネット」を開設し、連絡やパソコン操作に関する疑問などの解決のために活用している。

<要因2：活動を長続きさせるための工夫>

毎週開かれる相談会の終了後、30分程度の反省会を開き、問題点の解消と会員相互のパソコンに関する情報交換などを行う。相談会に出席したときに、会員自身にもスキルアップや仲間との連携などのメリットがあるようにしている。

<要因3：他団体との連携方法>

代表が積極的に他団体の会合などに参加するようにしている。

<要因4：教育センター内学習情報センターとの連携>

ボランティアのニーズに応え、さらに活動の場が広がるように、教育センターとの連携を重視している。具体的には、ボランティアの中でプレゼンテーションソフト「パワーポイント」についての要望があったので、ボランティアのために教育センターで研修を行った。さらに、研修を受けた人の中から、県が開催したパワーポイント研修のサブ講師をしてもらった。

今後の課題と展望

現在、小山市と氏家町で同様の活動が展開されようとしているので、当会のメンバーが中心的な役割で参画できるように、働きかけていきたい。さらに、栃木県内に活動の輪が広がるような活動を行っていきたい。

ボランティアのスキルアップを図るために、講師養成講座を行って、研修の講師ができるような人材を育てたい。

(団体代表者によるレポート、団体資料より作成)

<この事例のポイント>

団体 PR の「会員の自主的な参加が最重要と考えているので、自由な雰囲気大切にしている。参加すると楽しくなるように心掛けている。」という言葉が、元気にボランティア活動をしていく秘訣そのものである。

メーリングリストや仮想イントラネットを利用して、メンバーの意思疎通を図っていることは、メンバー間に情報が共有化されており、情報の偏りが無い。今のところ、代表は、立ち上げ当初から変わっていないが、リーダーや役員の選出方法は互選としているので、メンバーが平等に責任や役割を担う水平型の組織を目指しているといえる。

さらに、他の団体をかけもちできるゆるやかな参加形態は、オープンで、閉鎖性がない。かけもちすることによって、情報や人の交流が生まれ、ネットワークができて、自分達の活動の活性化につながっていくという、プラス思考は注目に値する。

この団体の成り立ちは、IT 講習会のフォローアップという県のニーズに協力したことによる。一方、団体の事務局と活動の場は教育センター内にあり、教育センターはボランティアのスキルアップのために研修を開くなど相互に協力・連携をしている。県の教育センターとの良好な関係が安定した活動を支えている。



<パソコン相談会の様子①>



<パソコン相談会の様子②>

団体名		みどりの会（長野県辰野町）	
団体の概要	活動開始年	西暦 1994年 4月 活動開始 西暦 2000年 4月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー 人数	<役員数> 4名 <事務局スタッフ数> 2名 <ボランティア数> 11名	
		構成	74歳～78歳までの農業を営む老人(男性)11名
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥20,000(ボランティアセンターからの助成金) ・支出 ¥30,000(小中学生へのおやつ代、水稻苗代、樹木苗木代等)	
団体の目的		里山の自然、文化への再建(生物多様性による生態系への保全 - DNAから景観まで考えて健全なものにする -)	

ボランティア活動の概要

辰野町沢入山地区の約4aの土地で、生態系を活かした里山づくりのボランティア活動を行っている。具体的な活動内容は、以下の通りである。里山公園の土地は生産森林組合の所有であり、利用させてもらっている。

- クヌギ、コナラ、ナラ、クリなどの雑木林をつくり、樹下にスプリングエフェメラを育てる
- 小川をつくり、谷津田を起こして、棚田式景観を整える
- 遊歩道をつくり、その道端に野の花畑、秋の七草園、薬草園をつくる
- ゴムシ、山ブドウ、アケビ、キイチゴなどの藪をつくる
- サクラの木やモミジの木を植え、コブシなど木の花の美しい林づくりをする
- ソバ畑、クロハヤなどが住める池、湿地づくりをする

最近では、里山づくり活動に、地域子ども達が体験学習として参加しており、学校との協力関係づくりが行われている。みどりの会のメンバーの高齢者と地域子ども達との異世代交流を通じて、新しい里山づくりのヒントを発見するなど、ボランティア活動がより活性化している。

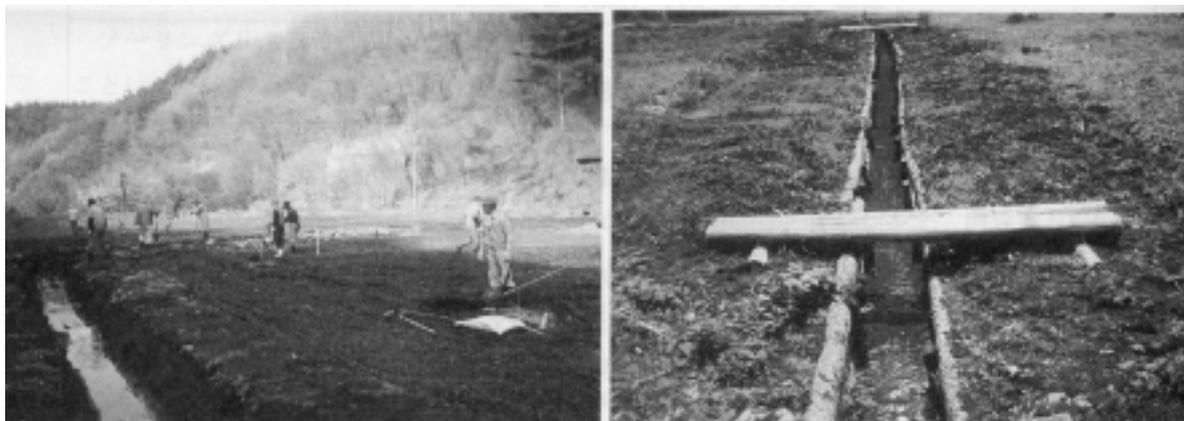
組織運営の概要

みどりの会の組織体制は、会長、事務局（1名）、メンバーという構成となっている。会長の任期は3年と決められており、任期が切れるたびに、新年会でメンバー全員が話し合っで決めている。

また、新年会では、その年の1年間の活動計画についてアイデアを出し合い、全員で

話し合って計画を決めている。

活動メンバーの募集には収穫祭を活用している。森林組合の職員などにも来てもらい、ボランティア活動の楽しさを伝えている。



< 里山づくりの活動風景 >

< 美しく整備された用水路 >

元気に活動している要因

< 要因1：子ども達から活動のアイデアをもらう >

みどりの会では、小学校の体験学習の場となるなど、地元の子供達に活動に参加してもらっている。体験学習の実施にあたっては、事前に学校に出向いて里山での活動について伝えたり、体験実施後に子ども達とやりとりをしたりして、交流を深めている。この交流のなかから、新しい里山づくりの活動のヒントを得ている。

< 要因2：里山についての知識を深め、活動への関心を継続させる >

活動メンバーは長年農業に従事してきた人たちであり、個々人が里山や野の仕事について技術をもっている。その自慢の腕を活動に活かすとともに、「今、なぜ里山づくりが大切なのか」について、生態学および郷土史の観点からの学びを続けている。

< 要因3：楽しく活動する >

メンバーの里山を大切にすることを大切にしながら、みんなが楽しく、仲良く活動できるように心がけている。慰労会を開いて、お互いにねぎらい合い、大いに話をして良い関係づくりをしている。

< 要因4：関係者に活動への理解を深めてもらう >

里山づくりの土地は地元の森林組合の所有であり、ここを利用させてもらっている。森

林組合の役員や職員とは、薪ストーブのある研究センターを利用して交流を図っている。また、収穫祭に招待するなどして、みどりの会の活動への理解を深めている。

今後の課題と展望

メンバーが全員高齢者であるので、今後は思うように働けなくなってくると思われる。そこで、地元の小中学生の体験学習や福祉教育活動とのつながりを考えていきたい。

里山の自然の大切さを広く訴えて、ボランティア活動に参加してくれる人をもっと増やしていきたい。

(団体事務局スタッフによるレポート、団体資料より作成)

<この事例のポイント>

長野県辰野町は人口2万人のまちであり、みどりの会は、その農村地域で農家の高齢の男性達が元気にボランティア活動で里山づくりを行っている事例である。どんな世代でも、工夫次第でボランティア活動ができ、それが生きがいとなって、活動メンバーがいきいきと暮らしていることを教えてくれる事例である。

ボランティア団体が元気に活動しているポイントのうち、最もメンバーに元気を与えているのは、地元子ども達との交流である。子ども達から里山づくりの新しいアイデアをもらったり、高齢のボランティア達が子ども達から素直に賞賛されたり感謝されたりすることが、メンバーのおじいちゃん達の活動の大きな原動力となっている。みどりの会では、学校の体験学習等への協力が子ども達との接点の一つとなっていることも注目に値する。

また、活動対象への理解を深めるための学習が日常的に行われていることも、メンバーの活動意欲を維持することに役立っている。生態学等の勉強を通じて里山づくりの基礎理論を知り、かつ、郷土史の観点からも理解を深めることによって、メンバー一人ひとりが、里山づくりのボランティア活動の意義を考えることにつながっていく。

さらに、11名の小規模なメンバー構成ながら、1年間の活動について新年にメンバー全員が和やかななかできちんと話し合う機会をもっていること、リーダーである会長の任期を3年に限定して全員の合意のもとに選出していることは重要である。これらの取り組みから、みどりの会の活動には計画性があり、その計画に基づいて活動の評価を行っていること、そして、組織運営が円滑に行われていることがうかがえる。

みどりの会では、メンバーが楽しく、仲良く活動することが重要視されている。上記のような工夫のうえに、信頼関係のある人間関係づくりが行われているのである。

組織運営の概要

びーのびーの組織体制は、理事会、運営委員会、事務局、ひろば部会、広報部会という構成となっている。団体の意思決定にあたっては、運営委員会（月1回から2回）で検討し、全体会（月1回）で承認をとる。

ひろば部会、広報部会などメンバーがそれぞれ責任を持って活動に参画する意識を持てるように工夫している。また、年度ごとに個人面接を行って、ライフステージや家族の状況など個々の事情にあわせて参画の仕方を見直すなど、柔軟な体制になっている。

元気に活動している要因

<要因1：とことん話し合う>

月曜日にメンバー全員に今週の予定をメールで配信して情報の共有化を図っている。さらに、月に1回の全体会やテーマ別に設定した話し合いの場で、メンバー同士とことん話し合っている。その結果、環境プロジェクト、会員管理システムプロジェクトなどさまざまなプロジェクトが生まれ、主体的に活動することができている。

<要因2：拠点の確保>

商店街に空き店舗があることを知り、そのオーナーに活動内容を説明し店舗を貸してくれないかと頼んだところ、「昔はどこの家も商店街で子どもを育てた。自分も商売を手伝いながら商店街で育てられた」と賛同してくれ、保証金無しで店舗が借りられることになった。

<要因3：向上心をもって知り組む>

NPOマネジメントセミナーなど、外部研修に積極的に参加したり、学識経験者等の講師を招いて勉強会をしたりするなど、ひとりひとりが向上心を持って、メンバー同士が互いに学びあいながら活動している。

<要因4：他団体・機関との連携>

地域から全国レベルまで幅広くテーマ別にネットワークがある（NPO、子育て支援、異世代交流、つどいの広場、商店街との連携、コミュニティビジネス、文庫活動、木のおもちゃ、ボランティアコーディネート、障害児・者支援など）。

今後の課題と展望

子育て当事者の声を社会が受け入れ始めてきたと感じる。少子化の原因を探るだけでなく、今いったいどんな支援が望まれているのか、当事者側から発信していきたい。行政に頼るだけでなく、自立した市民として社会を担っていく責任を問い、自分たちの子ども

の将来のためにも暮らしやすい地域社会をつくっていききたい。

課題としては、安定的な経営基盤づくりがあげられる。助成金、賛助金、会費、市民ファンド、マーケティング調査、企業へのアプローチなど、360度の視野に立った財源確保に務めたい。また、一人ずつでもスタッフが有給となれるよう地域で働くという視点を確立していくこと、「子育ての社会化」、地域や社会で子育てを支えるという考え方を広めることを目的として、戦略を考えていきたい。

(団体代表者によるレポート、団体資料より作成)

<「おやこの広場びーのびーの」の様子>



<この事例のポイント>

学生から高齢者まで多世代のボランティアが関わっていると同時に、学識経験者をはじめとする専門家や、他の団体とも積極的に連携して活動を行っていることが、元気に活動を継続できている秘訣である。

また、利用者はもとより、ボランティアも集まってしやすいという駅前商店街という利便性の高い立地を活かしていることも必要なポイントである。商店街の空き店舗という拠点を積極的に開拓したことで、店主達が子どもに声をかけてくれたり、商店街との連携事業を行ったりなど、地域を巻き込んで活動の幅が広がっている。

最近では、利用者だったお母さん方が今では活動メンバーになっているという。さらに、中心メンバーは主婦であるものの、妻の活動に影響されて夫の出番や活躍機会も増えているそうである。メンバーが生き生きと活動している様子を身近に感じることで、ボランティア活動に参加してみたいという意識づくりにつながっている事例である。ボランティアコーディネーターとして市民の活動意欲を引き出すにあたっては、こうした効果を活用していく方法も考えられよう。

団体名		高根ピーターパンズ（愛知県豊田市）	
団体の概要	活動開始年	西暦 2001年 4月 活動開始	
	メンバー	人数	< ボランティア数 > 7名
		構成	向こう3軒両隣に住む定年退職した男性
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥26,890 ・支出 ¥26,890	
団体の目的		・楽しみながら活動し、相互理解と親交を図る。	

ボランティア活動の概要

廃棄物（14年間放置されたU字溝）を絵のあるベンチに再製して、散歩道に据える活動を行っている。まず、ベンチを設置する場所として、安全で通行の邪魔にならない場所を選定する。その後、放置されたU字溝を搬出運搬し、ハンマーやサンダー、放水で洗浄したうえに、ペンキを重ね塗りするという作業である。

再製したのちも、メンバーが交替で清掃等のメンテナンスを行い、その周囲に花を植える活動も行っている。これまでに製作・設置したベンチは81個31ヶ所におよぶ。再製されたベンチは信号を待つ間や散歩の途中で休憩したり、高齢者など住民が語らう場所としても利用されている。

町内で見かける黄色いベンチを見て「卒業の記念品にしたい」という小学校からの申し出があり、その卒業記念作品としてのベンチ作りに裏方として参加した。子ども達は、高根ピーターパンズのメンバーが用意したU字溝に学校生活の思い出や動物、植物、自然などを描いた21個のベンチを製作し、小学校内ビオトープや通学路、幼稚園庭に設置した。

ボランティア活動を立ち上げた経緯

会社勤めをしていた頃には、家と会社の往復だけで、近所に住んでいる人とも交流がなかった。定年を迎え、地域のなかで自分にできることがあればやっていきたいという思いと、定年者同士のコミュニケーションをとっていこうという思いが重なって、高根ピーターパンズを結成した。団体の名前は「ロマンを追いつづける少年」という意味で命名した。

活動内容は、話し合いのなかで「地域を歩行中に休むところがあるといい」「放置されているU字溝を何とかできないか」という意見が出て思いついた。

元気に活動している要因

<要因1：まず自分達が楽しむ>

まず、自分達がゆっくりと楽しみながら活動を続けることを目標としている。義務感が伴わないように特別の場合を除き、活動頻度は毎月第1、第3土曜日の月2回を原則としている。また、不要品を活用することで自費は使わないように工夫し、無理なく活動できている。

<要因2：全員が「会長」として活躍>

メンバー全員が会長を名のり、発言・行動に責任を持って活動している。メンバー、自治区、社会福祉協議会との連絡を密にし、情報交換に務めながら、それらの情報は詳細にわたり回覧で伝えるなど、常に同じ情報を会員が持っているようにしている。相談事項、活動内容については、全員で徹底的に話し合っている。

<要因3：子ども達との交流で元気をもらう>

P T A、学校とも連携して活動するなかで、子ども達からもらった99通のお礼の手紙が活動のエネルギーになっている。また、あいちボランティア・フェスティバル・ブース展に出展し、自分達の活動をアピールしたり、他の活動を見たりすることが、刺激にもなった。

今後の課題と展望

活動を立ち上げてから年月が短いため、今は基盤をつくる時期であるとの認識から、特にメンバーの募集はしてこなかった。今後は、近隣以外にも範囲を広げて、活動参加を呼びかけてメンバーを増やすべきかどうか、検討している最中である。

これからも、設置したベンチのメンテナンス活動を続けるとともに、ベンチ以外のU字溝のユニークな活用方法を考えていきたい。また、新たな活動として、地域広場（村の有志所有）に東屋を手作りすることを開始しようと考えている。

(団体代表者によるレポート、団体資料より作成)

<ベンチの利用状況の写真>



<ベンチの利用状況の写真>



<ベンチ作りの過程の写真>



<この事例のポイント>

現役時代には接点がなかったにもかかわらず、近隣の定年者同士の男性が集まった仲間づくりが発展して、「楽しむ」ことを目標に据えたボランティア活動を行っている。廃棄物・不要品の利用などで、活動にかかる費用負担を抑え、肩肘はらない活動ができています。

一方で、それぞれが責任をもって役割を果たそうと全員が「会長」としての自覚を持って活動していることが、元気に活動を続けられている秘訣であろう。

仲間づくりという一つの目標を達成し、U字溝の活用についても一定の成果を得ることができているが、そののちも同様の活動内容を継続しつつ、東屋の手作りという新たな目標を設定している。段階を踏みながら徐々に新たな目標を設定していくことは、ボランティア自身にとっても負担のないものであるとともに、団体の活動としても単調化を防ぐことが可能となっている事例である。

団体名		特定非営利活動法人 ふくてっく (大阪市) http://www.osakacity-vnet.or.jp/link/hukuteku/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1993年 7月 活動開始 西暦 2002年 9月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー 人数	<役員数> 13名 <事務局スタッフ数> 2名(無給2名) <ボランティア数> 正会員 65名 <その他> 通信会員 16名	
		構成	会社員、専門職(設計・デザイン・医療・福祉・建設・その他)、シニア
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥7,400,000(事業収入、年会費1人6,000円、社協の補助金等) ・支出 ¥7,000,000	
団体の目的		高齢者や障害者が住み慣れた地域で、当たり前豊かな生活を継続してゆけるために、必要な住環境のバリアフリー化を報酬のあるボランティア活動で担う事を目的としている。 あくまでも利用者本位を基本としている事と、ボランティアながらも高い専門性と先駆性をめざし、介護保険の施行で住宅改修が一般化するなか、新たな社会的使命を追及して、様々な領域への活動目的の拡大を図っているのが特徴。また、活動を通じて会員各自が喜びを共有し、自己実現できる事も重要な課題としている。	

ボランティア活動の概要

社会に対する「補完性と先駆性」を標榜し、下記の活動を行っている。

1. 高齢者・障害者の住宅改修(介護保険適用外も含む)
2. 福祉住環境コーディネーターほか、福祉専門職の育成
3. 木工教室の開催を通じて、市民・子供への木工技術の啓発・指導
4. 福祉施設やグループハウス⁵等、住宅に限定しない領域での住環境と福祉文化に関するハード面・ソフト面の研究と提言
5. 他の在宅支援ボランティアグループ、市民活動団体との交流によるネットワーク形成(情報交換と相互支援)

専門性が必要な活動であり、発足当初から責任ある活動をするため、活動する会員には実費に加えて報酬(原則として時間当たり600円)も支払っている。

組織運営の概要

体制は執行部、事務局と5つの事業部からなる。

執行部：理事長以下強制されない自由参加の活動懇談会が推進

⁵複数の個人または家族が共生する環境であり、それぞれがある程度のプライベートな空間を確保しつつ、共用する空間と機能を備えることによって、そこで協働して支え合う生活スタイルを創るもの。制度上の事業として、入居対象者毎に施設内容等に関して基準がある「グループホーム」と異なり、そうした基準のないものとして考えられている。

事務局：事務局長以下、平生の情報管理・会計・広報・渉外等を担う
住宅改修部（はたはた部会）：住宅改修の診断・設計コーディネート・施工指導
木工部（もくもく部会）：木工教室の開催、住宅改修に関する工作・施工
研修部（しみじみ部会）：福祉関連の制度・技術の研究と人材養成
設計部（いそいそ部会）：会員中の設計専門メンバーによる研究と協働連合
福祉用具研究部（ふくふく部会）：福祉用具の評価・考案

当初は福祉用具に重点を置いていたが、この分野は企業との連携が不可欠であるにも関わらず、企業側が利用者側の要望に非協力的だった。そこで、生活者の視点がより重視される住宅改修分野に活動の重心を移した。しかしそれだけでは多様な会員が満足することができない。せっかく専門性の高い多様な人材が集まっているのだから、会員の活動を会としてサポートしたいと考え、事業部を作ることになった。社会のニーズというより、「こういう活動をしたい」という会員のニーズから事業部が生まれる。会員の自己実現のために活動が広がっている。事業部制をとることで、会員の活動の機会を増やすことが出来る。

リーダーや役員は互選による選出で、任期は2年（2期を限度として重任を妨げない）。

重要な議決は、理事会による採決によることが会則に定められているが、日常的な運営については、毎月の定例会終了後に行われる「活動懇談会」で協議され、執行される。

元気に活動している要因

<要因1：会員が自分自身の責任でボランティアを楽しめる自由を重視>

会の活動趣旨・目的を明確にし、会員がこれを共有概念として緩やかな連合体を形成するなかで、あくまでも上意下達ではなく会員個々の自主性を基本要件として尊重している。活動はけっして強制されることなく（何もしなくても会員資格がある）、自主的に参加した活動から、自分自身の喜びを体現できる。会員は複数の事業部に所属してもいいし、どの事業部に属さなくてもいい。

こうした点は会社組織に馴染んだ人にとっては戸惑いがあるようで、定例会に初めて参加した人は、「会社の会議と全く違う」と驚くことが多い。この点を面白いと思った人が、入会してくれることになる。

<要因2：定例会を通じた会員の交流>

毎月（8月は休会）定例会があり、誰でも気軽に参加できる。定例会は、学習会（会員やゲストによる講演）、各部の活動報告、お知らせタイム（ふくてっく以外の活動の紹介）などで構成される。例会を楽しみにしている人も多い。

定例会にはたとえ、しばらくご無沙汰でも、いつでも当たり前に戻ることができる。なごやかな雰囲気の中、しかし他に類をみない密度のある会合で、会員相互が学び、気づきあう

ことのできる貴重な交流の場となっている。

定例会の後には中心メンバーが残って「活動懇談会」が開かれる。活動懇談会にも誰でも参加でき、正会員が同じ立場で意見を述べる事が出来る。

定例会は第一土曜日の開催であり、会社員の会員が参加しやすいようにしている。

また、活動を通じてはもちろん、その他にも会員相互の親睦を図る活動に熱心である。
(花見、ハイキング、飲み会など)

<要因3：文書によりプロセスを共有している>

例会の記録(議事録)や広報(隔月発行)など、文書による情報の共有を充実している。共有している情報は結論というよりプロセスであり(例会では結論が出ないことも多い)一定の仲間の存在を確認しながら、会員一人一人が自主的判断のできる環境を創っている。

<要因4：事業部制を採用している>

多様な事業部を持つことで、会員の多様なニーズに応えることが出来る。また、一つの活動が行き詰まっても、他の活動があるので、団体としての継続が容易になる。

また、経理は全体で一本化しているが、各事業部はそれぞれ大きな赤字が出ないように気をつけながら年間の活動を行っている。特にそうした規約が定められているわけではないが、それぞれの事業部長が配慮をしている(例えば、研修部や木工部では、全体の調整を取りながら講師への報酬を決めている部分がある)。

<要因5：会員間の役割分担>

会員個々の資質を活かしながら、適材配置の体制で可能な限り役割を分担している。事業部制を採っていることは、特定の人に責任と作業量が集中しない工夫にもなっている。

また、定例会の司会は毎回変わる。これも全員が主体的に参加するための仕掛けである。

<要因6：新たな会員獲得のための道筋がある>

メンバー募集は、インターネット(会のホームページ、会員のホームページ)、ボランティア情報誌、口コミなどによって行っている。また、研修や木工教室の参加者が入会を希望する場合も多い。学んだことを活かす手段として、ふくてっく加入を希望するようだ。

新規参入希望者には毎月の例会にオブザーバー参加を勧めている。何度か例会の様子を見てもらい、ふくてっくの雰囲気や運営方針に納得してもらってから入会してもらう。

今後の課題と展望

テーマ型から地域支援型へ

今までは、どちらかという「テーマ型」の活動展開であったが、今後はこれに加えて、それぞれの地域の活動を支援する役回りを受け持つ「地域支援型」の活動を拡大充実して、

地域コミュニティ（福祉のまちづくり）に寄与したいと考えている。大阪全体で考えると抽象的になる問題も、具体的な地域に問題を落としていくことが重要だ。

例えば住宅改造であれば、地域に密着することで、密な情報が入ってくるようになり、その他の福祉面も含めた考えが可能になる。また、木工教室も、地域の活動を支援・指導する役割を担い、地域と結びつくことによって、今まで諦めていた可能性が出てくる（例えば学校の余裕教室も PTA を通せば使いやすしいし、教育委員会から補助金も得やすい）。

こうした考えの背景には、会の代表や事務局長が地域福祉委員会等の委員になったことで、地域福祉への興味が湧いてきたという面もある。

ニーズ対応（受け身）から事業発信（コミュニティビジネス）へ

当初は、住宅改造というニーズに対応するなど、比較的受け身の活動であった。しかし、木工教室や研修など、事業発信型の活動が増えてきた。NPO 法人となって、下記のような新たな活動展開も視野にいれている。

- ・企業や行政との協働、あるいはその架け橋となる活動
- ・ふくてっくブランドの事業化（住環境整備・福祉用具開発など）
- ・市民活動の連携を発展させ、文化として定着させる活動

その他、より多くの会員が活動参加できるプログラムの創設、活動を支える経済力の確保、場所（木工教室の機材保管・準備のための拠点など）の確保も課題である。

（団体事務局長によるレポート、団体理事長・事務局長らへのヒアリング調査、団体資料より作成）

<この事例のポイント>

ふくてっくは高齢者・障害者の住環境のバリアフリー化を目指す団体であり、専門性を持ちながらも、利用者本位に立った活動を行っているのが特徴である。しかし同時に会員の自己実現も重要な課題と捉えている。ボランティアを自己犠牲と捉えていないことが、活動を継続しているポイントとなっている。活動が多様化しているのも、広い視野をもって新しいミッションを追求している面と、会員の多様な自己実現の要求に応えている面との、両面があるからこそである。

組織体制は事業部制を採っており、定期的な会合や文書による情報の共有も行っている。一見、会社組織に近いようにも見えるが、共有されている情報は結論というよりもプロセスであり、会員が複数の事業部に所属することが可能であり、事業部の独立採算性が定められているわけでもない（各事業部が自主的に赤字が大きくなるように運営しているだけ）。活動内容だけでなく、組織・運営形態についても、会員の自主性を尊重するものと言える。事業部制は、特定の会員に負担を集中させないための仕組みにもなっている。

新たな会員獲得という意味では、研修や木工教室という入口をもち、例会へのオブザーバー参加という受け皿を用意しており、例会に参加して会の雰囲気や方針を知ってから入会に至る場合が多いのも特徴である。

団体名		浦崎ひまわり会（広島県尾道市）	
団体の概要	活動開始年	西暦 1990年 10月 活動開始	
	メンバー	人数	<役員数> 24名 <事務局スタッフ数> 5名 <ボランティア数> 102名 <賛助会員数> 50名
		構成	主婦、女性民生委員、女性会役員、保健推進委員、母子会会員、老人会会員等より入会を希望する者
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥490,000 ・支出 ¥400,000	
団体の目的		家に閉じこもりがちな高齢者や介護予防的サービスの必要な方及び子育て中で交流を求めている方などを対象に、ふれあいの場を設け、健康の維持を図り、生きがいを見出す場づくりを提供する。	

ボランティア活動の概要

浦崎ふれあいの里を拠点に、次のことを中心にした活動をする。

- 「託老」およびお年寄りの会：週1回木曜日（10～15時）
リハビリの先生にきてもらい指導を受けたり、食事をしながらおしゃべりを楽しむ
- 生涯学習の場づくり（手作りの会）：月2～3回
老人仲間で編み物、書道、アートフラワーの会をもつ。
- 子育ての会の交流会：月1回
子育て中の親子が集い、親子遊びや子育ての知恵の情報交換、おしゃべりを楽しむ
- 手話の会、難聴者との交流会：月1回
- 学習会及び研修会：年4～5回

ボランティア活動を立ち上げた経緯

会の代表者を含む2～3人が1985年頃から介護問題に関心を持ち始め、近隣の町で開催されていた介護講座を受講したり、尾道市街にある呆け老人を支える家族の会に入会して1日託老、施設見学、勉強会などを重ねてきた。なかでも託老の活動は、介護をしている家族も一緒にきて楽しみストレスを解消して心から安らいで帰っていく様子や、お年寄り自身も笑顔が出て明るくなる様子を間近にみることができ、地元の浦崎でも同じような活動がしたいと思いついた。そこで、地区内で家族に痴呆症状のあるお年寄りがいたり、過去にこうしたお年寄りの世話をした経験のある人が集まって1990年に会を発足した。

特別養護老人ホームの職員や、保健所の保健師、民生委員、地区社会福祉協議会などとも相談しながら、手探りで託老をはじめた。活動場所も、浦崎支所の2階や特別養護老人

ホームなど転々としていたが、郵便局舎の新築に伴い、地区のメインストリートにあった旧局舎を「浦崎ふれあいの里」として利用できることになった。こうして、地区社会福祉協議会が旧局舎を借り上げ、浦崎ひまわり会に運営を託す地域ぐるみの取り組みとなった。旧局舎の改造は、建築労働組合がボランティアで労力提供をしてもらった。

その後、1996年に地域にあるクリニックでデイケアが開設されたため、痴呆のお年寄りや重度の要介護の人は、そちらに通所するようになった。そこで浦崎ひまわり会では、元気な高齢者を対象に、その元気を維持するための見守り活動をするようになった。さらに、浦崎ひまわり会の活動のなかで、手話を学びたいという声があがり「浦崎手話の会」が発足したり、多世代が交流し地域で子育てを考えてみようという声があがり「浦崎子育ての会ほっとサークル」が結成されるなど、現在は高齢者だけでなく地域の人に広く開いている多目的サロン活動へと展開している。

元気に活動している要因

<要因1：学びあいと知恵の出し合い>

託老とは、高齢者の命を預かる活動でもあり、痴呆の症状に対する対応やケアの仕方など、ボランティアといえども専門的な知識を要求される場面もある。浦崎ひまわり会では、行政や社会福祉協議会が主催する勉強会に出席したり、先進的な活動を行っている団体で実際に活動を体験しながら学んだりという段階を経て発足している。さらに、活動を継続するなかにおいても、研修会や学習会を定期的に行い、会員相互の理解と交流を深めるように努めている。

<要因2：地域の状況やニーズに応じた活動に取り組む>

要介護者の託老活動が発端であったが、近隣にクリニックができデイケアをはじめたため、元気高齢者を対象にしたサロン活動へ転換するなど、地域の状況に応じて柔軟に活動内容が変化している。自分たちですべて何でもやるというのではなく、任せられるものは任せよう、他に受け皿がないものをやろうという姿勢で、できる人ができることを担いながら取り組んでいることが、活動を無理なく元気に続けていける秘訣といえる。

<要因3：拠点を獲得して活動が飛躍>

開始当初は安定的な場所がなく、いろいろな機関の好意を受けながらも転々としておりボランティアにとっても利用者にとっても、どこか落ち着かない部分があった。それが、旧郵便局舎を改造した「浦崎ふれあいの里」の利用が可能になり、活動の拠点ができたことで定着した活動になるとともに、さまざまなアイデアを取り入れて新たな活動へと展開することもできるようになった。現在では浦崎公民館が新築されてより広い活動場所の利用が可能となったが、「浦崎ふれあいの里」はアットホームなこじんまりとした場所として、地域の住民に親しみをもってもらっているため、交流の場または研修の場として活用

している。

今後の課題・展望

浦崎町は、三面を海に囲まれた温暖な土地で、医療機関は整っており、更に特別養護老人ホームの介護サービスも受けやすい恵まれた場所ではあるが、尾道市の中心部から遠く（30km）離れていて、市内への交通が不便であることに合わせて、会員のほとんどが高齢者であるため、研修会、学習会に参加しづらい側面がある。そこで地域でできる「手作りの会」を発展させていきたいと考えている。

（団体代表者によるレポート、団体資料より作成）

<子育ての会の交流会の様子の写真>



<おとしよりの日の写真>



<この事例のポイント>

浦崎ひまわりの会では、特にボランティアのメンバーの募集はしていないが、学習会や手作りの会の活動を通じて、仲間とともに活動することを希望して、自ら進んで入会してくる場合が多いという。グループの立ち上げ当初は、介護中の人、介護経験者といった同じ課題を持つ人達の集まりであったが、浦崎ひまわり会の活動を身近でみていた地域の人を幅広く巻き込むことに成功し、徐々に助け合いの輪が広がっている。たとえば、お年寄りの日の昼食に、畑でとれた野菜や漬物、煮物を差し入れてくれる人がいたり、編み物や貼り絵の得意な人が講師になって教室を開いたり、地域の人たちが気軽に立ち寄って浦崎ひまわり会の活動を支えているという。

地域の人々から見えやすい活動になっていることから、互いに声をかけあって相手を気遣い労わるこころが根付くという効果が生まれているものと考えられる。その意味で、地域の住民がよく知っているような利便性の高い立地に拠点を構えることができたことは、大きな意義がある。活動場所の確保は、安定した活動の継続には欠かせないものと考えられ、ボランティア団体が支援を求めているケースも多い。

団体名		特定非営利活動法人 黒潮実感センター (高知県幡多郡大月町) http://online.divers.ne.jp/kashiwajima/	
団体の概要	活動開始年	西暦 1998年7月 活動開始 西暦 2002年10月 特定非営利活動法人格取得	
	メンバー	人数	<役員数> 17名 <事務局スタッフ数> 3名(有給3名) <その他> 友の会会員約400名
		構成	研究者、学生、漁業者、ダイバー
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥14,000,000 ・支出 ¥14,000,000	
団体の目的		透明度 20mを越す澄んだ海と色とりどりの熱帯魚やサンゴたちに囲まれた高知県大月町柏島を「島がまるごと博物館」と捉え、海のフィールドミュージアムにしていく。海からの恵みを受けている人が、恩恵を享受するにとどまらず、海を耕し守っていく、人と海が共存できる場所としての「里海」づくりを目指す。	

活動の概要

活動の舞台である柏島周辺の海は、世界的に見ても魚類の多様性に富んだ海域である。そこで、「みんなでつくろう、豊かな『里海』」をキャッチフレーズに、以下3つの取り組みを行っている。「里海」とは、人が海からの豊かな恵みを楽しむだけでなく、人も海を耕し守る（美しい海は人の生活があるゆえにつくられる）、人と海とが共存できる場所を示すコンセプトである。

自然を実感する取り組み（研究と環境教育・環境学習）

- ・海洋生物の調査研究や海洋セミナーの実施
 - ・海的环境学習会や体験学習の開催
 - ・エコツアーの開催
- （学術面からの研究を行うと共に、地域内外の人々に柏島の海のすばらしさを実感してもらう）

自然を活かす暮らしづくり（島おこし、地域振興）

- ・住民の物産販売「里海市」への参加
- ・望ましいかたちでの海洋資源活用の振興
- ・豊かな漁場づくりのお手伝い

自然と暮らしを守る取り組み（環境保全）

- ・海洋環境の定期的な調査を実施
- ・サンゴや藻場の保全活動
- ・自然と暮らしを守るルール作りのお手伝い

組織運営の概要

組織体制は役員 17 名（内常勤理事 2 名、非常勤理事 1 名）、職員 4 名（常勤理事を含む）である。役員は、総会において正会員の中より選任され、任期は 2 年である。

意思決定の方法は、総会の議決による。

元気に活動している要因

< 要因 1：多様なボランティアとの連携 >

黒潮実感センターの活動が火付け役となって、島の現状に危機意識を持った住民有志による「島おこしの会」が結成された。同会は島の未来について真剣に議論を重ね、かつ様々なイベントも実践している。黒潮実感センターは同会と連携しており、例えば、同会が行っている「里海市」に参加している。地元からの理解を得ることが非常に重要であり、膝をつき合わせて話す環境づくりを大切にしている。また、同会のメンバーの多くは黒潮実感センターのボランティアでもある。

一方で、島の外の人（島内出身者を含む）からの支援も重要であり、そのためにボランティア組織「里海ファン」を組織している（年会費 3,000 円）。ホームページ作成や、島外でのシンポジウムの手伝いなどをしてくれている。会員は講演会や体験学習・エコツアーの参加者が入る場合もあれば、島内出身者がメディアを通じてセンターの活動を知って入会することもある。

また、センター長が高知大学で非常勤講師を務めている関係もあって、学生による「柏島ファンクラブ」も結成されている。彼らはエコツアーのサポートなどのボランティアをしてくれている。

黒潮実感センターの活動は、こうした多様なボランティアに支えられている。

< 要因 2：関係組織との連携 >

上記のボランティアに加え、柏島区役場・大月町・高知県という行政とも連携しており、それぞれが目的に向かって協力し合っている。

また、高知大学も自然科学・社会科学両面から柏島を研究のフィールドとして位置付け、連携している。黒潮実感センターはこうしたアカデミックな側面も持っているのも特徴である。

<要因3：事務局内の役割分担>

以前は現在のセンター長が1人で事務局の役割を担っていた。現在は常勤理事を含めて実質4名の事務局体制となっている。

事務局長は大手都市銀行の出身で、様々なボランティア活動の経験も有している。そうした経験を活かして、主に渉外（町役場をはじめとした地域の人々との交渉等）の役割を担っている。また、事務スタッフは事務全般及び会員向けの情報発信を担当している。

また、センター長が1人ですべてを対応していた頃と異なり、スタッフ会議を開いて協議することで、多様な見方、考え方が出来るようになってきている。

<要因4：活動の舞台である「柏島」の魅力>

「柏島」そのものの魅力が大きい。20mを超える透明度の美しい海とそこで生きる約1000種類の魚たち、島に暮らす人々の素朴さ、優しさ、温かさ。センターの趣旨に賛同して活動に参加する人々は、島の魅力が話やパンフレットの上だけのものではないことに感動し、その「柏島」の環境を守っていく活動と島の人々をより豊かにする可能性を秘めた「里海」づくりの活動に寄与できることに大きな喜びを見出していく。

春から秋に実施する「体験学習」を手伝うボランティアは、海の魅力、生き物たちの面白さ・たくしさを体感することで、自然の力に喜びとエネルギーをもらい、次の活動や普段の生活に活力を得て、流行の言葉で言うと「癒されて」都会へ戻っていく。

<要因5：他の組織の人から元気をもらい、次の協力関係を生み出す>

活動をアピールし、賛同者を増やすために行う講演会やシンポジウムには、自ら生き生きと（元気に）活動している他組織の人にパネリストとして加わってもらうことで、新たな風を吹き込む効果を得るとともに、次の連携・協力関係が生み出されている。

今後の課題と展望

黒潮実感センターが目指すものは、「持続可能な『里海』づくり」であり、環境保全と島興しを同時に進めようとする活動である。島に住む人々抜きには、センターそのものがあり得ない。従って、一番の課題は、島民の日々の営みを大切にしつつ行う環境保護、「里海」づくりを、いかに島民のコンセンサスを得ながら行っていくかである。島民のコンセンサスを得るには、コミュニケーションを積み重ね、活動内容を詳細に知ってもらうと同時に、センターの活動によって、どのようなメリットがもたらされるのか具体的に示すことが肝要だが、それが難しい。また、NPOという組織形態を理解してもらうことも難しい。

体験学習は、学習内容やリスク管理を含めて、プロフェッショナルとしての仕事及要求される。しかし、「環境」も「教育」も、なかなかお金を取るのが難しいのが現状である。今後は地元向けには無償で、地域外には有償で活動を行っていきたい。また、エコツアー

参加者を会員として、継続的に情報発信するなどの工夫もしたい。

今後、島の対岸にトンネルが開通する見込みであり、来島者数の増加も予想される。「島おこしの会」を中心に、持続可能な島づくりのための「里海憲章」づくりを検討したい。

また、町とは様々な面で連携をしているが、一方で、NPOとしての自立性も必要である。

現在は活動形態が多岐にわたっているが、NPO 自体が持続可能となるためには、今後は活動に優先順位を付けていくことが必要となるかもしれない。

(団体事務局スタッフによるレポート、団体センター長・事務局長へのヒアリング調査、団体資料より作成)

<この事例のポイント>

環境保全、環境教育、研究、そして地域振興と多様な活動を行う NPO であるが、それを支えるボランティアも多様である。地元である島内にも、島外にも支援者であるボランティアがいることが、この NPO を支えていると言っているだろう。

活動は地域に密着したものであるが、代表を務めるセンター長も、事務局長も、地域(島)の外から来た「よそ者」である。そのため、地域から理解を得ることが非常に重要であり、島内のボランティアや行政組織との協力は重要である。また、島外に住む島内出身者の理解を得て、彼らの口を通して、島民の理解を得ることも重要である。

また、地域外の他の団体との連携に積極的に取り組むことで、活動に対する刺激を受け、活動を活性化させている。外部のネットワークをうまく活用しているといえる。

団体名		子育て支援グループ「おたすけママ」(佐賀県佐賀市)	
団体の概要	活動開始年	西暦 1998年6月 活動開始	
	メンバー	人数	<役員数> 14名 <ボランティア数> 91名
		構成	親業インストラクター、保育士、主婦など
	予算規模	平成13年度概算 ・収入 ¥316,961(託児料、会員より徴収する保険料等) ・支出 ¥193,847(事務所借用料、ボランティア保険等)	
団体の目的		子どもの健全育成への支援 より良い男女共同参画社会を目指し、仕事と育児の両立を支援 女性の社会参加の支援	

活動の概要

- ・行政のイベント開催時の依頼託児
- ・ベビーシッター
- ・学童保育指導員
- ・イベント、講演会等への出張託児
- ・保護者からの依頼託児
- ・地域の公民館での子育てサロン
- ・公共施設での子育てサロン など

組織運営の概要

組織体制は代表1名、副代表2名、会計1名、運営委員若干名、監事2名からなり、選出は総会時に決定する。任期は1年で再任は妨げない。

毎年1回行政主催の「保育ボランティア養成講座」の修了生の中から、「おたすけママ」への登録希望者を募っている。子どもの命を預かるので、例え保育の経験や子育ての経験が豊富であっても、新たに子どもの精神、身体、発達等の学習をして、付随する課題も併せて共通理解できることを基礎にメンバー募集をしている。

元気に活動している要因

<要因1：自ら人材養成の講座を運営している。>

元々、「おたすけママ」は佐賀市保育ボランティア養成講座の第一期生の修了生の有志が

結成した。その後、「おたすけママ」が市から委託を受けて、同講座を企画、運営するようになった。

15年度は「エンゼルさぽーとステップアップ講座」として開講した。企画、運営については実行委員をつくって、何回も会議を開いて進めた。講師には「おたすけママ」のメンバーの他、大学教授、保育所、医師、市町村の担当者などが従事した。

<要因2：リーダーの交代に成功>

平成14年9月に代表が交代した。前代表は平成9年から「おたすけママ」を設立して、6年目になっていた。代表が変わらず、そのまま続けることは無難であり、安心ではあるが、変化がない。改革の風を吹かせようと前代表は考えた。

しかし、ボランティアをしている人は、意外と1つだけではなく、他にいろいろな活動をしている人が多い。家庭の事情等で動けない人もいる。そういう意味では、「おたすけママ」のメンバーも忙しい人ばかりで、いざこの人に託そうと思ってもなかなか折り合いが付かなかった。

現在も前代表が営業、会議、報告会などあらゆる場面において新しい代表・副代表をサポートしている。代表を育てることは、上から教え、導くことではなく、一緒に関わり合いながら歩いていくことである。

<要因3：メンバーにリーダー経験を持たせる>

各部門（依頼先）のチーフを決め、コーディネーターなどの責任を持ってもらう。

誰もが責任のあるスタッフであるために、出張託児の「班長」を必ず経験してもらう。

代表にしる、班長、チーフ、リーダー等、人を引っ張る役につくことで、喜び、楽しさ、嬉しさまた哀しみ、辛さ、大変さが初めて分かる。従って「おたすけママ」では、班長、リーダー、チーフ等人を引っ張る役を出来るだけ、全員の人にやってもらう。そうすることで、リーダーの大変さがよく分かる。遅刻をした人がリーダーや班長になって初めて遅れないようになったとか、荷物を搬入搬出するときに協力的だとか、変化が出てくる。

これからも全員が何でも出来る力を備え、リーダーシップを発揮出来る人材を育てていきたいと思っている。

<要因4：緊密な話し合い>

毎月1回の定例会がある。（気付き、課題についてよく話し合う）

代表を交え、定例会の前に運営委員会を開く。

また、スタッフ同士が仲が良い。（人間関係がうまくいっている）

<要因5：活動拠点を持っている>

活動拠点を佐賀市の市民活動センターに置いている。

< 要因6：他のNPOや行政との連携 >

他のNPO団体との連携で活動場所が広がっている。

また、前述のとおり、行政より家庭教育講座の委託を受けて、託児、講座、イベント「エンゼルフェスタ」等の企画、運営をした。

今後の課題と展望

事務所、荷物置き場に使用している現在のブースでは狭いので、全員の交流かつ託児が出来る場所が必要。

1年後にNPO法人の取得を目標に現在、学習中である。また、今の状況をコミュニティビジネスに展開していきたい。

公的な資金援助、補助金などの金融支援が欲しい。ビジネスのノウハウや事業の立ち上げサポートについて行政からの支援を要望している。

(団体前代表によるレポート、団体資料より作成)

< この事例のポイント >

市主催の「保育ボランティア養成講座」修了生（一期生）が立ち上げた団体である。同講座は現在も継続しており、講座修了生が本団体の人材供給源となっている。また、現在では、「おたすけママ」が講座の運営を市から受託して実施しており、ボランティア団体が自ら人材供給のための活動を行っていることになる。新たなボランティアを獲得する手段を持っていることは、活動継続のための一つのポイントである。

また、活動のリーダー役を多くの人に担ってもらうことで、会員がみな、リーダーの大変さを認識し、責任感ある活動を行うようになっていく。団体代表についても、前代表が新代表をサポートしながら育成に努めている。ボランティア活動を通じて人材育成を行っており、それがボランティア活動の継続を可能にしていると言える。

人材育成について、このように団体内で努力していくことも必要だが、団体内の努力だけでこれを成功させるのは難しい。ボランティア団体のリーダーに対して、人材育成の重要性を助言したり、適切な講座を紹介するなどの支援方策を、適宜検討していくことが求められる。

3.4 ボランティア団体の自立を支援するにはどうしたらよいか？

ボランティア団体への支援は、子育てに例えられることがある。活動の開始から支援してきた団体が自立していこうとするとき、どのように“親離れ”を進めていったらよいのだろうか。

ここでは、活動内容が似ている2つのボランティア団体を比較しながら、団体の自立に向けた取り組みに、ボランティアコーディネーターがどのように関わっていったのかを示す事例を紹介する。以下の事例から、各々のボランティア団体の特徴にあわせた支援を行っていることがわかる。

【事例の団体概要】

< A団体 >

地域の高齢者の自立生活を支援する有償サービスを行っている。行政や社会福祉協議会がカバーできない地域のニーズにきめ細かに対応することをモットーとしている。

地域の婦人団体のメンバーが中心となって組織された団体で、女性がメンバーの主力
最近、自分達で宅老所を運営したいとの目標を設定した。このため、特定非営利活動法人(NPO法人)を申請し、NPOとしての色彩を強めていきたいと考えている。

< B団体 >

地域の高齢者への介護を行うボランティア団体。

地域の青年会議所OBのメンバーが中心となって組織された団体で、男性がメンバーの主力
A団体と同様に、地域に宅老所のニーズがあることに気付き、その運営に取り組みたいと考えている。

(1) A団体の自立支援の経緯

	A団体の動き	ボランティアコーディネーターの支援の動き
団体の立ち上げ	高齢者ケアにおいて行政や社協ではカバーできないニーズに安定的に対応したいが、どのような活動形態がよいのか悩んでいた	有償でサービスを提供する方法があることをアドバイスした 近隣の有償サービスを提供しているボランティア団体を紹介し、視察研修に行くための調整を行った 同時に、有償サービスに関する地域住民の理解を促進するため、「ボランティアと有償サービスの役割の違い」等をテーマとしたセミナーや講座を開催していった 県社協が主催している有償福祉サービスの関係団体の連絡会の加入案内をした
開始の活動	有償サービスを行うことにし、地域の理解を得ながら、利用者を増やしていった	日常的に団体からの相談にのる 印刷機、高齢者疑似体験器具等の機材の提供した
自立への模索	活動をするなかで、地域に宅老所のニーズがあることを発見し、この運営を行うことを、団体の目標とした。宅老所は介護保険の適用サービスとなることができるため、法人格(NPO法人)取得を目指すこととした。	NPOとボランティアの違い等に詳しい有識者を紹介し、勉強会を持つようにアドバイスした 地域のNPO法人格を取得したボランティア団体を紹介し、申請手続きなどの勉強をするようにアドバイスした

【事例のポイント】

A団体への支援のポイントは、立ち上げ時から一環して、団体が抱える課題や問題点に役立つ情報を提供し、団体が自ら学んで自己決定できるように裏方に徹した支援を行っていることである。この支援の姿勢は、A団体が自立のためにNPO法人格を取得しようとしたときにも貫かれている。

また、ボランティアコーディネーターが、立ち上げ段階で、丁寧な情報提供と勉強の機会の提供を行っている。このことによって、A団体は、団体の活動や組織運営の方向性を見定め、比較的しっかりした団体として活動を開始することとなった。このように、立ち上げの段階から、将来的な自立を見込んで、自分で必要な情報を収集し、団体の進む方向を自己決定していける力をつけておくための側面支援をすることも、重要なサポートであろう。A団体は、NPO法人格取得を考える頃には、このような自立する力を身に付けていたものと考えられ、ボランティアコーディネーターによる情報面での支援を受けながら、スムーズに法人格取得や宅老所の運営が進んでいった。

(2) B団体の自立支援の経緯

	B団体の動き	ボランティアコーディネーターの支援の動き
団体の立ち上げ	地域の青年会議所OBが、親の介護を経験し、なにか福祉的なボランティア活動ができないかと考えて集まった	“福祉的な活動をしたい”という漠然とした希望だったので、活動分野を絞り込むために、様々な研修会へ参加を促した また、先進的な活動を行っている団体を紹介し、同行して一緒に勉強を重ねた
開始 活動の	高齢者介護のボランティア活動を行うこととして、活動を開始した	団体の活動が、地域のニーズと合致していない場合に、軌道修正を考えてもらうように働きかけを行った
模索 自立への	A団体と同様に、宅老所を運営したいという目標を定め、NPO法人格を申請することにした。	宅老所に取り組んでいる団体を紹介した

【事例のポイント】

B団体は、青年会議所OBが主要なメンバーであることから、ビジネス感覚をもって、自ら迅速に行動するタイプの団体である。主体的に必要な情報収集を行って、その勉強の成果を積極的に団体の意思決定に反映させていくという特徴がある。

しかし、企業の経営者としてビジネスの世界で生きてきたメンバーが、福祉について理解を深めるには紆余曲折があり、ボランティアコーディネーターは、メンバーがどこまで理解しているのかを確認する意味でも、研修に同行して、研修終了後に意見交換をするなどの丁寧なフォローを行ったのである。

また、高齢者介護のボランティア活動を開始した後に、地域住民から、「B団体は、一生懸命活動しているのだが、どうも、高齢者のニーズにそぐわないようなところがあるのではないか」といった声が聞かれた。そこで、ボランティアコーディネーターは、B団体の主要メンバーを、地域のニーズを基本にしたボランティア活動のあり方を学ぶことができる研修会や、高齢者を対象とした活動を行っているボランティア団体を素材としたケーススタディの勉強会等に誘い、他の団体の事例分析等を通じて、自ら軌道修正の必要に気付いてもらうようにするといった工夫を行った。

B団体は、NPO法人格を取得することを決めたときにも、持ち前の迅速なフットワークで、自ら法人格取得の手続きを勉強し、書類等を整えていった。そこで、ボランティアコーディネーターは、B団体がこれから取り組もうとしている宅老所の活動について理解を深めてもらうために、宅老所の運営に先進的に取り組んでいる団体を紹介する支援を行った。

3.5 活動がうまくいっていない事例

活動が軌道にのった後のボランティア団体には、「メンバーが固定化している」「特定の人が長期間団体をしきっている」「活動がマンネリ化している」「活動資金が不足している」などの問題が起こってくる場合がある。

前述の「ボランティア活動を元気に継続している団体」は、このような問題点を上手に予防あるいは対処している団体であるといえよう。ここでは、このような問題点を克服できずに活動が停滞気味となってしまったボランティア団体の事例を通じて、元気な活動を阻害する要因についてより具体的に紹介する。

なお、ボランティア団体の活動が停滞する場合には、ボランティア団体の特性が要因の場合と、活動分野に特有の要因がある場合とがある。

3.5.1 ボランティア団体の特性が要因の場合

(1) 事例1：自主的な参加でない人々が集まってしまった

A団体は、行政が、自治会や婦人会等の地縁組織を通じて、地域住民に参加を依頼して出来上がった団体である。行政は、地域の課題に、住民自らが対応してほしいと考え、A団体の立ち上げを企画した。

A団体の目的は地域のためにもなる立派なものであったが、メンバーには義務感からボランティアの登録を行った人が多かった。また、行政からの依頼ということで、ボランティア登録者がかなりの人数に上ったため、全員が常時活動することが難しい規模になってしまった。このため、ボランティア登録者には、年に数回の活動機会が割り当てられるという活動形態になってしまった。

このような活動形態では、ボランティアが活動に対する意欲を持続することが難しく、多くのメンバーは、A団体での活動を、年に数回のおつきあい活動と考えるようになった。さらに、中心的に活動するメンバーのなり手がおらず、団体を立ち上げた当初の中心人物が、立ち上げ以来継続してリーダーを務めている。

若い世代の加入がないため、やがて、リーダーやメンバーの高齢化が進み、活動が停滞していった。そして、当初から共通の目的を共有していない参加者の間に活動を存続させる意識は少なく、団体が自然消滅してしまったのである。

【事例のポイント】

ボランティア団体の活動の源泉は、メンバーの自主的・主体的な参加である。組織形態がしっかりした大規模な団体であっても、義務感やおつきあいから参加する状態が続いている場合には、長続きしない。また、割り当て制の活動形態は、義務感やおつきあい感を助長させる場合がある。

(2) 事例2：長年の活動の結果、メンバーの意識が大きくずれてきてしまった

B団体は、活動を開始してから10年目を迎えた。障害者と手話ダンスを通じて交流をしたり、施設訪問を行うといった活動を行ってきた。これまで順調に活動を継続してきており、近年では、近隣地域のボランティア団体に手話ダンスを通じた障害者との交流のノウハウを伝授するなど、県内では一目置かれる団体となっていた。

しかし、最近、メンバーの間に、活動の方向に関する意識のずれが生じてきてしまった。手話ダンスには、メンバー自身のレクリエーション的な側面と、障害者支援の方法としての福祉的な側面の2つがある。レクリエーション的な意味合いを重視して楽しく気軽に活動したいとするメンバーと、福祉的な支援ノウハウとして深めていきたいとするメンバーの間に、意見対立がみられるようになったのである。

当初は、小さな町のなかで人間関係を悪化させることを懸念し、メンバーは団体の分裂を回避する方向で話し合いを行ったが、結局、メンバー間の意見対立は調整がつかなかった。やがて、B団体は解散することとなった。

【事例のポイント】

「1. ボランティア活動や、受け入れのボランティア団体について知ろう」の項で述べたように、ボランティア団体とは、メンバーの関係性や人数の増減によって影響を受けるというダイナミズムをもったグループであり、メンバーのありようによって、常に変化していくものである。活動を続けるうちに、メンバーの活動への意識が変化していき、その結果、活動のしかたや団体の運営方法が変化していくことはよく起こることである。

しかし、この事例のB団体のように、団体の目的そのものに対するメンバーの意識が代わってきてしまった場合には、慎重な対応が必要である。メンバーが十分な話し合いをして、団体の目的を変えずに活動を継続していけるのであれば大きな問題にはならないが、B団体のようにメンバー間の意見対立に調整がつかなかった場合には、各々が希望する活動の目的にそった団体をつくっていくことが現実的な解決方法であろう。ボランティア団体とは、その活動目的にそった器でなくては組織としてうまく機能しないのである。

なお、この事例では、B団体が解散した後、地域のボランティアコーディネーターが介在し、レクリエーション的な活動をしたい人々を中心としたボランティア団体と、福祉的な要素を重要視したい人々を中心としたボランティア団体の、2つの団体が立ち上がった。

このように、メンバーのありようによってボランティア団体というグループが変化してしまった場合に、ときには、無理に当初の組織形態を維持せずに、メンバーの意向に沿って新しい団体を立ち上げたり、元の団体のなかでサブグループを形成する等の道を提示することも考えられる。ボランティアコーディネーターは、関係者の対立が先鋭になり過ぎずに十分な話し合いができるように、第三者として潤滑油の役割を果たしていくことが可能である。

【事例3：リーダー層が育たず、自身で活動を企画できない】

C団体は、福祉施設への訪問活動や施設入所者の介助活動を行っているボランティア団体である。

C団体のメンバーは“誰かの役に立ちたい”という強い気持ちがあるものの、活動を自主的・主体的に企画して行動することができない状況が続いている。地域のボランティアセンターからは企画力をつけるための講座の案内などの働きかけがあるものの、リーダーシップをとることができる力量のある人がみあたらず、メンバーの活動意欲が一つの方向性をもつことができずにいるのである。

現在、C団体は、施設行事のお手伝いなどの、施設や他の団体から頼まれたことをやるという活動をしている。このため、頼まれ事がないと活動できない状況に陥ってしまっており、また、地域の施設や団体から便利な存在として使われてしまうといった懸念が強くなっている。

【事例のポイント】

ボランティア活動が生き生きと展開されるために、団体のリーダーは大きな役割を果たしている。しかし、リーダーには大きな負担がかかるため、自分にはできないとってしまう人も多い。

C団体の場合には、いきなりリーダーとして活躍できるような人を探すのではなく、メンバー間をとりまとめる世話役のような役割を担える人を探すことが考えられる。そして、ボランティアコーディネーター等の、団体のまとめ役やリーダーをバックアップする社会資源があることを知らせ、リーダーの責務を一人で背負い込む必要はなく、バックアップしてくれる人たちと相談しながら役割を果たしていけるのだということを理解してもらうことが重要である。世話役を担う人が決まったら、その人を中心として、メンバー間の役割分担を行うなどして、メンバー一人ひとりの自覚を促していくことも考えられよう。

また、メンバー一人ひとりの発想や意見を大切にすることによって、活動に対する創意工夫が出てくることがある。この創意工夫がボランティア活動の面白さ・楽しさの源泉であり、個々のメンバーが自由に意見を述べられるような雰囲気づくりも重要である。

そして、小さな取り組みであっても、C団体が自ら企画して行動し、そして、活動の対象者から評価されるという体験をすることが重要である。自分自身で作りあげた活動に感謝される喜びは、他者から依頼されたお手伝いボランティアでは味わえないものである。このような小さな成功体験を積み重ねることによって、C団体のなかに企画力や行動力が育っていくことが期待される。

【事例4：活動の目的を達成した後の方向性を模索して活動が低迷】

D団体は、20年前から、家事援助や介助のボランティア活動を行ってきた。

しかし、D団体が実施してきた活動は、公的なホームヘルプ事業が拡充されたことに影響を受け、その役割を変化させざるを得ない状況となった。実際、ボランティアのなかには、待遇のよい行政のホームヘルパーとなって、ボランティアをやめていく人もいた。また、若い世代のメンバーのなかには、D団体での経験を、行政のホームヘルパーとなるためのステップとして位置付けている人もいる。また、介護保険制度の導入によって、企業やNPO法人等の民間のサービス事業者が増え、D団体の活動機会は減少の一途を辿っている。メンバーの活動への意欲が減退し、団体に元気がなくなってきている。

D団体のリーダーは、“これまで地域で果たしてきた役割は、もはや他のサービスが担っており、自分達の役割は終わったのではないか”と感じている。そして、そうであれば、活動を終了し、団体を解散してもよいのではないかと考えている。

しかし、最近、大工であった人が定年退職後にボランティアとして参加してきた。D団体のリーダーは、このボランティアを中心に、高齢者や障害者が生活しやすいように住宅に小規模なリフォームを行うボランティア活動ができるのではないかと考えている。

【事例のポイント】

ボランティア団体のなかには、行政や企業等が対応しきれていないニーズや課題を発見して、そのニーズの充足や課題解決に取り組むという先駆的な活動を行う団体がある。このような団体によって、潜在化していたニーズや課題が社会的な問題として認知され、それに対応するしくみや体制が整っていく場合がある。

D団体のような先駆的な取り組みを行った団体は、他の主体によってサービスを継続して提供する体制ができると、活動のニーズが減少し、その役割を終えることが多い。ボランティア団体は、その団体組織を存続させることが目的ではなく、活動目的が達成された場合にその役目を終了するので、D団体のリーダーが考えるように、解散するという選択肢もある。

しかし、メンバー間の合意がとれるのであれば、新しい活動にチャレンジしていく道もある。D団体には、大工OBという新しいメンバーが加わっており、これは、メンバーの関係性が以前と変わったとともに、ボランティア活動を行う新しいスキルが団体に加わったことを意味している。

その後、D団体は、全メンバーでの話し合いを重ね、団体の事務所を地域の高齢者が気軽に立ち寄れる居場所として開放するサロン活動と、大工OBを中心とした住宅修理のボランティア活動を行う団体として生まれ変わることにした。

3.5.2 活動分野の特性に起因することが要因の場合

ここでは、福祉分野の特性に起因する事例を紹介する。福祉分野には、なんらかの障害をもった人を支援するボランティア活動があり、障害をもたない支援者の側と、障害をもった支援を受ける側とが、どのように信頼関係を築いていくかがポイントの一つである。

【事例：活動の対象者との関係づくりに失敗した事例】

E団体は、戸外に出ることが難しい重度障害を抱えた人々を外に連れ出して交流する活動を行っているが、現在この団体の活動は休止状態である。その理由は、ボランティアの側の意識と、ボランティア活動を受ける側の意識のずれが、団体の活動に支障をきたすほどに大きくなったことである。

この団体では、活動当初から、障害者を“弱者”としてのみ捉えており、なにもかもをしてあげるといふ活動を行ってしまった。このため、障害者の側は、E団体のボランティアが迎えに来てあたりまえ、迎えにこなければ戸外での活動には参加しないという意識になってしまった。メンバーが若いうちは、このような状況でも送迎の対応ができたが、現在ではメンバーの多くが40代の働き盛りになっており、送迎の時間、特に、迎えを行う昼間の時間帯に時間をとることができない。他の団体が実施している送迎サービスを利用したらどうかと障害者に持ちかけているが、そこまではしたくないとの答えであった。

しかし、この団体の支援を受けている障害者のなかには、自分で他のボランティア団体を組織している人がおり、自分の団体の活動には送迎がなくてもなんとか自力で外出している。E団体の活動に参加するのがいやだというわけではなく、送迎があれば喜んで参加していることから、E団体の活動には送迎がついてあたりまえ、あるいは、自分の団体には楽しみを、E団体にはケアを求めるといふ意識になっているのだと思われる。

最近、団体内の潤滑油的な存在であったメンバーが、転勤のため地域から転出してしまった。障害者に意識変革の働きかけをも行っていたメンバーを失い、E団体は、障害者の側の気持ちが変わるのを待つしかなくなってしまった。

【事例のポイント】

この事例は、“活動の対象者はかわいそうな弱者であって、援助の対象者であるから、をしてあげないといけない”という考えのもとに活動を続けていくうちに、障害者との間に意識のずれを生じさせてしまった例である。

E団体のように、障害者の社会的に弱い部分に着目し、善意から支援活動を行う場合であっても、障害者の存在自体が弱いものであると誤解してはならない。ときには、障害をもたない人が、障害をもつ人のバイタリティから生きる力をもらうことも多いのである。

ボランティアの側が一方的に何かを与えとか、してあげるといふ意識をもっているとき、ボランティア活動を受ける人との間に信頼関係を築いていくことは難しい。ボランティアをする側もされる側も対等であり、共に生きる関係であるという信頼関係づくりを行う必要がある。

第4部 資料編

< 目次 >

事例編に掲載したボランティア団体の連絡先.....	141
13 文科初第597号「学校教育及び社会教育における体験活動の促進について(通知)」(平成13年9月14日).....	142
事務連絡「奉仕活動・体験活動の例」について(平成14年3月15日).....	145
奉仕活動・体験活動の例.....	146
13 文科生第1112号「学校教育及び社会教育における奉仕活動・体験活動の推進に当たっての福祉担当部局との連携について(通知)」(平成14年3月29日).....	151
社援発第0328001号「学校教育及び社会教育における奉仕活動・体験活動の推進について(通知)」(平成14年3月28日).....	152
国・都道府県体験活動ボランティア活動支援センター等一覧.....	154
「地域におけるボランティア活動活性化のための調査研究」調査実施体制.....	156

4. 資料編

< 事例編に掲載したボランティア団体の連絡先 >

団体名	HPまたは連絡先
特定非営利活動法人 シニアのための市民ネットワーク仙台	http://www.sendai-senior.org/
福祉ガイドマップおかやまをつくる会	岡山県岡山市鹿田町1-1-1岡山市ボランティアセンター内 Tel: 086-222-8616
佐那河内村ボランティアグループ ひまわり会	徳島県佐那河内村下字中辺 Tel: 088-679-2014
岱明町ホタルを育てる会	熊本県玉名郡岱明町172-8 Tel: 0968-57-1406
特定非営利活動法人 日本フィリピンボランティア協会	http://www.jpva.org
特定非営利活動法人 NPO子どもネットワークセンター天気村	http://www.biwako.ne.jp/nt-tenki/
特定非営利活動法人 国際福祉グルメ・マイキッチン	http://www.my-kitchen.jp/
フリースペースK	http://www26.tok2.com/home/spacek/frame_main.htm
特定非営利活動法人 INE OASA(いーね!おおあさ)	http://www.e-jyan.jp/
特定非営利活動法人 国際ボランティアセンター山形(IVY)	http://www.dewa.or.jp/IVYama
特定非営利活動法人 キッズエナジー	http://www.kids-energy.org/index.html
インターネットつなぎ隊	http://www.tsunagi.org/
とおの昔話 語り部 いろり火の会	岩手県遠野市新穀町5-22 Tel: 0198-62-6082(会長宅) 090-1492-3131(会長携帯電話)
JSK(次世代の新技术、新商品を創造する会)	愛知県豊田市若宮町1-57-1 松坂屋A館9階 とよた市民活動センター内 Tel: 0565-36-1730
松江おもちゃの病院	島根県松江市千鳥町70 松江市福祉センター2階 松江市ボランティアセンター内 Tel: 0852-27-8388
全日本どろんこ田んぼバレーボール協会	長野県上伊那郡辰野町渡戸354 Tel: 0266-47-5076
子どもの美術教育をサポートする会	滋賀県大津市大萱5-30-3(津屋宅) Tel: 077-543-8569
かぬまっ子育て委員会	栃木県鹿沼市文化橋町1982-18 鹿沼市市民生活部生涯学習課学習振興係 Tel: 0289-60-3107
特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会	http://www.e-net.or.jp/user/ecoakame/npo/index.html
田富町自然体験クラブ	http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Club/3343/
共同作業所 ほっとはうす	熊本県水俣市浜町1-13-18 hottohausu@mx35.tiki.ne.jp Tel: 0966-62-8080
武蔵野市国際交流協会	http://www.mia.gr.jp/
沢内村スノーバスターズ	岩手県和賀郡沢内太田2-81-1 Tel: 0197-85-3225
遠野手話サークル「どんぐり」	岩手県遠野市東穀町9-21(鈴木宅) Tel: 0198-62-2463
栃木県メディアボランティア	http://www8.plala.or.jp/hikoki/t-media-vol-index.htm
みどりの会	長野県上伊那郡辰野町平出1463-2(事務局) Tel: 0266-41-2771
特定非営利活動法人 ぴーのぴーの	http://www.bi-no.org/top.html
高根ピーターパンズ	愛知県豊田市鶯鴨町139-1 Tel: 0565-28-8863
特定非営利活動法人 ふくてっく(福祉と住環境を考える会)	http://www.osakacity-vnet.or.jp/link/hukuteku
浦崎ひまわり会	広島県尾道市浦崎町2213-1【浦崎ふれあいの里】 Tel: 0848-73-2703
特定非営利活動法人 黒潮実感センター	http://online.divers.ne.jp/kashiwajima/
子育て支援グループ「おたすけママ」	佐賀県佐賀市駅前中央1-8-32 Tel: 0952-23-1234



各国公立大学長
各国公立高等専門学校長
国立久里浜養護学校長
放送大学長
各都道府県教育委員会
各都道府県知事
独立行政法人国立特殊教育総合研究所理事長
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター理事長 殿
独立行政法人国立女性教育会館理事長
独立行政法人国立青年の家理事長
独立行政法人国立少年自然の家理事長
独立行政法人国立科学博物館長
独立行政法人国立美術館理事長
独立行政法人国立博物館理事長
独立行政法人文化財研究所理事長

文部科学省初等中等教育局長
矢野 重典

文部科学省生涯学習政策局長
近藤 信司

(印影印刷)

学校教育及び社会教育における体験活動の促進について (通知)

先の第 151 回国会において成立した「学校教育法の一部を改正する法律」及び「社会教育法の一部を改正する法律」の改正の趣旨及び概要については、既に本年 7月 11 日付け文部科学事務次官通知 (13 文科初第 466 号、13 文科生第 279 号)により通知したところでありますが、このたび、同改正を踏まえた学校教育及び社会教育における体験活動の促進について、下記のとおり留意点をとりまとめましたので、適切に対処くださるようお願いいたします。

各都道府県教育委員会及び都道府県知事におかれては、域内の市町村教育委員会、市町村長、所管又は所轄の学校及び学校法人、社会教育施設、社会教育関係団体等に対しても、改正の趣旨について周知を図るとともに、必要な指導、助言又は援助をお願いします。

記

1 体験活動に関する規定の概要

(1)学校教育法を改正し、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校について、各学校種の教育目標の達成に資するよう教育指導を行うに当たり、児童生徒の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとするとともに、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならないとしたこと(学校教育法第 18 条の 2)。

(2)社会教育法を改正し、教育委員会の事務として、青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関することを規定したこと(社会教育法第5条第12号)。また、国及び地方公共団体は、法第3条第1項に規定する任務を行うに当たっては、学校教育との連携の確保に努めるよう規定したこと(社会教育法第3条第2項)。

2 学校教育及び社会教育に共通する体験活動に関する留意点

- (1)このたびの法改正は、学校教育と社会教育とが相まって体験活動を促進し、児童生徒及び青少年の社会性や豊かな人間性などを育む観点から行われたものであり、このような趣旨を踏まえ、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動をはじめ、勤労生産体験活動、職業体験活動、芸術文化体験活動など多様な体験活動の充実を図ること。
- (2)各教育委員会は、学校教育担当部局と社会教育担当部局との密接な連携のもと、地域の実情に応じ、地方公共団体の首長部局、学校関係者、PTAや青少年団体などの社会教育関係団体をはじめ、広く関係者との連携を図り、都道府県及び市町村のそれぞれに協議会を設けるなど、学校教育及び社会教育を通じた体験活動の推進体制を整備すること。
- (3)各教育委員会は、民間の社会教育団体等が行うものも含めて、広く様々な体験活動についての情報を収集し、これを学校や地域住民に提供するとともに、相談への対応や、参加者の希望と受入先との間の必要な調整を行う仕組みを整備すること。
- (4)各教育委員会は、上記(2)及び(3)の推進体制等を活用し、青少年教育施設や公民館等の社会教育施設、社会福祉施設、児童館、勤労青少年センター等の関係機関、関係団体、地域の企業等の協力を得て、多様な体験活動の場や機会の確保に努めること。
- (5)各教育委員会は、体験活動を主催する社会教育関係団体、NPO等の民間グループに対して、活動の趣旨、内容等に応じ、公民館などの社会教育施設をはじめ管下の施設の利用について、便宜を図るよう努めること。
- (6)各教育委員会は、上記(2)及び(3)の推進体制等を活用し、教職員や教育委員会関係者にとどまらず、広く社会教育関係団体や地域住民、地域の企業等から体験活動の指導者や協力者を確保するとともに、研修等を通じてこれらの人材の養成に努めること。
- (7)体験活動を行う学校及び教育委員会は、団体・施設の任意の協力を得て体験活動を実施するに当たっては、受入団体・施設の利用者又は入所者のプライバシーや団体・施設の保有する情報の保護等に十分留意するとともに、特に施設において体験活動を実施する場合には、参加者の人数等の適正化に努めるなど、当該団体・施設の本来の業務に支障が生じないように配慮すること。このため、受入団体・施設と連絡を密にし、体験活動を実施するに当たっての留意点などについて事前に十分情報交換を行うこと。また、体験活動の参加者に対し、事前に十分な指導や研修を行うなどして、体験活動に参加するに当たって必要な知識・技能やマナーなどを習得できるようにするとともに、併せて体験活動に意欲を持って参加できるように工夫すること。
- (8)体験活動を行う学校及び教育委員会は、参加者、指導者、受入団体・施設の利用者、入所者又は職員等の安全の確保に十分配慮すること。このため、実地調査による事前の検討・点検、活動の際の指導者の立会等適切な配慮をすること。さらに、体験活動中に事故等が発生した場合に適切な措置がとれる体制を整えるとともに、事故が発生した場合の補償について、保険の利用などに配慮すること。万一、事故が発生した場合は、直ちに状況に応じた適切な応急処置を行うこと。

3 学校教育における体験活動に関する留意点

- (1)各学校においては、現行の学習指導要領に基づき、体験活動の充実が図られてきているところであるが、平成10年に告示された小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、平成11年に告示された高等学校学習指導要領及び盲・聾・養護学校学習指導要領を踏まえ、体験活動の一層の充実に努めること。その際、自ら学び自ら考える力、豊かな人間性などの「生きる力」を育成していく上で、体験活動の充実を図ることが必要であること。

に留意すること。

- (2)各学校においては、自校の教育目標、児童生徒の発達段階や実態、地域の実情等を踏まえ、6学年間又は3学年間を見通しながら特別活動、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動に体験活動を適切に位置づけ、その計画的・継続的な実施に努めること。その際、体験活動のねらいを踏まえ、各教科等における学習指導との関連を図ることに配慮すること。なお、体験活動の充実については、学校運営や教育課程の改善全体の中において行うように留意すること。
- (3)学校でどのような体験活動の充実を図るかについては、各学校において、それぞれの地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえて適切に判断するとともに、当該学校の教育活動として、それぞれの教育計画に基づき、教師の適切な指導の下で実施すること。その際、保護者や児童生徒の意向や要望等を踏まえつつ、地域の協力を得ながら行うことが大切であること。また、体験活動の実施に当たっては、児童生徒の発達段階や活動内容に応じ、その自発性に配慮するとともに、地域の実情に応じて様々な体験活動の場や機会を工夫し、多様な活動が展開されるようにすることが大切であること。
- (4)各学校において体験活動を実施する際には、全教職員の協力の下に校内の指導体制の確立を図るとともに、地域の関係機関、関係団体等との連携に十分配慮し、学校外の指導者の協力を得ること、地域における活動の場を確保することをはじめ、体験活動が円滑に実施できるよう、学校としての推進体制づくりに努めること。このため、地域や学校の実情に応じて、保護者、地域の自治会、社会教育関係団体、企業等の関係者で構成する委員会を設けるなど、学校の活動に支援を得る体制を整えること。その際、青少年の健全育成や学校・家庭・地域の連携などの観点から設けられている既存の組織の活用にも留意すること。
- (5)学校の教育課程に位置づけて実施される体験活動については、他の教育活動と同様、評価を行うこととなるが、その際、体験活動が行われる特別活動、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動のそれぞれの目標やねらいを踏まえつつ、体験活動の特質に即して行われることが必要であり、各学校において評価方法等について工夫を行い、児童生徒の体験活動の成果を適切に評価していくことが大切であること。体験活動の評価は、点数化した評価ではなく、児童生徒の優れている点や長所を評価していく観点に立って行われることが望ましいこと。
- (6)各学校においては、児童生徒に対して様々な学校外活動の場や機会についての情報の積極的な提供に努めるとともに、児童生徒の学校外での体験活動の成果を学校における教育指導に生かしたり、適切に評価したりすることが望ましいこと。また、学校が、土曜日、日曜日及び長期休業期間中において、児童生徒が任意に参加する教育課程外の活動として、体験活動を計画・実施することも考えられること。

4 社会教育における体験活動に関する留意点

- (1)社会教育においては、地域住民が青少年と一緒に活動に参加する、親子で一緒に活動に参加する、異年齢の子どもたちが一緒に活動に取り組むなど、社会教育の特色を生かした活動を行うことができることを踏まえ、体験活動を企画、実施し、その奨励を行う教育委員会においては、様々な関係機関、関係団体等の協力を得ながら、青少年の発達段階や地域の実情に応じて多様な体験活動の場や機会を提供するよう努めること。
- (2)初等中等教育段階にある青少年の放課後や土曜日、日曜日、長期休業期間中の体験活動はもとより、初等中等教育を終えた18歳後の青年のボランティア活動などの体験活動の場や機会の提供についても、その充実に努めること。
- (3)青少年の体験活動の充実を図るには、まず地域の成人一般のボランティア活動等の振興を図ることが重要であることを踏まえ、これらの者が率先してボランティア活動等に取り組むことのできる機会の充実に努めること。
- (4)各教育委員会は、民間団体が実施する体験活動等への助成を行う独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの「子どもゆめ基金」について、関係機関、関係団体等への周知を図るよう努めること。



事 務 連 絡

平成14年3月15日

各都道府県教育委員会

生涯学習・社会教育主管課

御中

学 校 教 育 主 管 課

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「奉仕活動・体験活動の例」について

文部科学省では、地域の教育力を活性化し、青少年が社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、学校内外を通じたボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の様々な体験活動の場や機会を充実する、推進体制の整備を始めとし、地域の実情に即した、放課後や週末における地域で子どもたちを育てる取組を促進するためのモデル事業、小・中・高等学校等において他校のモデルとなる体験活動の実施など、地域の教育力の再生や奉仕活動・体験活動の機会の充実を図る施策を展開することとしています。

この度、文部科学省において、各府省からの協力を得て、別添のとおり「奉仕活動・体験活動の例」を取りまとめたところです。

については、域内市町村への周知とともに、各都道府県及び域内市町村教育委員会等における奉仕活動・体験活動のプログラムづくりなど活動の企画や場の開拓・学校への指導・助言等の参考とするなど、地域での奉仕活動・体験活動機会の充実に当たり、幅広く御活用いただくようお願いします。

なお、知事部局私立学校主管課等、教育委員会以外で奉仕活動・体験活動の推進に関与する部局につきましても、広く周知下さいますよう併せてお願いします。

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
保健所等 公衆衛生	<直接支援する活動> [血液センター等]	高校生～ 高校生～	日本赤十字社、 各都道府県支部
	・献血者の受付・順路案内・会場案内・接遇等	中学生	
	・検査用資材準備(チューブの番号貼り、 整理、収納)	小学生高学年～	
	・広報資材準備(ポスター、チラシ等の印刷、 ティッシュ差込み、袋詰め等)	高校生～	
	・業務資材準備(接遇消耗品の印刷・ 差込み・たたみ・袋詰め等)	小学生高学年～	
	・郵便物準備・発送(宛名書き、宛名 シール貼り、文書詰め)	小学校高学年～	
	・献血者への呼びかけ、チラシ等の配布	中学生～	
	・薬物乱用防止キャンペーンへの参加 (チラシの配布、呼びかけ、街頭募金活動等)	成人	
	・害虫駆除活動、下水消毒活動等への参加	小学生～	
	・ゴミ収集所等における不法投棄の監視	高校生～	
<管理運営等を支援する活動>	小学生～	最寄りの保健所	
・施設の清掃や植樹などの美化活動	小学生～	最寄りの保健所	
・案内プレート等の作成補助	小学生～	(財)骨髄移植推進財団	
<その他>	中学生～	最寄りの保健所	
・保健所等の作成する広報チラシの各戸配布	小学生～	(財)骨髄移植推進財団	
・骨髄バンク事業の補助(パンフ配布等)	高校生～	社会福祉協議会、 当該施設 等	
社会福祉施設 (特別養護老人 ホーム等)	<直接支援する活動>	中学生～	社会福祉協議会、 当該施設 等
	・介助に係る補助(食事の配膳補助、 移動補助等)	小学生～	
	・日用品の整理等(シーツ、カバー等の整理 手伝い)	高校生～	
	・施設内行事の参加、補助 (誕生会、クリスマス会、バザー等)	小学生～	
	・施設外行事の参加、補助(遠足等)	小学生～	
	<管理運営等を支援する活動>	小学生～	
	・施設の清掃や植樹などの美化活動	小学生～	
	<施設利用者等を支援する活動>	小学生～	
	・施設訪問、話し相手	中学生～	
	・福祉に関する体験学習活動(点訳、手話、 福祉機器等)	高校生～	
・外出サポート	中学生～		
・チャリティーバザーや募金活動の協力			

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
社会福祉施設 (障害者施設等)	<直接支援する活動>	高校生～	社会福祉協議会、 当該施設 等
	・介助に係る補助(食事の配膳補助、 移動補助等)	中学生～	
	・視覚障害者向けの図書の朗読	中学生～	
	・日用品の整理等(シーツ、カバー等の整理 手伝い)	高校生～	
	・IT等各種学習や趣味の技術指導	小学生～	
	・施設内行事の参加、補助(誕生会、 クリスマス会、バザー等)	高校生～	
	・施設外行事の参加、補助(遠足等)	高校生～	
	・身障者スポーツ大会の開催補助	小学生～	
	<管理運営等を支援する活動>	高校生～	
	・施設の清掃や植樹などの美化活動	小学生～	
・インターネット環境整備の支援	高校生～		
・案内プレート等の作成補助	高校生～		
<施設利用者等を支援する活動>	小学生～		
・施設訪問、話し相手	中学生～		
・福祉に関する体験学習活動(点訳、手話、 福祉機器等)	小学生～		
・外出サポート	中学生～		
<その他>	中学生～		
・チャリティーバザーや募金活動の協力			
児童館	<直接支援する活動>	成人	市町村、 当該施設
	・子どもの世話、遊び相手 (ボール遊び、一輪車、ゲームなどの遊び等)		
	・工作(木工、粘土、絵画、竹細工)などの 創作活動の支援		
	・各種行事の企画実施の補助 (一輪車講習会、表現遊び、ゲーム会、 子どもまつり 等)		
	・野外活動等の支援		
	<直接支援する活動>	高校生～	
	・子どもの遊び相手	高校生～	
	・各種行事の企画実施の補助		
	<直接支援する活動>	高校生～	
	・子どもの遊び相手	高校生～	
・各種行事の企画実施の補助			
母子生活支援 施設	・子どもとの対話や相談 ・各種行事の企画実施の補助	成人 成人	社会福祉協議会、 当該施設 等
児童養護施設	・子どもとの対話や相談 ・各種行事の企画実施の補助	成人 成人	社会福祉協議会、 当該施設 等
職業能力開発校 等公共職業能力 開発施設	・講座の体験・見学 ・ものづくり体験	小学生～ 小学生～	当該施設

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
職業能力開発支援施設 (「私のしごと館」(平成14年度末開館予定)等)	・様々な職業に係る疑似体験・シミュレーション体験 ・ものづくり体験 ・屋内企画展等による様々な職業体験(農業体験、建築体験等) <施設利用者等を支援する活動> ・学校生徒等団体客に係る案内誘導 ・同伴幼児等の世話(職員の補助) ・車椅子利用者に係る介助 <管理運営等を支援する活動> ・施設の清掃や植樹などの美化活動 ・企画等イベントの開催補助	中学生～ 中学生～ 中学生～ 高校生～ 高校生～ 高校生～ 小学生～ 高校生～	厚生労働省 職業意識啓発推進室 当該施設
勤労青少年ホーム	<直接支援する活動> ・教養やスポーツ講座等の講師やその補助 ・各種行事・イベントの運営補助 <管理運営等を支援する活動> ・施設の清掃や植樹などの美化活動	高校生～ 高校生～ 小学生～	最寄りの勤労青少年ホーム
少年院	・少年院における院外委嘱教育(学校、事業所又は学識経験のある者に委嘱して行う矯正教育)	成人	当該施設
企業	・インターン・シップ ・職場体験 ・企業の社会貢献活動支援(社会福祉、環境、リサイクル) ・各種イベント運営への参加	高校生～ 小学生～ 高校生～ 高校生～	商工会議所、 職業安定機関 等 地方経済産業局
道路	<管理運営等を支援する活動> ・道路の清掃や植樹などの美化活動 ・歩道橋や地下横断歩道の清掃 ・道路パトロール <施設利用者等を支援する活動> ・地下道内の掲示板への作品展示 <その他> ・除雪車等維持用車両の試乗体験	小学生～ 小学生～ 高校生～ 小学生～ 小学生～	国土交通省 地方整備局企画部 国道工事事務所
税関	税関施設、業務内容の見学	小学生～	各税関

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
河川	<管理運営等を支援する活動> ・河川とその周辺の清掃や植樹などの美化活動 ・河川愛護看板の設置 ・ごみ不法投棄防止の看板の設置 ・ごみ不法投棄防止パトロール ・水生生物調査、簡易水質試験 ・荒廃地緑化の実施 ・ダム湖のパトロールの実施 ・ダム流域への植樹フィールド設置 <その他> ・工事事務所や現場での職場体験 ・環境学習会の実施 ・遊水地を活用した自然体験活動 ・河川敷を活用した田植え ・サケの稚魚など魚の放流 ・河川にかかるこいのぼりの掲揚	小学生～ 小学生～ 小学生～ 成人 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 高校生～ 中学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 幼児～	国土交通省 地方整備局企画部 河川工事事務所、 ダム工事事務所、 ダム管理事務所、 砂防工事事務所
港湾	<管理運営等を支援する活動> ・港湾とその周辺の清掃や植樹などの美化活動 ・港づくりや港の役割の体験学習 <その他> ・監督測量船への乗船 ・水中ロボットの操作体験	小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～	国土交通省 港湾工事事務所
海上	・油流出災害時の油除去 ・水難救助	小学生～ 成人	国土交通省 港湾工事事務所
公園	<管理運営等を支援する活動> ・公園内の清掃や植樹などの美化運動 ・公園予定地の自然環境調査の実施 ・公園予定地への巣箱の設置 <施設利用者等を支援する活動> ・障害者の介助を含む利用者サービス ・植物管理等の補助作業の実施	小学生～ 小学生～ 小学生～ 中学生～ 小学生～	国土交通省 地方整備局企画部 国営公園工事事務所

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
農林水産業 (自然環境保護)	<直接支援する活動> ・田植え、りんご・なしの袋かけ ・稲刈り、野菜の選別・箱詰 ・育苗、植林、下草刈り (森林ボランティア活動) ・木工・炭焼きなど物づくり ・森林公園や里山林の美化清掃 ・稚魚の放流 ・家畜とのふれあいや搾乳作業体験 <施設利用者等を支援する活動> ・子どもたちの農林水産業体験活動の 指導者としての活動 ・農業者(女性)に対する保育・託児支援	小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～ 小学生～	農林水産省 生産局畜産部 畜産企画課 経営局 女性・就業課 農村振興局 農村政策課 林野庁 森林整備部 計画課 各森林管理局・署 (社)国土緑化推進機構 (社)全国林業改良普及協会 (社)全国森林レクリエーション協会 各地方農政局
	<管理運営等を支援する活動> ・伝統的工芸品等の技術等伝承体験活動	小学生～	林野庁林政部 経営課 特用林産対策室
	・特用林産物(しいたけ等)の生産・加工体験 <その他> ・子ども達の農業・農村体験活動のための 農村側の受け入れ体制の整備への支援 ・緑の募金等の奉仕活動	小学生～ 成人 小学生～	農林水産省 農村振興局 地域振興課 林野庁森林整備部 森林保全課 (社)国土緑化推進機構
		小学生～	林野庁森林整備部 森林保全課 (社)国土緑化推進機構
		小学生～	林野庁森林整備部 森林保全課 (社)国土緑化推進機構

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
自然公園や 身近な自然 等	・植生復元、草原景観の維持など、国立公園の自然環境・景観の復元・保全活動	小学生～	環境省自然環境局 各地区自然保護事務所 国立公園課
	・希少野生動植物の生息・生育環境の整備、維持管理	小学生～	環境省自然環境局 各地区自然保護事務所 野生生物課
	・里山の維持管理やビオトープの整備等の身近な自然の保全活動	小学生～	環境省自然環境局 自然環境計画課
	・国立公園の美化清掃活動	小学生～	環境省自然環境局 各地区自然保護事務所 国立公園課 (財)自然公園美化管理財団
	・自然解籍活動	成人	(財)日本自然保護協会 (財)日本野鳥の会 (財)自然公園美化管理財団
	・自然体験活動の指導・助言	成人	自然体験活動推進協議会 (CONE)
	・ビジターセンターなどの自然ふれあい拠点施設の維持管理	成人	各施設
	・歩道や標識等の国立公園の利用施設の簡易な維持管理	成人	環境省自然環境局 各地区自然保護事務所 国立公園課 (財)自然公園美化管理財団
	・自然環境保全基礎調査の身近な生きもの調査、インターネット自然研究所の四季のいきもの前線調査への参加など、自然環境の保全、自然とのふれあいに 関する調査研究活動	小学生～	環境省自然環境局 生物多様性センター
	・自然公園や身近な自然、各種の自然ふれあい施設(ビジターセンター、自然塾、自然歩道等)における自然体験活動	幼児～	(社)日本環境教育フォーラム 環境省自然環境局総務課 自然ふれあい推進室
・天体観測、キャンプ等の野外活動	小学生～	(財)日本宇宙少年団	

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
地域	<地域生活の支援> ・地域で開催する学習・レクリエーションイベント、セミナー等の支援 ・子どもセンター等の運営支援 ・ボランティア活動に関するフォーラム等の開催補助 ・ボランティア活動等のインターネット等による情報提供への支援 ・ボランティア団体、社会教育団体、青少年団体等の活動支援 ・アンケート等による住民意見のとりまとめ	中学生～ 成人 中学生～ 成人 高校生 高校生～	
	・一人暮らし老人宅等や障害者宅への訪問、外出補助の同行	中学生～	社会福祉協議会 等
	<地域安全の支援> ・防災リーフレット作成・配布 ・危険場所の点検 ・消防団への参加 ・消防訓練の補助 ・救急、救助教室の開催支援	成人 成人 成人 成人 成人	
	交通安全に関する広報活動 交通安全グッズの作成配布 ヒヤリ地図の作成及び配布 立て看板作り 幼児・小学生・中学生・高校生・高齢者に対する交通安全教室 交通安全活動に係る各種大会等の支援	小学生～ 成人 中学生～	警察署、 全国交通安全活動推進センター(全日本交通安全協会)、 都道府県交通安全推進センター(都道府県交通安全協会)
	交通安全教育グレースホールの普及推進活動	小学生～	(社)日本交通福祉協会
	薬物乱用防止キャンペーンへの参加(チラシ等の配布、呼びかけ、街頭募金活動等)	小学校高学年～	(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター 各都道府県薬務主管課
	地域美化・環境浄化活動への参加 違法・有害ビラ等の撤去活動 落書き消し ひったくり等をテーマにした寸劇(劇団員に子ども、青年等も視野に入れる) ふれあい交流活動 ふれあいウォーク ふれあいゲートボール大会 夜間ボランティア組織(夜間の犯罪防止) 地域安全に係る各種大会等の支援 少年補導活動・環境浄化活動の実施 街頭補導活動等の非行防止活動 非行集団の解体補導活動 少年を有害な風俗から守るための活動 有害環境の実態把握、有害図書等の通報活動 犯罪被害に遭った少年の立ち直り支援 家庭等に対する訪問活動	成人 小学生～ 幼児～ 成人 小学生～ 成人	(財)全国防犯協会連合会、 警察庁生活安全局少年課、 都道府県警察本部少年課、 警察署、 (社)全国少年補導員協会、 少年サポートセンター
	高齢者宅訪問 交通安全アドバイス 悪徳商法未然防止チラシの作成配布 防災防犯指導、危険箇所点検		地域交通安全活動推進委員 地域安全活動員 防犯協会員
	<文化・芸術振興> ・発掘調査等の補助 ・伝統文化の伝承 ・文化芸術活動の支援	小学生～	

活動の場等	具体的な活動内容	主な活動主体の例	相談先(部局)
地域	<国際交流・国際協力支援> ・外国人に対する日本語教育 ・ホームステイ受入 ・留学生・地域外国人の交流支援 ・留学生の交流支援 ・外国人への観光案内 ・国際機関の募集活動の支援 ・NGO活動への参加	成人 成人 高校生～ 成人 高校生～ 成人 小学生～	(財)国際日本語普及協会 (財)内外学生センター 市町村 等 外務省 国際機関人事センター 外務省 経済協力局民間援助支援室、 文化交流部政策課
	・青年海外協力隊、シニア海外ボランティア事業への参加 ・ジュニア協力隊への参加 ・民間援助支援センター(開発教育)	成人 高校生～ 成人	国際協力事業団 外務省 経済協力局技術協力課
	<スポーツ活動支援> ・地域におけるスポーツ大会開催等の支援 ・用具の補修、競技場等の整備、管理 ・スポーツ施設利用者等の支援 ・地域のスポーツクラブの運営等の支援 <直接支援する活動> ・空き缶拾いなど清掃と植樹などの美化運動 ・不法投棄監視ボランティア ・小中学生の自然体験活動の企画・実施 ・地域づくりサークルでの活動 ・市町村等の伝統行事、芸能での補助 ・地域住民への各種講習会の開催と講師 ・地域色を生かした宇宙に関連する行事への参加	高校生～ 成人 成人 成人 小学生～ 成人 成人 小学生～ 中学生～ 小学生～	市町村 (財)日本宇宙少年団
	・熟練技能者を活用したものづくり体験	小学生～	都道府県職業能力開発協会、 都道府県技能士会・連合会
	・各種共同募金の実施	小学生～	社会福祉協議会、 中央共同募金会、 各都道府県共同募金会 市町村役場 等
	・環境保全活動の実施	小学生～	地方自治体、 環境カウンセラー-全国連合会 地域の環境カウンセラー-協議会
	・各種状況調査等の補助 ・臓器移植の普及啓発活動の支援 ・矯正施設による社会奉仕活動の支援(公共施設での清掃活動等)	中学生～ 小学生～ 成人	(社)日本臓器移植ネットワーク 当該施設 等
	・社会を明るくする運動における支援(ティッシュ、リーフレットの配布)	成人	社会を明るくする運動 実施委員会、 保護司会 等
	・子ども・みらいサポート事業への参加(体験活動、ワークショップ等を実施)	成人	日本BBS連盟
	・ふるさと遊びの会、ふれあい学習教室など	成人	更生保護婦人会
	・人権啓発フェスティバルにおける各種ボランティア活動 ・人権に関するカルタ、紙芝居の制作	小学生～	法務局 子どもの人権専門委員
地域 (災害時)	<直接支援する活動> ・災害時のがれきの除去 ・土砂災害時の行政と市民との連絡仲介 ・被災者の話相手 ・避難所の設営補助、被災者の世話 ・子どもの託児	成人 成人 成人 高校生～ 成人	地方自治体



13文科生第1112号
平成14年3月29日

附属学校を置く各国立大学長
各国公立高等専門学校長
国立久里浜養護学校長 殿
各都道府県教育委員会
各都道府県知事

文部科学省生涯学習政策局長
近藤 信司

文部科学省初等中等教育局長
矢野 重典

(印影印刷)

学校教育及び社会教育における奉仕活動・体験活動の推進
に当たっての福祉担当部局との連携について（通知）

文部科学省では、青少年が社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の様々な体験活動の機会の充実を図ることとし、国・都道府県・市町村において、幅広い関係機関や団体と連携等を図るための協議会や、情報提供やコーディネート等を行う支援センターの設置など、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の推進体制の全国的な整備を図ることとしています。

奉仕活動・体験活動の推進に当たっては、これまで、「学校教育及び社会教育における体験活動の促進について」（平成13年9月14日付け、13文科初第597号）や各種会合において、都道府県及び市町村において関係機関等との連携を図るようお願いするとともに、国においても関係府省との連携関係の構築に努めてきたところです。

このたび、文部科学省と厚生労働省との協議を踏まえ、厚生労働省社会・援護局長から各都道府県知事等に対し、別添のとおり奉仕活動・体験活動の推進について、教育委員会及び私立学校所管部局との緊密な連携や円滑な実施について格段の配慮を福祉担当部局に要請する通知がなされました。

つきましては、域内の市町村教育委員会、市町村長、所管又は所轄の学校及び学校法人等に対しても当該通知の趣旨について周知いただくとともに、奉仕活動・体験活動の推進に当たって、福祉担当部局や社会福祉協議会、社会福祉施設など幅広い関係機関等との一層の連携の強化に努めていただくようお願いします。

平成14年3月28日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省 社会・援護局長

学校教育及び社会教育における奉仕活動・体験活動の推進について(通知)

昨年7月に学校教育法及び社会教育法が改正され、小学校、中学校、高等学校等において児童生徒の社会奉仕体験活動等の充実に努めるとともに関係団体、関係機関との連携に十分に配慮するものとされ、また、教育委員会の事務として、青少年に社会奉仕体験活動等の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関する事務が明記されたところである。この改正は、青少年が社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育む上で発達段階等に応じて社会奉仕体験活動等の様々な体験活動を行うことが有意義であることから、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の充実を行うことを目的とするものである。

奉仕活動・体験活動の対象分野は、環境・自然保護や農林水産業、まちづくり、芸術・文化など多岐にわたるが、社会福祉の分野もその対象として期待されているものである。奉仕活動・体験活動を通じて社会福祉施設等と学校教育や社会教育の場との連携を図ることは重要であり、また、活動を通じて福祉に対する理解が深まることは社会福祉の増進にとっても有意義であることから、社会福祉施設等がその業務に支障のない範囲で協力していくことは望ましいことである。

このような学校内外を通じた青少年の活動など奉仕活動・体験活動の推進に向けた体制整備のために文部科学省において必要な予算措置等がなされているところであるが、その推進にあたっては、福祉担当部局におかれても、下記に留意しつつ、教育委員会及び私立学校所管部局と緊密な連携を図り、円滑な実施について格段のご配慮をお願いしたい。併せて、貴管内市町村(指定都市及び中核市を除く。)及び関係者への周知徹底を図られたい。

なお、本通知については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言として発出するものである。

記

1. 社会福祉分野における奉仕活動・体験活動の実施に当たっての留意事項を別紙1にとりまとめたので参考とされたいこと。その中でも特に、「事前協議の実施」、「役割分担の明確化」、「安全の確保及び事故等への対応」について留意されたいこと。

2. 奉仕活動・体験活動の例を別紙2にとりまとめたので活動内容の設定のための参考とされたいこと。なお、この活動例は例示でありすべての活動を網羅したものではなく、また、実際の奉仕活動・体験活動の内容については学校、社会教育関係者と社会福祉施設等との協議によって決定されるものであることに留意されたいこと。

3. 奉仕活動・体験活動の推進に当たって、貴管内市町村教育委員会から当該市町村社会福祉協議会のボランティアセンターに対して要請があった場合には、当該社会福祉協議会ボランティアセンターの実情に応じ可能な範囲で協力を図るよう指導されたいこと。

<別紙1>

社会福祉施設等における奉仕活動・体験活動の実施上の留意事項

社会福祉施設等における奉仕活動・体験活動は、その趣旨を踏まえつつ、施設等の本来業務に支障のない範囲でその協力に基づいて適切に実施することが基本である。また、社会福祉施設は生活の場であり、プライバシーや安全面への配慮が特に重要であることから、以下の事項について十分留意する必要がある。

1. 事前協議の実施

社会福祉施設等と学校、社会教育関係者とは、奉仕活動・体験活動が児童生徒等の発達段階等に応じた適切で有意義な内容となるよう十分な事前協議を行うこと。

2. 役割分担の明確化

社会福祉施設等における奉仕活動・体験活動の実施にあたっては、安全確保を含め、社会福祉施設と学校、社会教育関係者との役割分担を明らかにするとともに、保険の活用など事故等が発生した場合に備えること。

3. 教職員の理解の促進

奉仕活動・体験活動を適切かつ効果的に行うためには、児童生徒等の指導を行う教職員等が社会福祉施設等に対する理解を深めることが重要であることから、社会福祉施設等においても必要な協力をされたいこと。

4. 児童生徒等への事前指導の実施

学校、社会教育関係者は、児童生徒等が社会福祉施設等での奉仕活動・体験活動の目的や意義を十分に理解できるよう事前に十分な指導や研修を行うこととされており、社会福祉施設等においても必要な協力をされたいこと。

5. 児童生徒等への適切な指導

奉仕活動・体験活動の実施に当たっては、学校、社会教育関係者は、児童生徒等の引率や健康管理など教職員等が適切な指導を行うよう配慮することとされており、その円滑な実施のため社会福祉施設等においても必要な協力をされたいこと。

6. 安全の確保及び事故等への対応

社会福祉施設等と学校、社会教育関係者は、事故の防止や感染症の予防など安全面に十分な配慮を行うとともに、万一事故等が発生した場合に適切な対応がとれる体制を整えること。

7. 費用の負担

奉仕活動・体験活動の実施に伴い発生する費用の負担については、実費(資料代、昼食代等)負担を原則としつつ、学校、社会教育関係者と社会福祉施設等との間で十分に協議すること。

<別紙2>

「奉仕活動・体験活動の例」(平成14年3月)と同じ

国 都道府県体験活動ボランティア活動支援センター等一覧

	名 称	所 在 地 / 電 話
国	全国体験活動ボランティア活動総合推進センター	〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43社会教育実践研究センター内 03-3823-8687 http://volunteer.nier.go.jp/
北海道	北海道体験活動ボランティア活動支援センター	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センター内 011-231-4111(内線36-347)
青森県	青森県体験活動ボランティア活動支援センター	〒030-0111 青森市荒川字藤戸119-7 017-762-1131
岩手県	岩手県体験活動ボランティア活動支援センター	〒025-0301 花巻市北湯口第2地割82-13 0198-27-4555/FAX0198-27-4564
宮城県	宮城県青少年体験活動支援センター	〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL 022-211-3654 http://www.pref.miyagi.jp/syougaku/
秋田県	秋田県体験活動支援センター	〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷35-1 018-880-2301 http://www.akita-c.ed.jp/taiken/
山形県	山形県子ども情報センター事業	山形県青年の家、4教育事務所(村山・最上・置賜・庄内)
福島県	福島県体験活動ボランティア推進センター	〒960-8688 福島県福島市杉妻2-16 024-521-7794
茨城県	「ふれあいサポ-トセンター-水戸」	〒310-0054 水戸市愛宕町4-1 029-228-1313
	「ふれあいサポ-トセンター-鹿行」	〒311-3824 麻生町宇崎1389 0299-73-3877
	「ふれあいサポ-トセンター-県南」	〒300-0036 土浦市大和町9-1ウラビル5階 0298-26-1101
	「ふれあいサポ-トセンター-県西」	〒308-0843 下館市野殿1371 0296-24-1151
栃木県	栃木県生涯学習ボランティアセンター	〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070番地 栃木県総合教育センター-学習情報センター-内 028-665-7207 http://www.rainbow-net.pref.tochigi.jp
	河内教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2番地 028-626-3183
	上都賀教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒322-0068 鹿沼市今宮町1664-1番地 0289-62-7167
	芳賀教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒321-4325 真岡市田町1568番地 0285-82-3324
	下都賀教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒328-8504 栃木市神田町6-6 0282-23-3422
	塩谷教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒329-2163 矢板市鹿島町20-22番地 0287-43-0176
	那須教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒324-0056 太田原市中央1丁目9-9番地 0287-23-2177
	南那須教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒321-0621 烏山町中央1-6-92 0287-82-2909
	安足教育事務所生涯学習ボランティアセンター	〒327-0843 佐野市堀米町607 0283-23-1471
群馬県	群馬県青少年体験活動ボランティア活動支援センター	〒371-0044 前橋市荒牧町2-12 027-234-1131
埼玉県	彩の国体験活動支援センター	〒355-0337 埼玉県比企郡小川町木呂子561 0493-72-2220 http://www.shogaigakusyu.pref.saitama.jp/ogawa-si/
千葉県	まなびボランティアセンター-ちば	〒277-0882 柏市柏の葉4-3-1 04-7135-2200/FAX04-7135-2200 http://www.clis.ne.jp/mb/
東京都	東京都体験活動情報 相談センター	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎27階 03-5320-6853/FAX03-5388-1734 http://www.syougai.metro.tokyo.jp
神奈川県	かながわ体験活動ボランティア活動支援センター	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2の24の2(かながわ県民センター内) (045)210-1121(代) http://www.planet.pref.kanagawa.jp/
新潟県	新潟県体験活動等支援センター	〒950-8602 新潟市女池南3?1?2 025-284-6145 http://www.lalanel.gr.jp/
山梨県	やまなし青少年体験活動支援センター	〒400-0031 甲府市丸の内2丁目35-1 055-224-2941 http://www.yva.jp/
長野県	長野県体験活動ボランティア活動支援センター	〒399-0711 塩尻市大字片丘6342-4 0263-53-8824

富山県	富山県子ども元気活動支援センター	〒930-8591 富山県富山市新総曲輪1-7 076-445-1844 http://www.kodomogenki.com
石川県	石川県子ども体験活動支援センター	〒920-8575 金沢市広坂2-1-1 076-223-9405
福井県	福井県体験活動ボランティア活動支援センター	〒918-8045 福井市福新町2505 0776-36-4853
岐阜県	岐阜県青少年の奉仕 体験活動支援センター	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53岐阜県県民ふれあい会館内 058-277-1149 http://cscns.csc.gifu.gifu.jp/syozo/center/
静岡県	静岡県体験活動ボランティア活動支援センター	〒420-0856 静岡市駿府町1-70 054-255-7357 http://www.chabashira.co.jp/ evolnt
愛知県	青少年体験活動ボランティア活動支援センター	〒460-8534 名古屋市中区三の丸3-1-2 052-961-0538/FAX052-961-0538 http://www.manabi.pref.aichi.jp
三重県	みえ青少年ボランティア活動支援センター	〒515-0054 三重県松阪市立野町1291 0598-25-5117
滋賀県	滋賀県体験活動支援センター	〒528-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 077-528-4654 www.longlife.pref.shiga.jp
京都府	京都府奉仕活動 体験活動情報センター	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町 京都府教育庁指導部社会教育課 075-414-5886 http://www.kyoto-be.jp/taiken/
大阪府	大阪府体験活動ボランティア活動支援センター	〒542-0065 大阪府中央区1-1-54 06-6762-3798
兵庫県	ふるさと文化支援センター	〒673-1415 加東郡社町下久米1227-18 0795-44-0714/FAX0795-44-1185 http://www.ureshino.pref.hyogo.jp
奈良県	軒先あそび支援センター	〒639-2135 奈良県北葛城郡新庄町寺口 0745-69-6911 http://www.llis.pref.nara.jp
和歌山県	和歌山県生涯学習ボランティアセンター	〒641-0055 和歌山市西高松一丁目7-38 073-436-9532 http://www.wakayama-lib.go.jp/KS/boran/vltop.htm
鳥取県	鳥取県子ども週末活動支援センター	〒680-0846 鳥取市扇町21番地 0857-21-2281/FAX0857-21-2263
島根県	島根県体験活動ボランティア活動支援センター	〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 0852-32-5933 http://www7.pref.shimane.jp/manabi/
岡山県	こももセンター	〒700-0016 岡山市伊島町3-1-1 086-251-9758/FAX086-251-9757 http://www.pal.pref.okayama.jp/komomo/
広島県	広島県体験活動ボランティア支援センター	〒732-0052 広島市東区光町2丁目1-14 082-506-0717
山口県	奉仕活動 体験活動支援センター	〒753-0072 山口市大手町2-18(山口県教育会館3F) 083-923-3325 http://www.kagayaki.pref.yamaguchi.jp
徳島県	とくしま体験活動ボランティア活動支援センター	〒770-0943 徳島市中昭和町1-2徳島県立総合福祉センター内2F 088-625-3362
香川県	香川県青少年体験 ボランティア活動支援センター	〒760-0067 高松市松福町2-12-13 087-823-0033/FAX087-811-1009 http://www2.visnet.jp/kvasc
愛媛県	体験活動 ボランティア活動支援センター	〒791-1136 松山市上野町甲650番地 089-963-2111 (内線113) http://joho.ehime.-iinet.or.jp/
高知県	体験活動ボランティア活動支援センター	〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 0880-821-4745 s60105@ken.pref.kochi.jp
福岡県	福岡県体験活動ボランティア活動支援センター	〒811-2402 糟屋郡篠栗町大字金出3350-2 092-947-3511
佐賀県	佐賀県体験活動ボランティア活動支援センター	〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11 0952-26-0011 http://www.saganet.ne.jp/avance/
長崎県	長崎県体験活動ボランティア活動支援センター	〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 095-822-9410
熊本県	熊本県青少年のための体験活動情報センター	〒862-8609 熊本市水前寺6丁目18-1 096-385-1808
大分県	大分県青少年ボランティアセンター	〒874-0903 大分県別府市野口原3030-1 0977-22-4904 http://www.oitall.jp/lldc/index.html
宮崎県	心のルネサンス相談センター	〒880-8502 宮崎市橘通東1-9-10 0985-26-7244 http://sun.pref.miyazaki.jp/
鹿児島県	鹿児島県体験活動ボランティア活動支援センター	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 099-286-5339
沖縄県	沖縄県体験活動ボランティア活動支援センター	〒900-8571 那覇市泉崎1-2-2 098-866-2746 tabataka@pref.okinawa.jp

「地域におけるボランティア活動活性化のための調査研究」 調査実施体制

< 調査研究委員会 >

座長	千葉大学 教授	明石 要一
委員	吉備国際大学 助教授 日本ボランティアコーディネーター協会理事	妻鹿 ふみ子
委員	東京女学館中・高校 教諭 全国体験活動ボランティア活動推進センター コーディネーター	橋本 洋光
委員	国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 専門調査員	伊原 浩昭

< 文部科学省 >

生涯学習政策局 社会教育官	高杉 良知
生涯学習政策局社会教育課 ボランティア活動推進専門官	内山 祐二郎
生涯学習政策局社会教育課 社会奉仕活動企画係長	村田 恵理
生涯学習政策局社会教育課 社会奉仕活動企画係	毛利 るみこ
生涯学習政策局社会教育課 社会奉仕活動企画係	市場 享

< 株式会社日本総合研究所(調査受託機関) >

研究事業本部 主任研究員 (プロジェクトリーダー)	矢ヶ崎 紀子
研究事業本部 主任研究員	前田 恵美
研究事業本部 研究員	入山 泰郎
研究事業本部 研究アシスタント	井上 みどり